第 五 次 御 殿 場 市 総 合 計 画

前 期 基 本 計 画

（第 ３ 期　御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（御殿場市国土強靭化計画）

実　施　計　画

令和 ９ ・ １０ ・ １１ 年度

御　殿　場　市

実 施 計 画 目 次

項　目	頁
実施計画の位置付けと考え方・策定方針	1
主要事業の概要	2
SDGsへの取組	3
財政見通し（3か年）	4
総括表	5
実施計画掲載事業の体系図	13
課別とりまとめ表	19

担当課	事業名	頁
観光交流課	インバウンド推進事業	27
観光交流課	富士山交流センター改修事業	28
未来プロジェクト課	（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業	29
観光交流課	御殿場のまつり等支援事業	30
スポーツ交流課	スポーツツーリズム推進事業	31
スポーツ交流課	全国高等学校総合体育大会開催市運営事業	32
商工振興課	地域産業立地促進事業	33
未来プロジェクト課	SDGs（持続可能な開発目標）未来都市推進事業	34
未来プロジェクト課	循環拠点区域構築等調査研究事業	35
農林整備課	（仮称）東山地区県営ほ場整備事業	36
農林整備課	市単独農業施設等整備事業	37
農林整備課	土地改良区交付事業	38
農林整備課	中清水地区県営ほ場整備事業	39
農林整備課	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	40
農林整備課	多面的機能支払交付金事業	41
農政課	神山兎島地区　農地集積・集約化推進事業	42
農政課	農業振興地域整備計画定期変更事業	43
農政課	地産地消・ブランド化推進事業	44
農林整備課	森林整備推進事業	45
商工振興課	商店街活性化事業	46
商工振興課	富士山Gコイン普及・活用事業	47
商工振興課	市営駅南駐車場改修事業	48
商工振興課	設備投資促進事業	49
商工振興課	雇用創出促進事業	50
商工振興課	ふるさと就業奨励金交付事業	51
商工振興課	駿東地域職業訓練センター改修事業	52
子育て支援課	放課後児童健全育成事業	53
子育て支援課	子育てサポートセンターごてんば事業（児童福祉）	54
子育て支援課	発達相談センター事業	55
子育て支援課	子ども医療費助成事業	56
子育て支援課	第3子以降子育て応援手当支給事業	57
子育て支援課	第2子以降出産祝金支給事業	58
保育幼稚園課	第2子以降の保育料及び副食費無料化事業	59
保育幼稚園課	第1子の保育料軽減事業	60
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	61
保育幼稚園課	保育園・幼稚園環境整備事業	62
子育て支援課	遠距離通学定期券購入費補助事業	63
子育て支援課	子育て支援センター事業	64
救急医療課	小児医療等対策事業	65
救急医療課	公的病院等運営費補助事業等	66
救急医療課	救急医療センター改修事業	67
救急医療課	医療機器更新事業	68
救急医療課	産婦人科クリニック整備事業	69
救急医療課	産婦人科クリニック運営事業	70
救急医療課	第二次救急医療施設運営事業	71
救急医療課	看護学校運営費補助事業	72
長寿福祉課	在宅医療・介護連携推進事業	73
健康推進課	ごてんば版ネウボラ事業	74
健康推進課	不妊等治療費用助成事業	75
健康推進課	妊婦のための支援給付事業	76
健康推進課	市民健康づくり事業	77
健康推進課	感染症予防事業（予防接種事業・結核予防事業）	78
健康推進課	感染症予防事業（高齢者予防接種事業）	79
健康推進課	保健センター整備事業	80
社会福祉課	市民交流センター中規模改修事業	81
社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	82
長寿福祉課	地域包括支援センター運営事業	83
長寿福祉課	高齢者健やか事業	84
長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業	85
長寿福祉課	生活支援体制整備事業	86
長寿福祉課	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	87
国保年金課	保健事業と介護予防の一体的実施事業	88

担当課	事業名	頁
長寿福祉課	シルバー人材センター運営補助事業	89
長寿福祉課	認知症総合支援事業	90
長寿福祉課	成年後見制度利用促進事業	91
社会福祉課	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	92
社会福祉課	地域生活支援事業	93
国保年金課	国民健康保険保健事業	94
国保年金課	後期高齢者受託事業	95
都市計画課	事前復興まちづくり計画策定事業	96
危機管理課	自主防災活動推進事業	97
危機管理課	防災拠点整備事業	98
危機管理課	防災行政無線整備（更新）事業	99
危機管理課	地域防災無線機器更新事業	100
危機管理課	災害情報支援システム導入事業	101
管財課	本庁舎等改修事業	102
総務課	高根支所整備事業	103
総務課	玉穂支所施設修繕事業	104
総務課	富士岡支所庁舎修繕事業	105
消防本部	消防団車両整備事業	106
消防本部	消防団施設等管理事業	107
課税課	固定資産（家屋）課税台帳電子化事業	108
道路河川課	河川改修事業（市単独事業分）	109
管理維持課	河川台帳整備事業	110
くらしの安全課	防犯まちづくり推進事業	111
くらしの安全課	防犯施設整備事業	112
くらしの安全課	市民相談事業	113
くらしの安全課	交通安全推進事業	114
管理維持課	交通安全施設(歩道等)整備事業	115
学校教育課	発達障害児等支援事業	116
学校教育課	外国人英語指導者配置事業	117
教育総務課	ICT支援員配置事業	118
学校教育課	教育支援センター運営事業	119
学校教育課	校内教育支援センター運営事業	120
教育施設課	小学校環境整備事業	121
教育施設課	中学校環境整備事業	122
教育総務課	教育ICT環境整備事業	123
教育施設課	小中学校屋内運動場空調整備事業	124
学校給食課	学校給食センター施設改修事業	125
学校給食課	学校給食費助成事業	126
社会教育課	地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業	127
社会教育課	青少年のための科学の祭典事業	128
学校教育課	部活動地域展開推進事業	129
社会教育課	東山旧岸邸屋根修繕事業	130
社会教育課	市民会館改修事業	131
社会教育課	市民会館再整備方針策定事業	132
スポーツ交流課	陸上競技場施設改修事業	133
スポーツ交流課	体育施設施設備品導入事業	134
スポーツ交流課	南運動場施設改修事業	135
スポーツ交流課	（仮称）二子パーク整備事業	136
社会教育課	文化財保存活用地域計画作成事業	137
社会教育課	御殿伝承地歴史広場整備事業	138
市民協働課	国際交流派遣受入事業	139
環境課	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	140
企画課	地域循環共生圏推進事業	141
環境課	環境生物多様性・共生調査・保全事業	142
環境課	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	143
農林整備課	鳥獣被害対策事業	144
環境課	資源回収奨励事業	145
環境課	ごみ収集運搬業務事業	146
環境課	有機資源循環推進事業	147
上水道課	上水道配水管布設等整備事業	148
上水道課	上水道配水池設備等整備事業	149
上水道課	印野簡易水道整備事業	150
上水道課	中央監視設備更新事業	151
下水道課	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	152
下水道課	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	153
下水道課	下水道管渠ストックマネジメント事業	154
下水道課	農業集落排水施設設備更新事業	155
下水道課	浄化槽設置補助事業	156
下水道課	公設浄化槽整備事業	157
都市計画課	立地適正化計画策定事業	158

担当課	事業名	頁
都市計画課	都市計画マスタープラン策定事業	159
まちづくり推進課	夏刈工業団地等開発事業	160
国土調査課	地籍調査事業	161
まちづくり推進課	御殿場駅周辺施設等整備事業	162
まちづくり推進課	中心市街地整備事業（市道4242号線）	163
まちづくり推進課	まちなか創造推進事業	164
まちづくり推進課	まちなか地域拠点創出事業	165
公園緑地課	秩父宮記念公園整備事業（第2期）	166
公園緑地課	公園施設改善事業	167
公園緑地課	新東名高架下公園整備事業	168
農林整備課	乙女森林公園改修事業	169
公園緑地課	（仮称）桜公園リニューアル事業	170
公園緑地課	緑化推進事業	171
公園緑地課	（仮称）原里市民の森（地区公園）整備事業	172
市民協働課	地区広場等改修事業	173
建築住宅課	建築物等地震対策事業	174
建築住宅課	空家等対策事業	175
建築住宅課	市営住宅環境整備事業	176
道路河川課	地域計画関連道路整備事業	177
道路河川課	道路新設改良事業	178
まちづくり推進課	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	179
まちづくり推進課	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業	180
まちづくり推進課	都市計画道路御東原循環線（市道0114号線）道路整備事業	181
道路河川課	生活道路整備事業	182
道路河川課	橋梁新設改良事業	183
管理維持課	道路維持補修事業	184
管理維持課	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	185
管理維持課	デジタル道路台帳更新事業	186
道路河川課	新東名高速道路関連事業	187
まちづくり推進課	地域公共交通対策事業	188
企画課	人口戦略推進事業	189
未来プロジェクト課	富士山保育園留学事業	190
魅力発信課	情報発信事業	191
魅力発信課	広報紙「広報ごてんば」発行事業	192
市民協働課	市民協働推進事業	193
市民協働課	男女共同参画推進事業	194
課税課	路線価評価事業	195
課税課	固定資産課税資料整備事業	196
市民課	戸籍・戸籍附票システム構築事業	197
デジタル戦略課	基幹システム標準化・共通化事業	198
デジタル戦略課	デジタル社会推進事業	199
デジタル戦略課	庁内DX推進事業	200
人事課	人材育成事業	201
農林整備課	東富士演習場関連公共用施設整備事業（9条用排水路）	202
道路河川課	特定防衛施設周辺河川改修事業	203
道路河川課	東富士演習場周辺道路整備事業	204
道路河川課	特定防衛施設周辺道路整備事業	205
道路河川課	東富士演習場周辺障害防止対策事業	206
管理維持課	防衛施設関連道路整備事業（8条（舗装補修））	207

（広域行政組合事業）

消防本部	消防本部車両更新等整備事業	208
消防本部	富士岡分署建設事業	209
消防本部	小山消防署建設事業	210
消防本部	消防本部庁舎改修事業	211
消防本部	高機能消防指令システム更新事業	212
消防本部	消防救急デジタル無線更新事業	213
消防本部	西分署・須走分署改修事業	214
庶務課	斎場改修事業	215
衛生センター	衛生センター施設修繕整備事業	216
資源循環課	ごみ焼却施設周辺整備事業	217

1　実施計画の位置付けと考え方

本計画は、第五次御殿場市総合計画の将来都市像である「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市　御殿場」を実現するため、基本構想の政策方針並びに前期基本計画の政策・施策体系に基づき、具体的な事業計画を策定するものである。

第五次総合計画前期基本計画においては、令和8年度から12年度までの5か年を計画期間として定め、市民のウェルビーイング向上のため、各分野に渡る政策と施策を行うこととしている。本計画は、令和9年度から3年間を計画期間として、前期基本計画に掲げる政策・施策を着実に推進していくために実施する主要事業について位置付けるものである。

日本経済は、賃上げやインバウンド需要に支えられ緩やかな回復傾向にある一方で、物価高騰や円安が続くとともに、中東情勢の緊迫化によるエネルギーコスト上昇による影響が懸念される状況にある。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和8年7月 21 日閣議決定）において、令和9年度予算編成に向け、「「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、令和9年度予算編成において、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換する」としている。

本市においては、医療・福祉などの更なる充実や観光・経済対策などの取組をはじめ、人口減少への対応等に伴う新たな行政需要も顕在化していることを考慮し、新たな観光振興財源の導入など、可能性のある財源を貪欲に確保するとともに、未来に向けた投資を念頭に、各事業の内容を精査し、限られた財源の配分を最適化していくことが重要となる。

そして、強固な財政基盤の堅持を前提に、従来の行政の枠にとらわれない魅力ある事業を展開し、本市のより一層の発展と市民のウェルビーイング向上に向けた戦略的な事業の重点化と財政の健全性維持の両立を図る必要がある。

本計画では、これらの実現に向けて、全ての事業について効果検証等を行い、必要性・有効性・効率性の観点から精査するとともに、積極的に財源を確保し、本市の課題と社会情勢を踏まえた、御殿場の未来につながる実効性ある事業を実施することとした。

2　実施計画（令和9・10・11年度）　策定方針

⑴　第五次御殿場市総合計画前期基本計画（御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び御殿場市国土強靭化計画）に基づく政策・施策を実現するための事業計画とする。

⑵　未来を見据えた戦略的な事業の重点化と、将来にわたる強固で健全な財政基盤の両立を図る。

⑶　国・県等の補助制度を積極的に活用し、新たな財源の確保に努める。

3　主要事業の概要

3か年実施計画　令和9・10・11年度として、191事業を実施することとした。策定にあたっては、前期基本計画に掲げる政策・施策を総合的かつ計画的に実施するため、市としての特色を生かすための戦略的事業、緊急度、重要度ともに高い事業として次に掲げる事業を主要事業として位置付ける。

＜政策方針1　人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり＞

① （仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業　②インバウンド推進事業
③ 富士山Gコイン普及・活用事業　④ 地域産業立地促進事業
⑤ 地産地消・ブランド化推進事業　⑥ 森林整備推進事業

＜政策方針2　笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり＞

① 産婦人科クリニック整備・運営事業　② 発達相談センター事業
③ 第1子の保育料軽減事業　④ 子ども医療費助成事業
⑤ 保健センター整備事業　⑥ 介護予防・日常生活支援総合事業
⑦ 高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業

＜政策方針3　安全で安心して暮らせるまちづくり＞

① 防災拠点整備事業　② 自主防災活動推進事業　③ 災害情報支援システム導入事業
④ 地域防災無線機器更新事業　⑤ 富士岡分署建設事業　⑥ 交通安全推進事業

＜政策方針4　富士山のように大きな心を持った人づくり＞

① 校内教育支援センター運営事業　② 中学校環境整備事業
③ 地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業
④ 部活動地域展開推進事業　⑤ （仮称）二子パーク整備事業

＜政策方針5　富士山の恵みを守り育てるまちづくり＞

① 家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業
② 地域循環共生圏推進事業（「富士山Jークレジット」創出事業、若者と連携したGOTEMBA MIRAI PROJECT）
③ 鳥獣被害対策事業　④ 環境教育推進・自然環境保全啓発事業

＜政策方針6　富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり＞

① 夏刈工業団地等開発事業　② 御殿場駅周辺施設等整備事業
③ まちなか創造推進事業（100人ミライ会議、地域交流拠点「きょてんば」）
④ 道路新設改良事業　⑤ 地域公共交通対策事業

＜政策方針7　富士山と共に歩む協働のまちづくり＞

① 人口戦略推進事業　② 市民協働推進事業
③ デジタル社会推進事業　④ 庁内DX推進事業

4　SDGsへの取組

本市はSDGs未来都市として、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれたまちづくりに率先して取り組むことで、世界遺産富士山のふもとにふさわしい持続可能な地域社会を築き、わが国や世界のSDGs達成に貢献することを目指している。

そこで、本実施計画においては、SDGsの実現に向けた取り組みを推進するため、各事業整理シートに、世界の国々が取り組むべき17の目標を表したアイコンを表示する。

＜アイコンの表示について＞

各施策は17の目標の複数に関連する場合があるが、本実施計画においては、各事業整理シートにおいて、特に関連する目標に係るアイコンを2つ以内で掲載するものとする。

なお、本実施計画は、第五次御殿場市総合計画の将来都市像実現のための具体的な事業計画であり、市全体の連携のもとに取り組むべきものであることから、目標「17　パートナーシップで目標を達成しよう」は、全ての事業に関連するものと考え、ここに表示する。



よって、各事業整理シートにおいて3つ以上の目標が関連する場合には、当該シートには表示していない。



令和9～11年度 財政見通し（一般財源ベース）

[歳入]一般財源　　（単位：百万円、%）

項目＼年度	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
1 市税	16,603	1.8	16,521	△ 0.5	16,440	△ 0.5
2 地方譲与税	291	△ 2.3	291	0.0	291	0.0
3 利子割交付金	20	185.7	20	0.0	20	0.0
4 配当割交付金	100	25.0	100	0.0	100	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	130	30.0	130	0.0	130	0.0
6 法人事業税交付金	240	0.0	240	0.0	240	0.0
7 地方消費税交付金	1,980	△ 10.4	1,980	0.0	2,300	16.2
8 ゴルフ場利用税交付金	180	0.0	180	0.0	180	0.0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	160	0.0	160	0.0	160	0.0
10 地方特例交付金	494	420.0	494	0.0	156	△ 68.4
11 地方交付税	50	0.0	50	0.0	50	0.0
12 交通安全対策特別交付金	10	△ 23.1	10	0.0	10	0.0
13 国庫支出金	815	21.8	815	0.0	639	△ 21.6
14 財産収入	134	34.0	134	0.0	134	0.0
15 繰越金	300	0.0	300	0.0	300	0.0
計	21,507	3.1	21,425	△ 0.4	21,150	△ 1.3

（説 明）

1 市税の計上について
　経済情勢や景気動向、企業移転、固定資産税の評価替えの影響等を考慮し、計上した。

2 地方譲与税～環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金の計上について
　国の地方財政対策による見込み及び過去の決算額を考慮し、計上した。

3 国有提供施設等所在市町村助成交付金の計上について
　過去の決算額等に基づき見込額を計上した。

4 地方特例交付金の計上について
　住宅等借入金等減収、地方揮発油譲与税減収、自動車税環境性能割減収、軽自動車税環境性能割減収、地方消費税減収等の補填を見込み、計上した。

5 地方交付税の計上について
　普通交付税は、不交付団体を見込み、計上しない。
　特別交付税は、過去の決算額等を考慮し、計上した。

6 国庫支出金の計上について
　特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛9条交付金）の見込額を計上した。

7 財産収入の計上について
　経常的な一般財源額を考慮し、計上した。

8 繰越金の計上について
　予算及び決算額を考慮し、計上した。

実　施　計　画

令和 ９ ・ １０ ・ １１ 年度

＜総　括　表＞

・ 令和 ９ 年度
・ 令和 １０ 年度
・ 令和 １１ 年度
・ 令和 ９ ～ １１ 年度（3か年合計）

＜実施計画掲載事業の体系図＞

＜課別とりまとめ表＞

令和９年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
1	1	国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化	575,700	484,780	0	102,000	0	352,000	26,780	4,000	90,920
	2	新たな企業誘致と産業連携の推進	205,900	100,000	0	0	100,000	0	0	0	105,900
	3	富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開	392,500	291,079	6,200	0	31,300	123,500	81,279	48,800	101,421
	4	活気ある商業の振興	166,300	15,100	0	0	0	12,100	0	3,000	151,200
	5	活力ある工業の振興	45,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
	6	良好な雇用環境の創造	193,800	131,800	0	0	6,000	125,800	0	0	62,000
2	1	子育てしやすい環境づくりの推進	1,325,300	765,984	196,270	0	294,900	3,200	25,314	246,300	559,316
	2	安心できる医療体制の確保	381,900	87,457	5,968	0	12,984	10,000	0	58,505	294,443
	3	健康づくりの促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	保健衛生の充実	791,500	270,100	74,700	0	14,100	0	21,000	160,300	521,400
	5	支え合う地域福祉の構築	13,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	5,000
	6	安心できる高齢者福祉の充実	357,000	207,553	70,895	0	35,446	0	0	101,212	149,447
	7	自立に向けた障害者福祉の充実	117,300	84,553	55,000	0	27,500	0	2,053	0	32,747
	8	保険・年金制度の周知と医療費の適正化	198,000	130,394	0	0	37,294	0	0	93,100	67,606
3	1	危機管理体制の構築	276,900	246,625	52,000	53,200	6,000	64,900	70,525	0	30,275
	2	消防・救急体制の強化	1,379,700	1,145,986	18,307	249,581	26,102	831,600	12,110	8,286	233,714
	3	治山・治水対策の充実	126,000	112,200	0	0	0	70,200	37,000	5,000	13,800
	4	身近な地域の防犯の充実	38,600	29,090	0	0	0	0	27,490	1,600	9,510
	5	消費者の権利の尊重と自立の支援	26,100	0	0	0	0	0	0	0	26,100
	6	交通安全の推進	53,500	28,800	0	0	0	10,800	18,000	0	24,700
4	1	人を育む環境の充実	4,125,000	2,990,929	318,100	0	217,310	1,176,700	1,208,619	70,200	1,134,071
	2	生涯学習と地域活動の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	文化・芸術活動の振興	364,800	323,500	2,500	0	2,500	318,100	400	0	41,300
	4	スポーツの振興	368,900	335,200	168,000	0	0	167,200	0	0	33,700
	5	歴史と文化の継承	140,500	138,250	2,250	0	0	0	136,000	0	2,250
	6	多文化共生と国際交流の推進	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
5	1	地球温暖化防止活動の推進	23,500	0	0	0	0	0	0	0	23,500
	2	恵まれた自然環境の保全と継承	22,700	11,850	0	0	8,000	0	2,500	1,350	10,850
	3	身近な生活環境の向上	10,000	2,500	0	0	0	0	0	2,500	7,500
	4	資源循環型社会の構築	297,400	1,600	0	0	0	0	0	1,600	295,800
	5	水資源の保全と活用	1,862,000	1,732,774	78,000	0	1,260	175,550	49,167	1,428,797	129,226

令和９年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
6	1	魅力ある景観の形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	活力ある土地利用の推進	82,700	57,114	39,160	0	17,704	0	0	250	25,586
	3	持続可能なまちづくりの環境整備	115,000	61,500	16,500	0	2,500	35,100	7,400	0	53,500
	4	潤いのある都市環境の整備	1,012,700	976,500	66,550	0	0	106,200	803,750	0	36,200
	5	すみやすい住宅・環境の整備	216,400	204,940	84,650	0	5,690	114,600	0	0	11,460
	6	交通基盤の整備	2,248,000	2,065,817	411,300	0	0	669,000	927,900	57,617	182,183
	7	公共交通の利便性の向上	33,600	12,000	5,000	0	0	0	7,000	0	21,600
7	1	魅力発信の強化	8,000	2,200	2,200	0	0	0	0	0	5,800
	2	開かれた行政の推進	34,000	2,720	0	0	0	0	0	2,720	31,280
	3	市民参画と協働の推進	10,500	0	0	0	0	0	0	0	10,500
	4	男女共同参画社会の推進	400	0	0	0	0	0	0	0	400
	5	健全な財政運営の推進	10,200	0	0	0	0	0	0	0	10,200
	6	効率的・効果的な行政運営の推進	147,800	84,399	79,700	0	0	0	0	4,699	63,401
	7	広域連携の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	財産区との連携強化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	469,000	360,500	81,200	177,000	0	60,400	41,900	0	108,500
合計			18,271,100	13,503,794	1,842,450	581,781	846,590	4,426,950	3,506,187	2,299,836	4,767,306

令和 10 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
1	1	国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化	2,673,700	2,455,780	0	915,000	0	1,520,000	16,780	4,000	217,920
	2	新たな企業誘致と産業連携の推進	105,900	50,000	0	0	50,000	0	0	0	55,900
	3	富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開	322,600	240,168	6,200	0	59,900	82,900	56,768	34,400	82,432
	4	活気ある商業の振興	452,800	273,000	0	0	0	270,000	0	3,000	179,800
	5	活力ある工業の振興	45,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
	6	良好な雇用環境の創造	48,000	0	0	0	0	0	0	0	48,000
2	1	子育てしやすい環境づくりの推進	1,379,200	823,836	196,270	0	294,900	21,400	64,966	246,300	555,364
	2	安心できる医療体制の確保	357,900	67,857	5,968	0	2,984	0	0	58,905	290,043
	3	健康づくりの促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	保健衛生の充実	834,500	297,100	73,700	0	14,100	0	49,000	160,300	537,400
	5	支え合う地域福祉の構築	36,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	28,000
	6	安心できる高齢者福祉の充実	365,900	212,661	71,780	0	38,339	0	0	102,542	153,239
	7	自立に向けた障害者福祉の充実	117,300	84,553	55,000	0	27,500	0	2,053	0	32,747
	8	保険・年金制度の周知と医療費の適正化	201,000	131,694	0	0	37,294	0	0	94,400	69,306
3	1	危機管理体制の構築	437,000	356,615	2,000	21,700	4,100	105,000	223,815	0	80,385
	2	消防・救急体制の強化	1,938,500	1,696,132	6,500	697,541	10,000	943,800	12,300	25,991	242,368
	3	治山・治水対策の充実	135,000	112,200	0	0	0	70,200	37,000	5,000	22,800
	4	身近な地域の防犯の充実	38,600	29,090	0	0	0	0	27,490	1,600	9,510
	5	消費者の権利の尊重と自立の支援	26,000	0	0	0	0	0	0	0	26,000
	6	交通安全の推進	53,500	28,800	0	0	0	10,800	18,000	0	24,700
4	1	人を育む環境の充実	2,883,800	2,025,882	219,600	0	212,018	798,700	724,664	70,900	857,918
	2	生涯学習と地域活動の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	文化・芸術活動の振興	427,600	375,050	18,750	0	9,250	342,300	4,750	0	52,550
	4	スポーツの振興	160,000	135,900	0	0	0	119,900	0	16,000	24,100
	5	歴史と文化の継承	1,600	0	0	0	0	0	0	0	1,600
	6	多文化共生と国際交流の推進	500	0	0	0	0	0	0	0	500
5	1	地球温暖化防止活動の推進	23,800	0	0	0	0	0	0	0	23,800
	2	恵まれた自然環境の保全と継承	22,000	11,150	0	0	7,300	0	2,500	1,350	10,850
	3	身近な生活環境の向上	10,000	2,500	0	0	0	0	0	2,500	7,500
	4	資源循環型社会の構築	310,000	1,600	0	0	0	0	0	1,600	308,400
	5	水資源の保全と活用	2,400,600	2,329,059	230,990	0	1,070	291,400	75,025	1,730,574	71,541

令和 10 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針		政策	事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
6	1	魅力ある景観の形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	活力ある土地利用の推進	110,400	73,215	39,393	0	33,572	0	0	250	37,185
	3	持続可能なまちづくりの環境整備	196,500	135,000	53,000	0	2,500	68,200	10,700	600	61,500
	4	潤いのある都市環境の整備	327,400	264,113	51,873	0	0	109,200	103,040	0	63,287
	5	すみやすい住宅・環境の整備	220,500	207,540	86,150	0	5,690	115,700	0	0	12,960
	6	交通基盤の整備	2,271,000	2,094,217	452,200	0	0	623,100	963,500	55,417	176,783
	7	公共交通の利便性の向上	33,600	7,000	0	0	0	0	7,000	0	26,600
7	1	魅力発信の強化	8,000	2,200	2,200	0	0	0	0	0	5,800
	2	開かれた行政の推進	34,000	2,720	0	0	0	0	0	2,720	31,280
	3	市民参画と協働の推進	10,500	0	0	0	0	0	0	0	10,500
	4	男女共同参画社会の推進	400	0	0	0	0	0	0	0	400
	5	健全な財政運営の推進	19,000	0	0	0	0	0	0	0	19,000
	6	効率的・効果的な行政運営の推進	185,400	110,749	61,550	0	0	44,500	0	4,699	74,651
	7	広域連携の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	財産区との連携強化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	735,500	621,400	224,000	240,000	0	109,700	47,700	0	114,100
合計			19,960,500	15,266,781	1,865,124	1,874,241	810,517	5,646,800	2,447,051	2,623,048	4,693,719

令和 11 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
1	1	国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化	1,064,700	995,780	0	762,000	0	213,000	16,780	4,000	68,920
	2	新たな企業誘致と産業連携の推進	105,900	50,000	0	0	50,000	0	0	0	55,900
	3	富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開	296,900	227,719	7,300	0	60,500	82,450	43,069	34,400	69,181
	4	活気ある商業の振興	152,800	3,000	0	0	0	0	0	3,000	149,800
	5	活力ある工業の振興	45,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
	6	良好な雇用環境の創造	48,000	0	0	0	0	0	0	0	48,000
2	1	子育てしやすい環境づくりの推進	1,814,500	1,211,490	196,270	0	294,900	210,500	263,520	246,300	603,010
	2	安心できる医療体制の確保	356,900	68,857	5,968	0	2,984	0	0	59,905	288,043
	3	健康づくりの促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	保健衛生の充実	854,500	247,100	72,700	0	14,100	0	0	160,300	607,400
	5	支え合う地域福祉の構築	38,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	30,000
	6	安心できる高齢者福祉の充実	370,800	213,568	72,865	0	36,431	0	0	104,272	157,232
	7	自立に向けた障害者福祉の充実	117,300	84,553	55,000	0	27,500	0	2,053	0	32,747
	8	保険・年金制度の周知と医療費の適正化	204,000	132,994	0	0	37,294	0	0	95,700	71,006
3	1	危機管理体制の構築	225,700	172,336	1,666	20,200	19,830	57,200	73,440	0	53,364
	2	消防・救急体制の強化	561,300	438,029	18,307	69,970	16,102	288,400	10,350	34,900	123,271
	3	治山・治水対策の充実	135,000	112,200	0	0	0	70,200	37,000	5,000	22,800
	4	身近な地域の防犯の充実	38,600	29,090	0	0	0	0	27,490	1,600	9,510
	5	消費者の権利の尊重と自立の支援	26,000	0	0	0	0	0	0	0	26,000
	6	交通安全の推進	53,500	28,800	0	0	0	10,800	18,000	0	24,700
4	1	人を育む環境の充実	3,980,700	2,841,417	332,800	0	204,925	1,130,500	1,102,992	70,200	1,139,283
	2	生涯学習と地域活動の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	文化・芸術活動の振興	385,000	322,200	4,500	0	4,500	313,200	0	0	62,800
	4	スポーツの振興	150,000	128,500	0	0	0	112,500	0	16,000	21,500
	5	歴史と文化の継承	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	多文化共生と国際交流の推進	500	0	0	0	0	0	0	0	500
5	1	地球温暖化防止活動の推進	24,100	0	0	0	0	0	0	0	24,100
	2	恵まれた自然環境の保全と継承	22,900	11,150	0	0	7,300	0	2,500	1,350	11,750
	3	身近な生活環境の向上	15,000	3,500	0	0	0	0	0	3,500	11,500
	4	資源循環型社会の構築	310,000	1,600	0	0	0	0	0	1,600	308,400
	5	水資源の保全と活用	2,652,900	2,606,481	567,770	0	860	533,650	102,282	1,401,919	46,419

令和 11 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
6	1	魅力ある景観の形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	活力ある土地利用の推進	75,200	47,027	31,185	0	15,592	0	0	250	28,173
	3	持続可能なまちづくりの環境整備	215,000	162,900	76,500	0	0	81,700	4,700	0	52,100
	4	潤いのある都市環境の整備	406,900	355,919	41,639	0	0	113,200	201,080	0	50,981
	5	すみやすい住宅・環境の整備	207,400	195,440	79,350	0	5,690	110,400	0	0	11,960
	6	交通基盤の整備	2,295,000	2,090,167	428,300	0	0	761,600	840,650	59,617	204,833
	7	公共交通の利便性の向上	33,600	7,000	0	0	0	0	7,000	0	26,600
7	1	魅力発信の強化	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	2	開かれた行政の推進	34,000	2,720	0	0	0	0	0	2,720	31,280
	3	市民参画と協働の推進	10,500	0	0	0	0	0	0	0	10,500
	4	男女共同参画社会の推進	400	0	0	0	0	0	0	0	400
	5	健全な財政運営の推進	10,200	0	0	0	0	0	0	0	10,200
	6	効率的・効果的な行政運営の推進	62,300	4,699	0	0	0	0	0	4,699	57,601
	7	広域連携の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	財産区との連携強化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	565,000	455,500	91,000	258,000	0	68,100	38,400	0	109,500
合計			17,969,000	13,259,736	2,091,120	1,110,170	798,508	4,157,400	2,791,306	2,311,232	4,709,264

令和 9･10･11 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針	政策		事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
1	1	国内外の観光交流客の周遊･滞留による産業の活性化	4,314,100	3,936,340	0	1,779,000	0	2,085,000	60,340	12,000	377,760
	2	新たな企業誘致と産業連携の推進	417,700	200,000	0	0	200,000	0	0	0	217,700
	3	富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開	1,012,000	758,966	19,700	0	151,700	288,850	181,116	117,600	253,034
	4	活気ある商業の振興	771,900	291,100	0	0	0	282,100	0	9,000	480,800
	5	活力ある工業の振興	135,000	0	0	0	0	0	0	0	135,000
	6	良好な雇用環境の創造	289,800	131,800	0	0	6,000	125,800	0	0	158,000
2	1	子育てしやすい環境づくりの推進	4,519,000	2,801,310	588,810	0	884,700	235,100	353,800	738,900	1,717,690
	2	安心できる医療体制の確保	1,096,700	224,171	17,904	0	18,952	10,000	0	177,315	872,529
	3	健康づくりの促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	保健衛生の充実	2,480,500	814,300	221,100	0	42,300	0	70,000	480,900	1,666,200
	5	支え合う地域福祉の構築	87,000	24,000	24,000	0	0	0	0	0	63,000
	6	安心できる高齢者福祉の充実	1,093,700	633,782	215,540	0	110,216	0	0	308,026	459,918
	7	自立に向けた障害者福祉の充実	351,900	253,659	165,000	0	82,500	0	6,159	0	98,241
	8	保険･年金制度の周知と医療費の適正化	603,000	395,082	0	0	111,882	0	0	283,200	207,918
3	1	危機管理体制の構築	939,600	775,576	55,666	95,100	29,930	227,100	367,780	0	164,024
	2	消防･救急体制の強化	3,879,500	3,280,147	43,114	1,017,092	52,204	2,063,800	34,760	69,177	599,353
	3	治山･治水対策の充実	396,000	336,600	0	0	0	210,600	111,000	15,000	59,400
	4	身近な地域の防犯の充実	115,800	87,270	0	0	0	0	82,470	4,800	28,530
	5	消費者の権利の尊重と自立の支援	78,100	0	0	0	0	0	0	0	78,100
	6	交通安全の推進	160,500	86,400	0	0	0	32,400	54,000	0	74,100
4	1	人を育む環境の充実	10,989,500	7,858,228	870,500	0	634,253	3,105,900	3,036,275	211,300	3,131,272
	2	生涯学習と地域活動の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	文化･芸術活動の振興	1,177,400	1,020,750	25,750	0	16,250	973,600	5,150	0	156,650
	4	スポーツの振興	678,900	599,600	168,000	0	0	399,600	0	32,000	79,300
	5	歴史と文化の継承	142,100	138,250	2,250	0	0	0	136,000	0	3,850
	6	多文化共生と国際交流の推進	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
5	1	地球温暖化防止活動の推進	71,400	0	0	0	0	0	0	0	71,400
	2	恵まれた自然環境の保全と継承	67,600	34,150	0	0	22,600	0	7,500	4,050	33,450
	3	身近な生活環境の向上	35,000	8,500	0	0	0	0	0	8,500	26,500
	4	資源循環型社会の構築	917,400	4,800	0	0	0	0	0	4,800	912,600
	5	水資源の保全と活用	6,915,500	6,668,314	876,760	0	3,190	1,000,600	226,474	4,561,290	247,186

令和 9･10･11 年度 総括表

（単位：千円）

政策方針		政策	事業費	財源内訳								
				特定財源	国支出金		県支出金	市債	財産区繰入金	その他	一般財源
					一般	防衛					
6	1	魅力ある景観の形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	活力ある土地利用の推進	268,300	177,356	109,738	0	66,868	0	0	750	90,944
	3	持続可能なまちづくりの環境整備	526,500	359,400	146,000	0	5,000	185,000	22,800	600	167,100
	4	潤いのある都市環境の整備	1,747,000	1,596,532	160,062	0	0	328,600	1,107,870	0	150,468
	5	すみやすい住宅･環境の整備	644,300	607,920	250,150	0	17,070	340,700	0	0	36,380
	6	交通基盤の整備	6,814,000	6,250,201	1,291,800	0	0	2,053,700	2,732,050	172,651	563,799
	7	公共交通の利便性の向上	100,800	26,000	5,000	0	0	0	21,000	0	74,800
7	1	魅力発信の強化	19,000	4,400	4,400	0	0	0	0	0	14,600
	2	開かれた行政の推進	102,000	8,160	0	0	0	0	0	8,160	93,840
	3	市民参画と協働の推進	31,500	0	0	0	0	0	0	0	31,500
	4	男女共同参画社会の推進	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
	5	健全な財政運営の推進	39,400	0	0	0	0	0	0	0	39,400
	6	効率的･効果的な行政運営の推進	395,500	199,847	141,250	0	0	44,500	0	14,097	195,653
	7	広域連携の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	財産区との連携強化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	1,769,500	1,437,400	396,200	675,000	0	238,200	128,000	0	332,100
合計			56,200,600	42,030,311	5,798,694	3,566,192	2,455,615	14,231,150	8,744,544	7,234,116	14,170,289

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
1. 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり						1,579,200	3,648,000	1,713,300	6,940,500
	1. 国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化					575,700	2,673,700	1,064,700	4,314,100
		1101-010	観光交流課	インバウンド推進事業	27	5800	5,800	5,800	17,400
		1101-020	観光交流課	富士山交流センター改修事業	28	20,000	10,000	10,000	40,000
		1101-040	未来プロジェクト課	（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業	29	500,000	2,600,000	1,000,000	4,100,000
		1103-010	観光交流課	御殿場のまつり等支援事業	30	30,900	30,900	30,900	92,700
		1105-010	スポーツ交流課	スポーツツーリズム推進事業	31	18,000	18,000	18,000	54,000
		1105-020	スポーツ交流課	全国高等学校総合体育大会開催市運営事業	32	1,000	9,000	0	10,000
	2. 企業誘致と新たな産業連携の推進					205,900	105,900	105,900	417,700
		1201-010	商工振興課	地域産業立地促進事業	33	200,000	100,000	100,000	400,000
		1202-010	未来プロジェクト課	SDGs（持続可能な開発目標）未来都市推進事業	34	5,400	5,400	5,400	16,200
		1202-020	未来プロジェクト課	循環拠点区域構築等調査研究事業	35	500	500	500	1,500
	3. 富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開					392,500	322,600	296,900	1,012,000
		1301-010	農林整備課	（仮称）東山地区県営ほ場整備事業	36	0	5,000	9,000	14,000
		1301-020	農林整備課	市単独農業施設等整備事業	37	170,000	140,000	140,000	450,000
		1301-030	農林整備課	土地改良区交付事業	38	77,300	62,500	39,900	179,700
		1301-040	農林整備課	中清水地区県営ほ場整備事業	39	33,400	21,500	20,600	75,500
		1301-050	農林整備課	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	40	35,000	19,800	13,900	68,700
		1301-060	農林整備課	多面的機能支払交付金事業	41	11,000	11,000	13,200	35,200
		1301-070	農政課	神山兎島地区　農地集積・集約化推進事業	42	2,000	3,000	7,500	12,500
		1301-090	農政課	農業振興地域整備計画定期変更事業	43	8,000	7,000	0	15,000
		1304-010	農政課	地産地消・ブランド化推進事業	44	7,800	7,800	7,800	23,400
		1305-010	農林整備課	森林整備推進事業	45	48,000	45,000	45,000	138,000
	4. 活気ある商業の振興					166,300	452,800	152,800	771,900
		1401-010	商工振興課	商店街活性化事業	46	2,800	2,800	2,800	8,400
		1401-020	商工振興課	富士山Ｇコイン普及・活用事業	47	150,000	150,000	150,000	450,000
		1401-030	商工振興課	市営駅南駐車場改修事業	48	13,500	300,000	0	313,500
	5. 活力ある工業の振興					45,000	45,000	45,000	135,000
		1502-010	商工振興課	設備投資促進事業	49	40,000	40,000	40,000	120,000
		1502-020	商工振興課	雇用創出促進事業	50	5,000	5,000	5,000	15,000
	6. 良好な雇用環境の創造					193,800	48,000	48,000	289,800
		1601-010	商工振興課	ふるさと就業奨励金交付事業	51	48,000	48,000	48,000	144,000
		1603-010	商工振興課	駿東地域職業訓練センター改修事業	52	145,800	0	0	145,800

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
2. 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり						3,184,000	3,291,800	3,756,000	10,231,800
	1. 子育てしやすい環境づくりの推進					1,325,300	1,379,200	1,814,500	4,519,000
		2101-010	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	53	380,000	380,000	380,000	1,140,000
		2102-010	子育て支援課	子育てサポートセンターごてんば事業（児童福祉）	54	38,000	38,000	38,000	114,000
		2105-010	子育て支援課	発達相談センター事業	55	5,000	5,000	5,000	15,000
		2106-010	子育て支援課	子ども医療費助成事業	56	480,000	480,000	480,000	1,440,000
		2106-020	子育て支援課	第３子以降子育て応援手当支給事業	57	8,000	0	0	8,000
		2106-030	子育て支援課	第２子以降出産祝金支給事業	58	13,600	13,600	13,600	40,800
		2107-010	保育幼稚園課	第２子以降の保育料及び副食費無料化事業	59	108,000	108,000	108,000	324,000
		2107-020	保育幼稚園課	第１子の保育料軽減事業	60	66,000	66,000	66,000	198,000
		2108-010	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	61	12,100	12,100	12,100	36,300
		2108-020	保育幼稚園課	保育園・幼稚園環境整備事業	62	29,800	91,700	527,000	648,500
		2108-030	子育て支援課	遠距離通学定期券購入費補助事業	63	25,000	25,000	25,000	75,000
		2108-040	子育て支援課	子育て支援センター事業	64	159,800	159,800	159,800	479,400
	2. 安心できる医療体制の確保					381,900	357,900	356,900	1,096,700
		2201-010	救急医療課	小児医療等対策事業	65	36,200	36,200	36,200	108,600
		2201-030	救急医療課	公的病院等運営費補助事業等	66	50,000	50,000	50,000	150,000
		2201-040	救急医療課	救急医療センター改修事業	67	3,000	1,500	1,000	5,500
		2201-050	救急医療課	医療機器更新事業	68	1,000	1,000	3,000	5,000
		2201-060	救急医療課	産婦人科クリニック整備事業	69	20,000	40,000	80,000	140,000
		2201-070	救急医療課	産婦人科クリニック運営事業	70	145,000	102,500	60,000	307,500
		2202-010	救急医療課	第二次救急医療施設運営事業	71	48,000	48,000	48,000	144,000
		2204-010	救急医療課	看護学校運営費補助事業	72	63,200	63,200	63,200	189,600
		2205-010	長寿福祉課	在宅医療・介護連携推進事業	73	15,500	15,500	15,500	46,500
	3. 健康づくりの促進					0	0	0	0
	4. 保健衛生の充実					791,500	834,500	854,500	2,480,500
		2401-010	健康推進課	ごてんば版ネウボラ事業	74	132,000	130,000	129,000	391,000
		2401-020	健康推進課	不妊等治療費用助成事業	75	12,500	12,500	12,500	37,500
		2401-030	健康推進課	妊婦のための支援給付事業	76	65,000	64,000	63,000	192,000
		2403-010	健康推進課	市民健康づくり事業	77	180,000	180,000	180,000	540,000
		2406-010	健康推進課	感染症予防事業（予防接種事業・結核予防事業）	78	240,000	230,000	230,000	700,000
		2406-020	健康推進課	感染症予防事業（高齢者予防接種事業）	79	120,000	120,000	120,000	360,000
		2408-010	健康推進課	保健センター整備事業	80	42,000	98,000	120,000	260,000
	5. 支え合う地域福祉の構築					13,000	36,000	38,000	87,000
		2502-010	社会福祉課	市民交流センター中規模改修事業	81	0	23,000	25,000	48,000
		2503-010	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	82	13,000	13,000	13,000	39,000

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
	6. 安心できる高齢者福祉の充実					357,000	365,900	370,800	1,093,700
		2601-010	長寿福祉課	地域包括支援センター運営事業	83	97,000	98,000	99,000	294,000
		2602-010	長寿福祉課	高齢者健やか事業	84	55,000	56,000	57,000	168,000
		2602-020	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業	85	102,000	104,000	107,000	313,000
		2602-030	長寿福祉課	生活支援体制整備事業	86	16,500	16,500	16,500	49,500
		2602-040	長寿福祉課	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	87	38,000	40,400	42,800	121,200
		2603-010	国保年金課	保健事業と介護予防の一体的実施事業	88	18,600	18,600	18,600	55,800
		2604-010	長寿福祉課	シルバー人材センター運営補助事業	89	12,000	12,000	12,000	36,000
		2605-010	長寿福祉課	認知症総合支援事業	90	10,900	10,900	10,900	32,700
		2606-010	長寿福祉課	成年後見制度利用促進事業	91	7,000	9,500	7,000	23,500
	7. 自立に向けた障害者福祉の充実					117,300	117,300	117,300	351,900
		2703-010	社会福祉課	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	92	7,300	7,300	7,300	21,900
		2703-020	社会福祉課	地域生活支援事業	93	110,000	110,000	110,000	330,000
	8. 保険・年金制度の周知と医療費の適正化					198,000	201,000	204,000	603,000
		2801-010	国保年金課	国民健康保険保健事業	94	104,000	105,000	106,000	315,000
		2802-010	国保年金課	後期高齢者受託事業	95	94,000	96,000	98,000	288,000
3. 安全で安心して暮らせるまちづくり						1,900,800	2,628,600	1,040,100	5,569,500
	1. 危機管理体制の構築					276,900	437,000	225,700	939,600
		3101-010	都市計画課	事前復興まちづくり計画策定事業	96	0	6,000	5,000	11,000
		3102-010	危機管理課	自主防災活動推進事業	97	69,000	59,000	40,000	168,000
		3102-020	危機管理課	防災拠点整備事業	98	105,000	0	2,200	107,200
		3104-010	危機管理課	防災行政無線整備（更新）事業	99	31,000	29,000	27,000	87,000
		3104-020	危機管理課	地域防災無線機器更新事業	100	40,500	6,000	6,000	52,500
		3104-030	危機管理課	災害情報支援システム導入事業	101	0	0	30,000	30,000
		3105-010	管財課	本庁舎等改修事業	102	0	28,000	12,000	40,000
		3105-020	総務課	高根支所整備事業	103	0	9,000	43,500	52,500
		3105-030	総務課	玉穂支所施設修繕事業	104	19,400	200,000	0	219,400
		3105-040	総務課	富士岡支所庁舎修繕事業	105	12,000	100,000	60,000	172,000
	2. 消防・救急体制の強化					1,379,700	1,938,500	561,300	3,879,500
		3202-010	消防本部	消防団車両整備事業	106	43,000	38,000	38,000	119,000
		3202-020	消防本部	消防団施設等管理事業	107	8,200	13,000	13,000	34,200
		3202-040	消防本部	消防本部車両更新等整備事業	208	136,800	30,000	51,000	217,800
		3202-050	消防本部	富士岡分署建設事業	209	780,000	1,180,000	22,500	1,982,500
		3202-060	消防本部	小山消防署建設事業	210	26,300	0	0	26,300
		3202-070	消防本部	消防本部庁舎改修事業	211	18,000	40,000	424,200	482,200
		3202-080	消防本部	高機能消防指令システム更新事業	212	357,900	0	0	357,900
		3202-090	消防本部	消防救急デジタル無線更新事業	213	9,500	624,500	0	634,000
		3202-100	消防本部	西分署・須走分署改修事業	214	0	0	12,600	12,600
		3204-010	課税課	固定資産（家屋）課税台帳電子化事業	108	0	13,000	0	13,000
	3. 治山・治水対策の充実					126,000	135,000	135,000	396,000
		3302-010	道路河川課	河川改修事業（市単独事業分）	109	120,000	120,000	120,000	360,000
		3302-020	管理維持課	河川台帳整備事業	110	6,000	15,000	15,000	36,000
	4. 身近な地域の防犯の充実					38,600	38,600	38,600	115,800
		3401-010	くらしの安全課	防犯まちづくり推進事業	111	6,600	6,600	6,600	19,800
		3402-010	くらしの安全課	防犯施設整備事業	112	32,000	32,000	32,000	96,000

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
	5. 消費者の権利の尊重と自立の支援					26,100	26,000	26,000	78,100
		3501-010	くらしの安全課	市民相談事業	113	26,100	26,000	26,000	78,100
	6. 交通安全の推進					53,500	53,500	53,500	160,500
		3601-010	くらしの安全課	交通安全推進事業	114	23,500	23,500	23,500	70,500
		3602-010	管理維持課	交通安全施設(歩道等)整備事業	115	30,000	30,000	30,000	90,000
4. 富士山のように大きな心を持った人づくり						5,003,200	3,473,500	4,516,200	12,992,900
	1. 人を育む環境の充実					4,125,000	2,883,800	3,980,700	10,989,500
		4102-010	学校教育課	発達障害児等支援事業	116	103,000	110,000	110,000	323,000
		4102-020	学校教育課	外国人英語指導者配置事業	117	58,000	58,000	58,000	174,000
		4102-030	教育総務課	ICT支援員配置事業	118	23,000	23,000	23,000	69,000
		4102-040	学校教育課	教育支援センター運営事業	119	23,000	23,000	23,000	69,000
		4102-050	学校教育課	校内教育支援センター運営事業	120	8,200	12,300	16,400	36,900
		4105-010	教育施設課	小学校環境整備事業	121	235,100	0	0	235,100
		4105-020	教育施設課	中学校環境整備事業	122	2,341,500	1,423,900	2,630,200	6,395,600
		4105-030	教育総務課	教育ICT環境整備事業	123	375,900	391,900	400,600	1,168,400
		4105-040	教育施設課	小中学校屋内運動場空調整備事業	124	245,600	386,600	307,600	939,800
		4106-010	学校給食課	学校給食センター施設改修事業	125	396,600	145,000	115,300	656,900
		4106-020	学校給食課	学校給食費助成事業	126	308,400	300,400	289,900	898,700
		4108-010	社会教育課	地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業	127	6,700	6,700	6,700	20,100
		4109-010	社会教育課	青少年のための科学の祭典事業	128	0	3,000	0	3,000
	2. 生涯学習と地域活動の推進								
	3. 芸術・文化活動の振興					364,800	427,600	385,000	1,177,400
		4301-010	学校教育課	部活動地域展開推進事業	129	10,800	23,400	27,400	61,600
		4303-010	社会教育課	東山旧岸邸屋根修繕事業	130	500	28,500	0	29,000
		4303-020	社会教育課	市民会館改修事業	131	353,500	375,700	353,600	1,082,800
		4303-030	社会教育課	市民会館再整備方針策定事業	132	0	0	4,000	4,000
	4. スポーツの振興					368,900	160,000	150,000	678,900
		4403-010	スポーツ交流課	陸上競技場施設改修事業	133	19,000	102,700	150,000	271,700
		4403-020	スポーツ交流課	体育施設施設備品導入事業	134	8,900	0	0	8,900
		4403-030	スポーツ交流課	南運動場施設改修事業	135	3,000	57,300	0	60,300
		4405-010	スポーツ交流課	（仮称）二子パーク整備事業	136	338,000	0	0	338,000
	5. 歴史と文化の継承					140,500	1,600	0	142,100
		4501-010	社会教育課	文化財保存活用地域計画作成事業	137	4,500	1,600	0	6,100
		4501-020	社会教育課	御殿伝承地歴史広場整備事業	138	136,000	0	0	136,000
	6. 多文化共生と国際交流の推進					4,000	500	500	5,000
		4602-010	市民協働課	国際交流派遣受入事業	139	4,000	500	500	5,000
5. 富士山の恵みを守り育てるまちづくり						2,215,600	2,766,400	3,024,900	8,006,900
	1. 地球温暖化防止活動の推進					23,500	23,800	24,100	71,400
		5101-010	環境課	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	140	6,000	6,300	6,600	18,900
		5103-010	企画課	地域循環共生圏推進事業	141	17,500	17,500	17,500	52,500
	2. 恵まれた自然環境の保全と継承					22,700	22,000	22,900	67,600
		5201-010	環境課	環境生物多様性・共生調査・保全事業	142	100	100	1,000	1,200
		5202-010	環境課	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	143	3,000	3,000	3,000	9,000
		5203-010	農林整備課	鳥獣被害対策事業	144	19,600	18,900	18,900	57,400

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
	3. 身近な生活環境の向上					10,000	10,000	15,000	35,000
		5304-010	庶務課	斎場改修事業	215	10,000	10,000	15,000	35,000
	4. 資源循環型社会の構築					297,400	310,000	310,000	917,400
		5403-010	環境課	資源回収奨励事業	145	5,000	5,000	5,000	15,000
		5403-020	環境課	ごみ収集運搬業務事業	146	258,900	270,000	270,000	798,900
		5403-030	環境課	有機資源循環推進事業	147	33,500	35,000	35,000	103,500
	5. 水資源の保全と活用					1,862,000	2,400,600	2,652,900	6,915,500
		5502-010	上水道課	上水道配水管布設等整備事業	148	1,100,000	1,142,000	1,143,000	3,385,000
		5502-020	上水道課	上水道配水池設備等整備事業	149	295,300	287,100	240,100	822,500
		5502-030	上水道課	印野簡易水道整備事業	150	40,000	61,000	76,000	177,000
		5502-040	上水道課	中央監視設備更新事業	151	0	275,000	0	275,000
		5503-010	下水道課	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	152	7,000	9,000	8,000	24,000
		5503-040	下水道課	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	153	126,000	401,000	957,000	1,484,000
		5503-050	下水道課	下水道管渠ストックマネジメント事業	154	141,000	148,000	165,000	454,000
		5503-060	下水道課	農業集落排水施設設備更新事業	155	5,000	6,000	9,000	20,000
		5504-010	下水道課	浄化槽設置補助事業	156	7,000	7,000	7,000	21,000
		5504-020	下水道課	公設浄化槽整備事業	157	30,200	22,500	14,400	67,100
		5505-010	衛生センター	衛生センター施設修繕整備事業	216	110,500	42,000	33,400	185,900
6. 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり						3,708,400	3,159,400	3,233,100	10,100,900
	1. 魅力ある景観の形成								
	2. 活力ある土地利用の推進					82,700	110,400	75,200	268,300
		6202-010	都市計画課	立地適正化計画策定事業	158	7,500	4,500	0	12,000
		6202-020	都市計画課	都市計画マスタープラン策定事業	159	0	0	5,000	5,000
		6204-020	まちづくり推進課	夏刈工業団地等開発事業	160	2,000	30,000	5,000	37,000
		6205-010	国土調査課	地籍調査事業	161	73,200	75,900	65,200	214,300
	3. 持続可能なまちづくりの環境整備					115,000	196,500	215,000	526,500
		6301-010	まちづくり推進課	御殿場駅周辺施設等整備事業	162	60,000	102,000	170,000	332,000
		6301-020	まちづくり推進課	中心市街地整備事業（市道4242号線）	163	1,000	30,000	0	31,000
		6301-050	まちづくり推進課	まちなか創造推進事業	164	21,000	31,000	17,000	69,000
		6301-060	まちづくり推進課	まちなか地域拠点創出事業	165	33,000	33,500	28,000	94,500
	4. 潤いのある都市環境の整備					1,012,700	327,400	406,900	1,747,000
		6401-010	公園緑地課	秩父宮記念公園整備事業（第２期）	166	120,000	163,000	142,000	425,000
		6401-020	公園緑地課	公園施設改善事業	167	53,100	45,500	42,200	140,800
		6401-030	公園緑地課	新東名高架下公園整備事業	168	800	800	800	2,400
		6401-040	農林整備課	乙女森林公園改修事業	169	38,000	25,000	25,000	88,000
		6401-050	公園緑地課	（仮称）桜公園リニューアル事業	170	20,000	20,000	105,000	145,000
		6402-010	公園緑地課	緑化推進事業	171	13,000	13,200	13,400	39,600
		6403-010	公園緑地課	（仮称）原里市民の森（地区公園）整備事業	172	43,500	0	0	43,500
		6404-010	市民協働課	地区広場等改修事業	173	724,300	59,900	78,500	862,700
	5. すみやすい住宅・環境の整備					216,400	220,500	207,400	644,300
		6501-010	建築住宅課	建築物等地震対策事業	174	22,900	22,900	22,900	68,700
		6504-010	建築住宅課	空家等対策事業	175	9,300	12,300	9,200	30,800
		6505-010	建築住宅課	市営住宅環境整備事業	176	184,200	185,300	175,300	544,800

実施計画掲載事業の体系図

【単位：千円】

政策方針	政策	整理番号	担当課	事業名	頁	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計
	6. 交通基盤の整備					2,248,000	2,271,000	2,295,000	6,814,000
		6601-010	道路河川課	地域計画関連道路整備事業	177	651,000	658,000	643,000	1,952,000
		6601-020	道路河川課	道路新設改良事業	178	700,000	700,000	700,000	2,100,000
		6601-030	まちづくり推進課	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	179	50,000	50,000	50,000	150,000
		6601-040	まちづくり推進課	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業	180	180,000	230,000	180,000	590,000
		6601-050	まちづくり推進課	都市計画道路御東原循環線（市道0114号線）道路整備事業	181	3,000	3,000	3,000	9,000
		6601-060	資源循環課	ごみ焼却施設周辺整備事業	217	30,000	30,000	30,000	90,000
		6602-010	道路河川課	生活道路整備事業	182	40,000	40,000	40,000	120,000
		6603-010	道路河川課	橋梁新設改良事業	183	50,000	20,000	100,000	170,000
		6603-020	管理維持課	道路維持補修事業	184	370,000	370,000	370,000	1,110,000
		6603-030	管理維持課	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	185	135,000	131,000	136,000	402,000
		6604-010	管理維持課	デジタル道路台帳更新事業	186	14,000	14,000	18,000	46,000
		6605-010	道路河川課	新東名高速道路関連事業	187	25,000	25,000	25,000	75,000
	7. 公共交通の利便性の向上					33,600	33,600	33,600	100,800
		6702-010	まちづくり推進課	地域公共交通対策事業	188	33,600	33,600	33,600	100,800
7. 富士山と共に歩む協働のまちづくり						679,900	992,800	685,400	2,358,100
	1. 魅力発信の強化					8,000	8,000	3,000	19,000
		7103-010	企画課	人口戦略推進事業	189	3,000	3,000	3,000	9,000
		7104-010	未来プロジェクト課	富士山保育園留学事業	190	5,000	5,000	0	10,000
	2. 開かれた行政の推進					34,000	34,000	34,000	102,000
		7202-010	魅力発信課	情報発信事業	191	16,000	16,000	16,000	48,000
		7202-020	魅力発信課	広報紙「広報ごてんば」発行事業	192	18,000	18,000	18,000	54,000
	3. 市民参画と協働の推進					10,500	10,500	10,500	31,500
		7303-010	市民協働課	市民協働推進事業	193	10,500	10,500	10,500	31,500
	4. 男女共同参画社会の推進					400	400	400	1,200
		7401-010	市民協働課	男女共同参画推進事業	194	400	400	400	1,200
	5. 健全な財政運営の推進					10,200	19,000	10,200	39,400
		7501-010	課税課	路線価評価事業	195	0	19,000	0	19,000
		7501-020	課税課	固定資産課税資料整備事業	196	10,200	0	10,200	20,400
	6. 効率的・効果的な行政運営の推進					147,800	185,400	62,300	395,500
		7602-010	市民課	戸籍・戸籍附票システム構築事業	197	0	99,100	0	99,100
		7606-010	デジタル戦略課	基幹システム標準化・共通化事業	198	79,700	0	0	79,700
		7606-020	デジタル戦略課	デジタル社会推進事業	199	12,200	35,400	11,400	59,000
		7606-030	デジタル戦略課	庁内ＤＸ推進事業	200	46,900	41,900	41,900	130,700
		7607-010	人事課	人材育成事業	201	9,000	9,000	9,000	27,000
	7. 広域連携の推進					0	0	0	0
	8. 財産区との連携強化					0	0	0	0
	9. 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進					469,000	735,500	565,000	1,769,500
		7902-010	農林整備課	東富士演習場関連公共用施設整備事業（９条用排水路）	202	20,000	20,000	20,000	60,000
		7902-020	道路河川課	特定防衛施設周辺河川改修事業	203	18,000	20,000	20,000	58,000
		7902-030	道路河川課	東富士演習場周辺道路整備事業	204	116,000	320,000	130,000	566,000
		7902-040	道路河川課	特定防衛施設周辺道路整備事業	205	95,000	85,500	85,000	265,500
		7902-050	道路河川課	東富士演習場周辺障害防止対策事業	206	150,000	220,000	240,000	610,000
		7902-060	管理維持課	防衛施設関連道路整備事業（8条（舗装補修））	207	70,000	70,000	70,000	210,000
合計						18,271,100	19,960,500	17,969,000	56,200,600

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
企画課	地域循環共生圏推進事業	141	17,500	0	17,500	17,500	0	17,500	17,500	0	17,500	52,500
	人口戦略推進事業	189	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	9,000
	2事業		20,500	0	20,500	20,500	0	20,500	20,500	0	20,500	61,500
未来プロジェクト課	（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業	29	500,000	454,000	46,000	2,600,000	2,435,000	165,000	1,000,000	975,000	25,000	4,100,000
	SDGs（持続可能な開発目標）未来都市推進事業	34	5,400	0	5,400	5,400	0	5,400	5,400	0	5,400	16,200
	循環拠点区域構築等調査研究事業	35	500	0	500	500	0	500	500	0	500	1,500
	富士山保育園留学事業	190	5,000	2,200	2,800	5,000	2,200	2,800	0	0	0	10,000
	4事業		510,900	456,200	54,700	2,610,900	2,437,200	173,700	1,005,900	975,000	30,900	4,127,700
観光交流課	インバウンド推進事業	27	5,800	0	5,800	5,800	0	5,800	5,800	0	5,800	17,400
	富士山交流センター改修事業	28	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0	40,000
	御殿場のまつり等支援事業	30	30,900	9,280	21,620	30,900	9,280	21,620	30,900	9,280	21,620	92,700
	3事業		56,700	29,280	27,420	46,700	19,280	27,420	46,700	19,280	27,420	150,100
魅力発信課	情報発信事業	191	16,000	720	15,280	16,000	720	15,280	16,000	720	15,280	48,000
	広報紙「広報ごてんば」発行事業	192	18,000	2,000	16,000	18,000	2,000	16,000	18,000	2,000	16,000	54,000
	2事業		34,000	2,720	31,280	34,000	2,720	31,280	34,000	2,720	31,280	102,000
デジタル戦略課	デジタル社会推進事業	199	12,200	0	12,200	35,400	12,000	23,400	11,400	0	11,400	59,000
	基幹システム標準化・共通化事業	198	79,700	79,700	0	0	0	0	0	0	0	79,700
	庁内ＤＸ推進事業	200	46,900	0	46,900	41,900	0	41,900	41,900	0	41,900	130,700
	3事業		138,800	79,700	59,100	77,300	12,000	65,300	53,300	0	53,300	269,400
総務課	高根支所整備事業	103	0	0	0	9,000	9,000	0	43,500	42,725	775	52,500
	玉穂支所施設修繕事業	104	19,400	18,420	980	200,000	190,000	10,000	0	0	0	219,400
	富士岡支所庁舎修繕事業	105	12,000	9,000	3,000	100,000	75,000	25,000	60,000	45,000	15,000	172,000
	3事業		31,400	27,420	3,980	309,000	274,000	35,000	103,500	87,725	15,775	443,900
人事課	人材育成事業	201	9,000	4,699	4,301	9,000	4,699	4,301	9,000	4,699	4,301	27,000
	1事業		9,000	4,699	4,301	9,000	4,699	4,301	9,000	4,699	4,301	27,000
管財課	本庁舎等改修事業	102	0	0	0	28,000	0	28,000	12,000	10,800	1,200	40,000
	1事業		0	0	0	28,000	0	28,000	12,000	10,800	1,200	40,000
課税課	固定資産（家屋）課税台帳電子化事業	108	0	0	0	13,000	6,500	6,500	0	0	0	13,000
	路線価評価事業	195	0	0	0	19,000	0	19,000	0	0	0	19,000
	固定資産課税資料整備事業	196	10,200	0	10,200	0	0	0	10,200	0	10,200	20,400
	3事業		10,200	0	10,200	32,000	6,500	25,500	10,200	0	10,200	52,400

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
環境課	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	140	6,000	0	6,000	6,300	0	6,300	6,600	0	6,600	18,900
	環境生物多様性・共生調査・保全事業	142	100	0	100	100	0	100	1,000	0	1,000	1,200
	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	143	3,000	950	2,050	3,000	950	2,050	3,000	950	2,050	9,000
	資源回収奨励事業	145	5,000	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0	5,000	15,000
	ごみ収集運搬業務事業	146	258,900	1,600	257,300	270,000	1,600	268,400	270,000	1,600	268,400	798,900
	有機資源循環推進事業	147	33,500	0	33,500	35,000	0	35,000	35,000	0	35,000	103,500
	6事業		306,500	2,550	303,950	319,400	2,550	316,850	320,600	2,550	318,050	946,500
市民課	戸籍・戸籍附票システム構築事業	197	0	0	0	99,100	94,050	5,050	0	0	0	99,100
	1事業		0	0	0	99,100	94,050	5,050	0	0	0	99,100
くらしの安全課	防犯まちづくり推進事業	111	6,600	350	6,250	6,600	350	6,250	6,600	350	6,250	19,800
	防犯施設整備事業	112	32,000	28,740	3,260	32,000	28,740	3,260	32,000	28,740	3,260	96,000
	市民相談事業	113	26,100	0	26,100	26,000	0	26,000	26,000	0	26,000	78,100
	交通安全推進事業	114	23,500	0	23,500	23,500	0	23,500	23,500	0	23,500	70,500
	4事業		88,200	29,090	59,110	88,100	29,090	59,010	88,100	29,090	59,010	264,400
国保年金課	国民健康保険保健事業	94	104,000	67,294	36,706	105,000	67,294	37,706	106,000	67,294	38,706	315,000
	保健事業と介護予防の一体的実施事業	88	18,600	15,100	3,500	18,600	15,100	3,500	18,600	15,100	3,500	55,800
	後期高齢者受託事業	95	94,000	63,100	30,900	96,000	64,400	31,600	98,000	65,700	32,300	288,000
	3事業		216,600	145,494	71,106	219,600	146,794	72,806	222,600	148,094	74,506	658,800
市民協働課	国際交流派遣受入事業	139	4,000	0	4,000	500	0	500	500	0	500	5,000
	地区広場等改修事業	173	724,300	724,300	0	59,900	59,900	0	78,500	78,500	0	862,700
	市民協働推進事業	193	10,500	0	10,500	10,500	0	10,500	10,500	0	10,500	31,500
	男女共同参画推進事業	194	400	0	400	400	0	400	400	0	400	1,200
	4事業		739,200	724,300	14,900	71,300	59,900	11,400	89,900	78,500	11,400	900,400
上水道課	上水道配水管布設等整備事業	148	1,100,000	1,100,000	0	1,142,000	1,142,000	0	1,143,000	1,143,000	0	3,385,000
	上水道配水池設備等整備事業	149	295,300	295,300	0	287,100	287,100	0	240,100	240,100	0	822,500
	印野簡易水道整備事業	150	40,000	40,000	0	61,000	61,000	0	76,000	76,000	0	177,000
	中央監視設備更新事業	151	0	0	0	275,000	275,000	0	0	0	0	275,000
	4事業		1,435,300	1,435,300	0	1,765,100	1,765,100	0	1,459,100	1,459,100	0	4,659,500
下水道課	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	152	7,000	3,000	4,000	9,000	4,500	4,500	8,000	4,500	3,500	24,000
	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	153	126,000	72,267	53,733	401,000	381,425	19,575	957,000	956,782	218	1,484,000
	下水道管渠ストックマネジメント事業	154	141,000	111,500	29,500	148,000	138,000	10,000	165,000	155,000	10,000	454,000
	農業集落排水施設設備更新事業	155	5,000	2,500	2,500	6,000	3,000	3,000	9,000	4,500	4,500	20,000
	浄化槽設置補助事業	156	7,000	3,130	3,870	7,000	3,130	3,870	7,000	3,130	3,870	21,000
	公設浄化槽整備事業	157	30,200	30,200	0	22,500	22,500	0	14,400	14,400	0	67,100
	6事業		316,200	222,597	93,603	593,500	552,555	40,945	1,160,400	1,138,312	22,088	2,070,100

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
社会福祉課	市民交流センター中規模改修事業	81	0	0	0	23,000	0	23,000	25,000	0	25,000	48,000
	生活困窮者自立支援事業	82	13,000	8,000	5,000	13,000	8,000	5,000	13,000	8,000	5,000	39,000
	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	92	7,300	1,350	5,950	7,300	1,350	5,950	7,300	1,350	5,950	21,900
	地域生活支援事業	93	110,000	83,203	26,797	110,000	83,203	26,797	110,000	83,203	26,797	330,000
	4事業		130,300	92,553	37,747	153,300	92,553	60,747	155,300	92,553	62,747	438,900
子育て支援課	放課後児童健全育成事業	53	380,000	234,200	145,800	380,000	234,200	145,800	380,000	234,200	145,800	1,140,000
	子育てサポートセンターごてんば事業（児童福祉）	54	38,000	29,570	8,430	38,000	29,570	8,430	38,000	29,570	8,430	114,000
	発達相談センター事業	55	5,000	2,300	2,700	5,000	2,300	2,700	5,000	2,300	2,700	15,000
	子ども医療費助成事業	56	480,000	365,000	115,000	480,000	365,000	115,000	480,000	365,000	115,000	1,440,000
	第３子以降子育て応援手当支給事業	57	8,000	0	8,000	0	0	0	0	0	0	8,000
	第２子以降出産祝金支給事業	58	13,600	0	13,600	13,600	0	13,600	13,600	0	13,600	40,800
	ファミリー・サポート・センター事業	61	12,100	6,300	5,800	12,100	6,300	5,800	12,100	6,300	5,800	36,300
	遠距離通学定期券購入費補助事業	63	25,000	0	25,000	25,000	0	25,000	25,000	0	25,000	75,000
	子育て支援センター事業	64	159,800	100,100	59,700	159,800	100,100	59,700	159,800	100,100	59,700	479,400
	9事業		1,121,500	737,470	384,030	1,113,500	737,470	376,030	1,113,500	737,470	376,030	3,348,500
保育幼稚園課	保育園・幼稚園環境整備事業	62	29,800	28,514	1,286	91,700	86,366	5,334	527,000	474,020	52,980	648,500
	第２子以降の保育料及び副食費無料化事業	59	108,000	0	108,000	108,000	0	108,000	108,000	0	108,000	324,000
	第１子の保育料軽減事業	60	66,000	0	66,000	66,000	0	66,000	66,000	0	66,000	198,000
	3事業		203,800	28,514	175,286	265,700	86,366	179,334	701,000	474,020	226,980	1,170,500
長寿福祉課	在宅医療・介護連携推進事業	73	15,500	12,517	2,983	15,500	12,517	2,983	15,500	12,517	2,983	46,500
	地域包括支援センター運営事業	83	97,000	78,327	18,673	98,000	79,135	18,865	99,000	79,942	19,058	294,000
	高齢者健やか事業	84	55,000	1,500	53,500	56,000	1,500	54,500	57,000	1,500	55,500	168,000
	介護予防・日常生活支援総合事業	85	102,000	90,500	11,500	104,000	92,300	11,700	107,000	94,900	12,100	313,000
	生活支援体制整備事業	86	16,500	13,324	3,176	16,500	13,324	3,176	16,500	13,324	3,176	49,500
	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	87	38,000	0	38,000	40,400	0	40,400	42,800	0	42,800	121,200
	シルバー人材センター運営補助事業	89	12,000	0	12,000	12,000	0	12,000	12,000	0	12,000	36,000
	認知症総合支援事業	90	10,900	8,802	2,098	10,900	8,802	2,098	10,900	8,802	2,098	32,700
	成年後見制度利用促進事業	91	7,000	0	7,000	9,500	2,500	7,000	7,000	0	7,000	23,500
	9事業		353,900	204,970	148,930	362,800	210,078	152,722	367,700	210,985	156,715	1,084,400

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
健康推進課	ごてんば版ネウボラ事業	74	132,000	28,000	104,000	130,000	28,000	102,000	129,000	28,000	101,000	391,000
	不妊等治療費用助成事業	75	12,500	100	12,400	12,500	100	12,400	12,500	100	12,400	37,500
	妊婦のための支援給付事業	76	65,000	53,000	12,000	64,000	52,000	12,000	63,000	51,000	12,000	192,000
	市民健康づくり事業	77	180,000	38,000	142,000	180,000	38,000	142,000	180,000	38,000	142,000	540,000
	感染症予防事業（予防接種事業・結核予防事業）	78	240,000	130,000	110,000	230,000	130,000	100,000	230,000	130,000	100,000	700,000
	感染症予防事業（高齢者予防接種事業）	79	120,000	0	120,000	120,000	0	120,000	120,000	0	120,000	360,000
	保健センター整備事業	80	42,000	21,000	21,000	98,000	49,000	49,000	120,000	0	120,000	260,000
	7事業		791,500	270,100	521,400	834,500	297,100	537,400	854,500	247,100	607,400	2,480,500
救急医療課	小児医療等対策事業	65	36,200	7,300	28,900	36,200	7,300	28,900	36,200	7,300	28,900	108,600
	公的病院等運営費補助事業等	66	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	150,000
	救急医療センター改修事業	67	3,000	600	2,400	1,500	300	1,200	1,000	200	800	5,500
	医療機器更新事業	68	1,000	200	800	1,000	200	800	3,000	600	2,400	5,000
	産婦人科クリニック整備事業	69	20,000	20,000	0	40,000	8,000	32,000	80,000	16,000	64,000	140,000
	産婦人科クリニック運営事業	70	145,000	24,600	120,400	102,500	17,300	85,200	60,000	10,000	50,000	307,500
	第二次救急医療施設運営事業	71	48,000	9,600	38,400	48,000	9,600	38,400	48,000	9,600	38,400	144,000
	看護学校運営費補助事業	72	63,200	12,640	50,560	63,200	12,640	50,560	63,200	12,640	50,560	189,600
	8事業		366,400	74,940	291,460	342,400	55,340	287,060	341,400	56,340	285,060	1,050,200
農政課	神山兎島地区　農地集積・集約化推進事業	42	2,000	0	2,000	3,000	0	3,000	7,500	6,750	750	12,500
	農業振興地域整備計画定期変更事業	43	8,000	0	8,000	7,000	0	7,000	0	0	0	15,000
	地産地消・ブランド化推進事業	44	7,800	0	7,800	7,800	0	7,800	7,800	0	7,800	23,400
	3事業		17,800	0	17,800	17,800	0	17,800	15,300	6,750	8,550	50,900
農林整備課	（仮称）東山地区県営ほ場整備事業	36	0	0	0	5,000	3,000	2,000	9,000	5,400	3,600	14,000
	市単独農業施設等整備事業	37	170,000	144,100	25,900	140,000	122,900	17,100	140,000	122,900	17,100	450,000
	土地改良区交付事業	38	77,300	63,679	13,621	62,500	50,968	11,532	39,900	32,169	7,731	179,700
	中清水地区県営ほ場整備事業	39	33,400	16,100	17,300	21,500	9,000	12,500	20,600	8,400	12,200	75,500
	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	40	35,000	23,300	11,700	19,800	13,400	6,400	13,900	9,500	4,400	68,700
	多面的機能支払交付金事業	41	11,000	8,200	2,800	11,000	8,200	2,800	13,200	9,900	3,300	35,200
	森林整備推進事業	45	48,000	35,700	12,300	45,000	32,700	12,300	45,000	32,700	12,300	138,000
	鳥獣被害対策事業	144	19,600	10,900	8,700	18,900	10,200	8,700	18,900	10,200	8,700	57,400
	乙女森林公園改修事業	169	38,000	28,500	9,500	25,000	18,700	6,300	25,000	18,700	6,300	88,000
	東富士演習場関連公共用施設整備事業（９条用排水路）	202	20,000	3,200	16,800	20,000	3,100	16,900	20,000	3,100	16,900	60,000
	10事業		452,300	333,679	118,621	368,700	272,168	96,532	345,500	252,969	92,531	1,166,500

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
商工振興課	地域産業立地促進事業	33	200,000	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	100,000	50,000	50,000	400,000
	商店街活性化事業	46	2,800	0	2,800	2,800	0	2,800	2,800	0	2,800	8,400
	富士山Ｇコイン普及・活用事業	47	150,000	3,000	147,000	150,000	3,000	147,000	150,000	3,000	147,000	450,000
	市営駅南駐車場改修事業	48	13,500	12,100	1,400	300,000	270,000	30,000	0	0	0	313,500
	設備投資促進事業	49	40,000	0	40,000	40,000	0	40,000	40,000	0	40,000	120,000
	雇用創出促進事業	50	5,000	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0	5,000	15,000
	ふるさと就業奨励金交付事業	51	48,000	0	48,000	48,000	0	48,000	48,000	0	48,000	144,000
	駿東地域職業訓練センター改修事業	52	145,800	131,800	14,000	0	0	0	0	0	0	145,800
	8事業		605,100	246,900	358,200	645,800	323,000	322,800	345,800	53,000	292,800	1,596,700
スポーツ交流課	スポーツツーリズム推進事業	31	18,000	1,500	16,500	18,000	1,500	16,500	18,000	1,500	16,500	54,000
	（仮称）二子パーク整備事業	136	338,000	321,000	17,000	0	0	0	0	0	0	338,000
	全国高等学校総合体育大会開催市運営事業	32	1,000	0	1,000	9,000	0	9,000	0	0	0	10,000
	陸上競技場施設改修事業	133	19,000	14,200	4,800	102,700	93,000	9,700	150,000	128,500	21,500	271,700
	体育施設施設備品導入事業	134	8,900	0	8,900	0	0	0	0	0	0	8,900
	南運動場施設改修事業	135	3,000	0	3,000	57,300	42,900	14,400	0	0	0	60,300
	6事業		387,900	336,700	51,200	187,000	137,400	49,600	168,000	130,000	38,000	742,900
国土調査課	地籍調査事業	161	73,200	53,364	19,836	75,900	55,965	19,935	65,200	47,027	18,173	214,300
	1事業		73,200	53,364	19,836	75,900	55,965	19,935	65,200	47,027	18,173	214,300
都市計画課	事前復興まちづくり計画策定事業	96	0	0	0	6,000	2,000	4,000	5,000	1,666	3,334	11,000
	立地適正化計画策定事業	158	7,500	3,750	3,750	4,500	2,250	2,250	0	0	0	12,000
	都市計画マスタープラン策定事業	159	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000	5,000
	3事業		7,500	3,750	3,750	10,500	4,250	6,250	10,000	1,666	8,334	28,000
まちづくり推進課	夏刈工業団地等開発事業	160	2,000	0	2,000	30,000	15,000	15,000	5,000	0	5,000	37,000
	御殿場駅周辺施設等整備事業	162	60,000	56,100	3,900	102,000	94,800	7,200	170,000	160,900	9,100	332,000
	中心市街地整備事業（市道4242号線）	163	1,000	900	100	30,000	28,200	1,800	0	0	0	31,000
	まちなか創造推進事業	164	21,000	2,000	19,000	31,000	9,500	21,500	17,000	2,000	15,000	69,000
	まちなか地域拠点創出事業	165	33,000	2,500	30,500	33,500	2,500	31,000	28,000	0	28,000	94,500
	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	179	50,000	46,000	4,000	50,000	46,000	4,000	50,000	46,000	4,000	150,000
	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業	180	180,000	172,800	7,200	230,000	220,800	9,200	180,000	172,800	7,200	590,000
	都市計画道路御東原循環線（市道0114号線）道路整備事業	181	3,000	600	2,400	3,000	600	2,400	3,000	600	2,400	9,000
	地域公共交通対策事業	188	33,600	12,000	21,600	33,600	7,000	26,600	33,600	7,000	26,600	100,800
	9事業		383,600	292,900	90,700	543,100	424,400	118,700	486,600	389,300	97,300	1,413,300

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
公園緑地課	秩父宮記念公園整備事業（第２期）	166	120,000	110,600	9,400	163,000	129,673	33,327	142,000	117,439	24,561	425,000
	公園施設改善事業	167	53,100	48,660	4,440	45,500	34,900	10,600	42,200	35,340	6,860	140,800
	新東名高架下公園整備事業	168	800	0	800	800	0	800	800	0	800	2,400
	（仮称）桜公園リニューアル事業	170	20,000	20,000	0	20,000	20,000	0	105,000	105,000	0	145,000
	緑化推進事業	171	13,000	940	12,060	13,200	940	12,260	13,400	940	12,460	39,600
	（仮称）原里市民の森（地区公園）整備事業	172	43,500	43,500	0	0	0	0	0	0	0	43,500
	6事業		250,400	223,700	26,700	242,500	185,513	56,987	303,400	258,719	44,681	796,300
建築住宅課	建築物等地震対策事業	174	22,900	17,140	5,760	22,900	17,140	5,760	22,900	17,140	5,760	68,700
	空家等対策事業	175	9,300	3,900	5,400	12,300	5,400	6,900	9,200	3,400	5,800	30,800
	市営住宅環境整備事業	176	184,200	183,900	300	185,300	185,000	300	175,300	174,900	400	544,800
	3事業		216,400	204,940	11,460	220,500	207,540	12,960	207,400	195,440	11,960	644,300
道路河川課	河川改修事業（市単独事業分）	109	120,000	112,200	7,800	120,000	112,200	7,800	120,000	112,200	7,800	360,000
	地域計画関連道路整備事業	177	651,000	651,000	0	658,000	658,000	0	643,000	643,000	0	1,952,000
	道路新設改良事業	178	700,000	664,700	35,300	700,000	666,400	33,600	700,000	666,600	33,400	2,100,000
	生活道路整備事業	182	40,000	37,400	2,600	40,000	37,600	2,400	40,000	36,300	3,700	120,000
	橋梁新設改良事業	183	50,000	45,000	5,000	20,000	18,200	1,800	100,000	91,000	9,000	170,000
	新東名高速道路関連事業	187	25,000	23,900	1,100	25,000	23,900	1,100	25,000	23,900	1,100	75,000
	特定防衛施設周辺河川改修事業	203	18,000	2,800	15,200	20,000	4,700	15,300	20,000	4,700	15,300	58,000
	東富士演習場周辺道路整備事業	204	116,000	113,900	2,100	320,000	312,300	7,700	130,000	126,800	3,200	566,000
	特定防衛施設周辺道路整備事業	205	95,000	23,000	72,000	85,500	14,200	71,300	85,000	13,800	71,200	265,500
	東富士演習場周辺障害防止対策事業	206	150,000	149,400	600	220,000	218,900	1,100	240,000	238,900	1,100	610,000
	10事業		1,965,000	1,823,300	141,700	2,208,500	2,066,400	142,100	2,103,000	1,957,200	145,800	6,276,500
管理維持課	河川台帳整備事業	110	6,000	0	6,000	15,000	0	15,000	15,000	0	15,000	36,000
	交通安全施設(歩道等)整備事業	115	30,000	28,800	1,200	30,000	28,800	1,200	30,000	28,800	1,200	90,000
	道路維持補修事業	184	370,000	285,700	84,300	370,000	287,000	83,000	370,000	270,500	99,500	1,110,000
	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	185	135,000	129,400	5,600	131,000	126,400	4,600	136,000	129,450	6,550	402,000
	デジタル道路台帳更新事業	186	14,000	2,300	11,700	14,000	2,300	11,700	18,000	3,000	15,000	46,000
	防衛施設関連道路整備事業（8条（舗装補修））	207	70,000	68,200	1,800	70,000	68,200	1,800	70,000	68,200	1,800	210,000
	6事業		625,000	514,400	110,600	630,000	512,700	117,300	639,000	499,950	139,050	1,894,000
危機管理課	防災拠点整備事業	98	105,000	105,000	0	0	0	0	2,200	730	1,470	107,200
	防災行政無線整備（更新）事業	99	31,000	26,140	4,860	29,000	24,450	4,550	27,000	22,750	4,250	87,000
	地域防災無線機器更新事業	100	40,500	30,000	10,500	6,000	0	6,000	6,000	0	6,000	52,500
	災害情報支援システム導入事業	101	0	0	0	0	0	0	30,000	15,000	15,000	30,000
	自主防災活動推進事業	97	69,000	58,065	10,935	59,000	56,165	2,835	40,000	33,665	6,335	168,000
	5事業		245,500	219,205	26,295	94,000	80,615	13,385	105,200	72,145	33,055	444,700

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
教育総務課	ICT支援員配置事業	118	23,000	0	23,000	23,000	0	23,000	23,000	0	23,000	69,000
	教育ICT環境整備事業	123	375,900	169,100	206,800	391,900	173,800	218,100	400,600	178,200	222,400	1,168,400
	2事業		398,900	169,100	229,800	414,900	173,800	241,100	423,600	178,200	245,400	1,237,400
教育施設課	小学校環境整備事業	121	235,100	205,500	29,600	0	0	0	0	0	0	235,100
	中学校環境整備事業	122	2,341,500	1,965,100	376,400	1,423,900	1,165,700	258,200	2,630,200	2,072,100	558,100	6,395,600
	小中学校屋内運動場空調整備事業	124	245,600	236,200	9,400	386,600	376,700	9,900	307,600	301,300	6,300	939,800
	3事業		2,822,200	2,406,800	415,400	1,810,500	1,542,400	268,100	2,937,800	2,373,400	564,400	7,570,500
学校教育課	発達障害児等支援事業	116	103,000	0	103,000	110,000	0	110,000	110,000	0	110,000	323,000
	外国人英語指導者配置事業	117	58,000	33,298	24,702	58,000	33,298	24,702	58,000	33,298	24,702	174,000
	教育支援センター運営事業	119	23,000	446	22,554	23,000	446	22,554	23,000	446	22,554	69,000
	校内教育支援センター運営事業	120	8,200	5,400	2,800	12,300	8,200	4,100	16,400	8,200	8,200	36,900
	部活動地域展開推進事業	129	10,800	5,000	5,800	23,400	9,000	14,400	27,400	9,000	18,400	61,600
	5事業		203,000	44,144	158,856	226,700	50,944	175,756	234,800	50,944	183,856	664,500
社会教育課	地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業	127	6,700	4,200	2,500	6,700	4,200	2,500	6,700	4,200	2,500	20,100
	青少年のための科学の祭典事業	128	0	0	0	3,000	700	2,300	0	0	0	3,000
	東山旧岸邸屋根修繕事業	130	500	400	100	28,500	27,950	550	0	0	0	29,000
	市民会館改修事業	131	353,500	318,100	35,400	375,700	338,100	37,600	353,600	313,200	40,400	1,082,800
	市民会館再整備方針策定事業	132	0	0	0	0	0	0	4,000	0	4,000	4,000
	文化財保存活用地域計画作成事業	137	4,500	2,250	2,250	1,600	0	1,600	0	0	0	6,100
	御殿伝承地歴史広場整備事業	138	136,000	136,000	0	0	0	0	0	0	0	136,000
	7事業		501,200	460,950	40,250	415,500	370,950	44,550	364,300	317,400	46,900	1,281,000
学校給食課	学校給食センター施設改修事業	125	396,600	161,075	235,525	145,000	58,920	86,080	115,300	46,848	68,452	656,900
	学校給食費助成事業	126	308,400	210,610	97,790	300,400	203,918	96,482	289,900	196,825	93,075	898,700
	2事業		705,000	371,685	333,315	445,400	262,838	182,562	405,200	243,673	161,527	1,555,600

3か年実施計画（令和9・10・11年度） 課別とりまとめ表

【単位：千円】

担当課	事業名	資料掲載頁	令和９年度			令和10年度			令和11年度			3か年事業費合計
			事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
				特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
庶務課	斎場改修事業	215	10,000	2,500	7,500	10,000	2,500	7,500	15,000	3,500	11,500	35,000
	1事業		10,000	2,500	7,500	10,000	2,500	7,500	15,000	3,500	11,500	35,000
資源循環課	ごみ焼却施設周辺整備事業	217	30,000	7,017	22,983	30,000	7,017	22,983	30,000	7,017	22,983	90,000
	1事業		30,000	7,017	22,983	30,000	7,017	22,983	30,000	7,017	22,983	90,000
衛生センター	衛生センター施設修繕整備事業	216	110,500	74,877	35,623	42,000	11,404	30,596	33,400	9,069	24,331	185,900
	1事業		110,500	74,877	35,623	42,000	11,404	30,596	33,400	9,069	24,331	185,900
消防本部	消防団車両整備事業	106	43,000	42,950	50	38,000	38,000	0	38,000	38,000	0	119,000
	消防団施設等管理事業	107	8,200	2,460	5,740	13,000	3,900	9,100	13,000	1,950	11,050	34,200
	消防本部車両更新等整備事業	208	136,800	128,950	7,850	30,000	7,116	22,884	51,000	48,947	2,053	217,800
	富士岡分署建設事業	209	780,000	578,716	201,284	1,180,000	983,770	196,230	22,500	18,152	4,348	1,982,500
	小山消防署建設事業	210	26,300	21,265	5,035	0	0	0	0	0	0	26,300
	消防本部庁舎改修事業	211	18,000	4,270	13,730	40,000	32,372	7,628	424,200	327,991	96,209	482,200
	高機能消防指令システム更新事業	212	357,900	357,875	25	0	0	0	0	0	0	357,900
	消防救急デジタル無線更新事業	213	9,500	9,500	0	624,500	624,474	26	0	0	0	634,000
	西分署・須走分署改修事業	214	0	0	0	0	0	0	12,600	2,989	9,611	12,600
	9事業		1,379,700	1,145,986	233,714	1,925,500	1,689,632	235,868	561,300	438,029	123,271	3,866,500
	191事業		18,271,100	13,503,794	4,767,306	19,960,500	15,266,781	4,693,719	17,969,000	13,259,736	4,709,264	56,200,600

実　施　計　画

令和 ９・１０・１１ 年度

事　業　整　理　シ　ー　ト

財　源　内　訳　凡　例

財源内訳	国　補	国庫補助金
	防　衛	防衛補助金
	県　補	県支出金
	市　債	市債
	財　繰	財産区繰入金
	負　担	負担金
	小　山	小山町分
	寄　付	寄付金
	その他	企業財源など
	一　般	一般財源

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	インバウンド推進事業	整理番号	1101-010		
所　管	企画戦略部　観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度（令和1年度） ～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
	関連施策:	1-1-4	施策名:	インバウンド需要の獲得
個別計画での位置付け	御殿場市観光戦略プラン、御殿場市人口戦略			
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も		
	目標12	つくる責任　つかう責任		
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞		





●事業の内容

目　的	インバウンド需要の獲得による観光振興を図り、地域経済の活性化に繋げる。
対　象	外国人観光客、観光事業者等
手　段	海外向けの旅行商品企画やプロモーションの実施。事業者の受入環境や体制整備、スキルアップ。
令和7年度末までの事業実施状況	台湾・インドネシアをメインターゲットとして、現地WEBサイトでの魅力発信やインフルエンサーを活用した動画配信といったプロモーションに加え、現地旅行博への出展によるセールスを実施し、新規観光客の獲得に貢献した。令和6年度外国人宿泊客数248,000人
事業の背景・住民意見の反映	観光客による消費活動は、観光産業はもとより小売、農業、食料品など幅広い業種に効果が及ぶため、観光産業の発展が地域経済活性化の好循環を生み出す。また、外国人観光客のニーズが多様化するなか、観光事業者の受入環境整備を支援することにより、地域が一体となった観光産業の発展を図っていく。
事業の評価と改善（R7→R8）	外国人旅行客の増加を受け、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施し、効果的な当市の露出を図ることで、インバウンドの需要を獲得していく。また、多様な食文化や宗教的背景を的確に把握して、来訪者のニーズに沿った受入環境を整備し、令和9年度の目標値である外国人宿泊客数35万人の達成を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・受入環境整備 ・観光関連人材育成（ガイド、事業者等）	・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・受入環境整備 ・観光関連人材育成（ガイド、事業者等）	・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・受入環境整備 ・観光関連人材育成（ガイド、事業者等）	
事　業　費		5,800	5,800	5,800	17,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,800	5,800	5,800	17,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士山交流センター改修事業			整理番号	1101-020			
所　管	企画戦略部　観光交流課			予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市観光戦略プラン			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	平成23年に開園した富士山交流センター（以下、「樹空の森」とする。）は開園から15年が経過している。そのことにより生じている不具合個所の解消を行い、木のおもちゃ美術館との連携を強化し、更なる利用者の増加を目的に計画的な改修を行う。
対　象	観光客および市民
手　段	冒険の丘（遊具エリア）の不具合個所解消と、木のおもちゃ美術館との相互利用の強化を目指して、ビジターセンターと木のおもちゃ美術館とを繋ぐ遊歩道の改修し、利用者の増加と施設全体の活性化につなげる。
令和7年度末までの事業実施状況	保守点検を定期的に実施し、不具合等については指定管理者から随時報告を受けている。小規模な修繕及び緊急性の高い箇所についてはその都度修繕を行っているが、大規模な修繕や改修は、印野財産区と協議し計画的に進めている。令和7年度来園者数33万人
事業の背景・住民意見の反映	施設の魅力を維持・向上させ、持続可能な運営形態を維持していくことが求められている。また、木のおもちゃ美術館の開館にあたり、地域全体の魅力を向上させ、観光需要を面で捉えることが求められている。実施にあたっては、利用者アンケート及び地元住民の意見を取り入れながら進める。
事業の評価と改善（R7→R8）	施設オープンから10年以上が経過し、園内各所に改修が必要となっているため、利用者の安全確保を第一に考え、施設の改修及び修繕を計画的かつ継続的に進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		富士山交流センター改修事業 ・園路改修 ・冒険の丘改修構想	富士山交流センター改修事業 ・冒険の丘改修基本設計外	富士山交流センター改修事業 ・冒険の丘改修実施設計外	
事　業　費		20,000	10,000	10,000	40,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	20,000	10,000	10,000	40,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

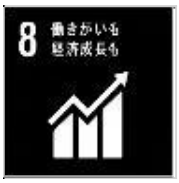
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	(仮称)富士山の恵み産業パーク整備事業	整理番号	1101-040		
所　管	企画戦略部　未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2030年度 (令和12年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進	
	関連施策:	1-4-2	施策名:	御殿場ならではの魅力ある商品の開発と販売促進	
個別計画での位置付け	(仮称)富士山の恵み産業パーク基本構想、御殿場市木育基本構想、御殿場市人口戦略				

SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	主要幹線道路沿いに富士山の恵みを最大限に活かした「御殿場型経済・観光活性化」の拠点となる(仮称)富士山の恵み産業パークを整備し、本市の産業・観光振興などによる地域経済の活性化や、市民・観光客の安心・安全のための防災強化に貢献する施設とする。
対　象	市民及び観光客([目標]年間来館者数:300万人)
手　段	事業用地は市が確保し、その先の整備については民間の活力などを検討する。施設内のコンテンツについては、運営・維持管理等実施予定者をはじめ、各種民間企業や静岡県、観光交流協定締結市町とも連携していく。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度の基本計画策定業務では、施設計画の検討、サウンディング調査、事業スキームの構築、市民、高校生ワークショップ、需要予測の検討を行った。また、整備予定地では、測量業務を行い、造成計画の策定を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	平成29年度に商工会が、新館建設に伴う検討を始め、地域活性化に資する役割機能などを盛り込んだ整備構想を示したことから、商工会と連携し「道の駅的な機能を持つ施設」整備の検討を進めてきたが、本施設は今後、本市にとって観光、経済活性化の重要な拠点施設となることから、市が主体となり事業を進めることとした。
事業の評価と改善(R7→R8)	令和7年度は、基本計画の策定を進め、市民、高校生ワークショップを実施し、施設計画(案)を作成した。また、サウンディング調査を行い、事業スキーム構築など本市の地域特性を活かした整備計画などを検討し、事業スキームについては『EOI方式』と決定した。令和8年度では、EOI方式により基本計画策定前に施設の運営・維持管理等実施予定者を選定し、運営計画を最大限盛り込んだ基本計画の策定や、造成設計の策定を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・造成工事 ・基本・実施設計	・基本・実施設計 ・造成工事 ・建物工事 ・公園工事	・建物工事 ・公園工事	
事　業　費		500,000	2,600,000	1,000,000	4,100,000
財源内訳	国　補				
	防　衛	102,000	915,000	762,000	1,779,000
	県　補				
	市　債	352,000	1,520,000	213,000	2,085,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	46,000	165,000	25,000	236,000

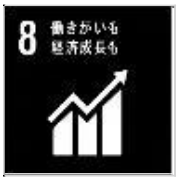
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	御殿場のまつり等支援事業	整理番号	1103-010		
所　管	企画戦略部　観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-3	施策名:	イベント等を通じた誘客の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市観光戦略プラン、御殿場市人口戦略					

SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	交流人口の拡大、賑わいの創出、地域活性化、御殿場市の知名度や魅力の向上、伝統文化の継承及び経済効果などへの貢献。
対　象	観光客、市民及び関係団体
手　段	各種まつりやイベントを主催する団体等に対して事業費の助成のほか、各種申請補助等の伴走支援を行うことで主催者をサポートし御殿場市の魅力向上を図っていく。
令和7年度末までの事業実施状況	各種まつりやイベントにてブースを設営し、本市の観光PRを行うことで市外からの来訪需要の獲得に貢献した。また、御殿場を代表する祭りとなるよう実行委員会を中心とした活動を進めている。令和7年度来場者数18万人
事業の背景・住民意見の反映	経済活動が活発になるまつりやイベントの存在は大きく、地域経済活性化の起爆剤として非常に有効であるため、民間によるまつりやイベントの開催を支援することで、効率的な地域経済の活性化が期待できる。また、実行委員会に各種団体から委員を選出していただき、住民意見の反映に取り組んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	実行委員会事務局の一部を御殿場市観光協会に移管し、様々な意見により企画等を協議している。来場者のニーズが多様化し新たな視点での開催が求められているため、各実行委員の意見を更に取り入れ、ブラッシュアップさせていくことが必要となってくる。また、新規イベント誘致支援補助金において、事業者が御殿場市を開催地として採択しやすいよう補助を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 夏まつり歩行者天国　他	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 夏まつり歩行者天国　他	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 夏まつり歩行者天国　他	
事　業　費		30,900	30,900	30,900	92,700
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	6,780	6,780	6,780	20,340
	負　担				
	小　山				
	寄　付	1,500	1,500	1,500	4,500
	その他	1,000	1,000	1,000	3,000
	一　般	21,620	21,620	21,620	64,860

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	スポーツツーリズム推進事業	整理番号	1105-010		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度（平成28年度）	～			根拠法令・要綱等	スポーツ基本計画
基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-5	施策名:	スポーツツーリズム等の推進		
	関連施策:	4-4-5	施策名:	富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう				
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞				





●事業の内容

目　的	豊かな自然環境や地域の特性を生かした新たな体験型観光の創出や、東京2020大会レガシーを活用したスポーツ交流の推進等により、スポーツによる地域振興や地域経済の活性化を図る。
対　象	市民、各種団体、民間事業者、観光交流客
手　段	オリンピックレガシーと地域資源を活用し、スポーツイベントの開催支援、サイクリスト受入環境の整備、サイクルツーリズムを推進するとともに、空手資源を活かしたまちづくり、本市におけるスポーツの魅力発信、トップアスリートとの交流等を官民連携で実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	富士山の麓でのスポーツ交流を推進するため、「スポーツタウン御殿場」としての積極的な情報発信やスポーツイベントの誘致、トップアスリートを見る機会の創出、サイクルツーリズム事業、空手のまちづくり事業を実施。 また、本市の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画を策定。【実績：2024年 21事業 10,646人、2025年　15事業　7,439人】
事業の背景・住民意見の反映	東京2020オリンピック自転車ロードレースの開催や空手イタリア代表のホストタウン事業の実施をきっかけに、官民が連携しオリンピックレガシーと地域資源を活かしたスポーツによるまちづくりを進めるため、スポーツタウン御殿場推進協議会を設置。
事業の評価と改善（R7→R8）	東京2020大会のレガシーを活かしたまちづくりは、スポーツ庁や関係機関に高く評価されている。今後も国の第3期スポーツ基本計画を鑑みながら、御殿場の魅力ある地域資源を活かしたスポーツ交流によるまちづくりを官民連携で推進していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		○地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進 ○市民スポーツの交流促進 ○東京2020大会レガシーの推進 ○サイクルツーリズム受入体制整備	○地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進 ○市民スポーツの交流促進 ○東京2020大会レガシーの推進 ○サイクルツーリズム受入体制整備	○地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進 ○市民スポーツの交流促進 ○東京2020大会レガシーの推進 ○サイクルツーリズム受入体制整備	
事　業　費		18,000	18,000	18,000	54,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	1,500	1,500	1,500	4,500
	一　般	16,500	16,500	16,500	49,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	全国高等学校総合体育大会開催市運営事業	整理番号	1105-020		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	スポーツ基本計画
基本計画における位置付け	施策番号:	1-1-5		施策名:	スポーツツーリズム等の推進		
	関連施策:	4-4-5		施策名:	富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進		
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	全国高等学校体育大会空手道競技、登山競技の円滑な開催運営により、青少年の健全育成とスポーツによるまちづくりの推進、地域活性化を図る。
対　象	市民、高校空手道、登山競技者
手　段	静岡県、県高体連種目専門部、競技連盟とともに令和10年度の大会開催にあわせ準備委員会を立ち上げ、円滑な大会運営を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度　静岡県からの照会にともないスポーツのまちづくりをさらに推進する事を目的に本市として立候補。 令和7年度　5月開催市決定。
事業の背景・住民意見の反映	2017年から東京2020オリンピックのホストタウン事業として、空手イタリア代表チームとの交流、合宿受入れを行ってきた。2022年からはスポーツタウン御殿場推進協議会としてスポーツのまちづくりに取り組んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	

●事業計画（単位：千円）

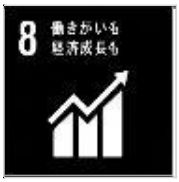
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		開催準備・プレ大会	開催市負担金		
事　業　費		1,000	9,000		10,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	1,000	9,000	0	10,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域産業立地促進事業	整理番号	1201-010			
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市地域産業立地促進事業費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	1-2-1	施策名:	企業の誘致		
	関連施策:	1-5-2	施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善		
個別計画での位置付け	御殿場市企業誘致推進ビジョン、御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も				
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞				





●事業の内容

目　的	地域産業活性化と市民雇用の安定確保及び機会の供給を図るため、市内に工場等を新設・増設・移設し、新規雇用を実施した企業に対し、県と協調して補助金を交付する。
対　象	市内に1,000㎡（研究所200㎡）以上の用地を新たに取得（賃貸借を含む）し、新規の雇用が増加した製造業及び物流業の用に供する工場・研究所などの新設、増設、移設等を行った企業。
手　段	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定よる県の上乗せ補助を含め、要件を満たす企業に対し、用地取得費の30%以内、新規雇用分（1人×50万円）、他の事業所からの異動補助分（1人×25万円）を合算し、最大で1企業3億円を上限に補助する。成長分野（食品、医薬品、医療機器、環境関連）の場合、用地取得費10%（最大40%以内）、補助額上限1億円を上乗せ（最大4億円）して補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	市外企業の市内への進出及び市内既存企業の新たな設備投資を促し、雇用促進や固定資産税・法人市民税をはじめとした税収の安定的確保等につながっている。 令和6年度　2件33名、令和7年度　1件4名
事業の背景・住民意見の反映	安定した税収・市民の雇用確保のため、全国の自治体では様々な手段による進出企業に対する優遇措置を講じて、企業誘致を推進している。 市外からの企業誘致はもちろん、既存する市内企業の市外への流出防止のため、優遇措置を講じて企業進出を促進していく必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	本事業は企業誘致に向けたインセンティブ施策の要となるものであり、成長分野をはじめとする本市への企業誘致に寄与している。令和8年度以降、富士御殿場工業団地や駒門工業団地内の空き用地などに進出する企業に対して活用を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		補助金　2件	補助金　2件	補助金　2件	
事　業　費		200,000	100,000	100,000	400,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	100,000	50,000	50,000	200,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	100,000	50,000	50,000	200,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	SDGs（持続可能な開発目標）未来都市推進事業	整理番号	1202-010		
所　管	企画戦略部　未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度（平成29年度）	～	2030年度（令和12年度）	根拠法令・要綱等	持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

基本計画における位置付け	施策番号：	1-2-2	施策名：	Society5.0に対応した産業振興の促進
	関連施策：	1-5-1	施策名：	異業種・産学官金の連携
個別計画での位置付け	（仮称）富士山の恵み産業パーク基本構想、御殿場市木育基本構想			

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	d-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下





●事業の内容

目　的	SDGsの観点から中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことで、地域のレジリエンス（強靭性）を高めるとともに、産官学金の連携と市民参画により、先端技術を活用し優れた環境と景観のまちづくりと、地方創生・地域活性化を実現する。
対　象	市民・企業・各種団体など（[目標]SDGsクラブ登録企業・団体数：300件）
手　段	産官学金の連携をはじめ、市民の参画による御殿場SDGsクラブの活動を促進し、SDGs達成に向けた取組の「見える化」と情報発信の強化・拡大を図りながら、御殿場市第2期SDGs未来都市計画に則した取組を進め、優れた環境と景観のまちづくりを推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場市SDGs未来都市推進協議会にて、SDGs推進を図る企業・団体等と市全体での更なるSDGs推進に向けた協議を行い、市内でSDGs推進に取り組む企業・団体等と連携したイベント「SDGsキッズチャレンジ」を開催して、子ども達や市民のSDGs実践活動の促進を図った。
事業の背景・住民意見の反映	国は令和4年12月23日に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、2024年度までにSDGs未来都市を210都市選定する目標を掲げ、2025大阪・関西万博では2030年の地方創生SDGs達成に貢献する技術や価値観が世界に発信されている。エコガーデンシティ構想の実現をはじめ、持続可能な地域づくりの促進が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	誰もがSDGsの取組を発信することができるSDGsポータルサイトを活用し、すべてのステークホルダーの取組を可視化することで、企業・団体同士の自主的な取組の強化を図る。また、令和7年度に策定した御殿場市第2期SDGs未来都市計画に則り、市内のSDGs普及促進に取り組む企業・団体との相互連携と協働をより強化し、市民のSDGs実践活動の促進を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		SDGs未来都市推進事業 （御殿場SDGsクラブ等） 御殿場市SDGs交流サイトの運用 SDGs実践活動広報、交流会	SDGs未来都市推進事業 （御殿場SDGsクラブ等） 御殿場市SDGs交流サイトの運用 SDGs実践活動広報、交流会	SDGs未来都市推進事業 （御殿場SDGsクラブ等） 御殿場市SDGs交流サイトの運用 SDGs実践活動広報、交流会	
事　業　費		5,400	5,400	5,400	16,200
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	その他				
	一　般	5,400	5,400	5,400	16,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	循環拠点区域構築等調査研究事業	整理番号	1202-020		
所　管	企画戦略部　未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度（令和5年度）	～	2034年度（令和16年度）	根拠法令・要綱等	フロンティアを拓く取組全体構想(県)

基本計画における位置付け	施策番号:	1-2-2	施策名:	Society5.0に対応した産業振興の促進
	関連施策:	7-9-3	施策名:	地域と自衛隊との共生
個別計画での位置付け	御殿場市SDGs未来都市計画、御殿場市SDGs推進指針			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下





●事業の内容

目　的	次世代への平和安全の意識継承を促し、未来を担う創造性豊かな人材育成や地域環境を活かした産業技術の継承、発展等について調査・研究を進めることで、持続可能なまちづくりを進め、交流人口創出拡大、環境と経済の好循環等につながる拠点作りを推進する。
対　象	市民・企業・各種団体など
手　段	フロンティアを拓く取組の全体構想（県）に則り、循環拠点区域等の形成に向けた各種法規制の研究や目的実現に向けた道筋の整理等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	本市の地域特性や歴史的背景により発展してきた産業技術、平和安全意識を次世代に継承していく拠点作りのため、類似施設の情報収集及び比較検討等の研究を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	産業技術の継承、発展等及び陸上自衛隊3駐屯地を有する本市において、自衛隊と地域とが相互理解を深める交流を促し、共生していくための拠点づくりが求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度から令和8年度で商圏分析及び需要推計を実施し、拠点づくりの可能性調査を進めながら、各関係団体等との協議・調整を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		循環拠点区域構築等調査研究事業費	循環拠点区域構築等調査研究事業費	循環拠点区域構築等調査研究事業費	
事　業　費		500	500	500	1,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	その他				
	一　般	500	500	500	1,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	(仮称)東山地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-010		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2036年度 (令和18年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県土地改良事業分担金等徴収条例

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:	1-3-3	施策名:	持続可能な農業の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。 集積率を50%以上を目標とする。
対　象	東山湖・東山地区を中心とした東山地区の農地(約20.0ha)と地権者並びに周辺住民。
手　段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる(仮称)東山土地改良区に協力する。
令和7年度末までの事業実施状況	地元関係者が引き続き、対象受益面積の調整を行っている。事業実施に向けて協議を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、市内他地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする(仮称)東山土地改良区が今後設立され、事業実施の推進母体としていく予定。
事業の評価と改善(R7→R8)	今後事業化するため協議を行い、県、市に要望書を提出するために進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			調査費負担金支出 (計画概要書作成) 県単調査	調査費負担金支出 (実施設計・換地計画) 国費調査	
事　業　費			5,000	9,000	14,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債		3,000	5,400	8,400
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	2,000	3,600	5,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	1301-020		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1972年度 (昭和47年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-10	農工業用水の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	農業用用排水路等農業用施設の修繕等を実施し、用水量の確保や施設の機能を維持する。 高根地区（ほ場整備完了地区）の農道を舗装し、営農の効率化等を図る。
対　象	受益面積1ha以上10ha未満、受益戸数2戸以上。
手　段	各地区からの要望内容を精査し、緊急性のある農業用用排水路等の修繕を順次実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	農業用施設の修繕等により用排水路の機能を確保するとともに農地の保全が図れ、安定した農業生産基盤が構築されている。また、農道の舗装工事により、耕作条件等が改善し、効率化が図られている。令和7年度地元要望数58件に対し、対応処理数38件、前年度までの要望対応処理件数21件
事業の背景・住民意見の反映	地区からの要望は、施設の老朽化などに伴い水路改修や修繕など毎年90件前後ある。以前からの未処理分も相当数あるが、内容を精査し、順次対応している。
事業の評価と改善（R7→R8）	緊急性、必要性の高い要望内容から順次対応しているので、今後もできるだけ地元要望に応えていきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・農業用施設修繕等 ・高根ほ場関連水路整備 ・高根地区農道舗装 ・二子隧道施設整備	・農業用施設修繕等 ・高根ほ場関連水路整備 ・高根地区農道舗装 ・二子隧道施設整備	・農業用施設修繕等 ・高根地区農道舗装 ・二子隧道施設整備 ・沼田隧道測量調査	
事　業　費		170,000	140,000	140,000	450,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	28,600	57,200	57,200	143,000
	市　債	73,300	47,200	47,400	167,900
	財　繰	28,400	16,100	15,900	60,400
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	13,800	2,400	2,400	18,600
	一　般	25,900	17,100	17,100	60,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	土地改良区交付事業	整理番号	1301-030		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1985年度 (昭和60年度) ～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	農地の生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備を推進する。
対　象	富士裾野東部土地改良区及び中畑2地区（前川、上合・二股・中島地区）のほ場整備関係地権者
手　段	富士裾野東部土地改良区が行う防衛補助事業（3条及び8条事案）の補助残を交付金として交付する。事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
令和7年度末までの事業実施状況	事業実施については土地改良区が作成した事業計画により交付金を交付し、農業生産基盤の整備を推進した。中畑地区のほ場整備などにより耕作条件の抜本的な改善につながっている。受益面積20.0haに対し、13.6haが整備完了。
事業の背景・住民意見の反映	東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望等を基に公益性の高い箇所から実施している。また、ほ場整備事業については、第十三次東富士演習場使用協定終結に関する権利協定の中で、課題事項の協議の内、権利者生活安定事業に関する課題中、土地改良に関する事項の開田地基盤整備事業について国から回答が得られた。
事業の評価と改善（R7→R8）	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業として申請する水路改修及びほ場整備事業について協議精査し、交付金を交付する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		交付金の支出 ・農業用用排水路等工事等 ・農道整備工事等 ・ほ場整備事業 上合・二股・中島地区（3.0ha面工事）	交付金の支出 ・農業用用排水路等工事等 ・農道整備工事等 ・ほ場整備事業 上合・二股・中島地区（確定測量）	交付金の支出 ・農業用用排水路等工事等 ・農道整備工事等 ・ほ場整備事業 上合・二股・中島地区（換地処分）	
事　業　費		77,300	62,500	39,900	179,700
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	18,600	16,000	9,800	44,400
	財　繰	45,079	34,968	22,369	102,416
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	13,621	11,532	7,731	32,884

事 業 整 理 シート

事 業 名	中清水地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-040		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県土地改良事業分担金等徴収条例

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:	1-3-3	施策名:	持続可能な農業の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対　象	中清水地区の農地（約29.4ha）と地権者並びに周辺住民。
手　段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる中清水土地改良区に協力する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和3年度からほ場整備工事に着手した。工事完了箇所から農地一時利用地指定の手続きを開始。 受益面積29.4haに対し、23.6haが整備完了。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、市内他地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする中清水土地改良区が設立され、事業実施の推進母体としている。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後工事着手する箇所での関係各所との協議を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		負担金支出 （補完工事）	負担金支出 （補完工事） （確定測量）	負担金支出 （補完工事） （確定測量）	
事　業　費		33,400	21,500	20,600	75,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	16,100	9,000	8,400	33,500
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	17,300	12,500	12,200	42,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-050		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県土地改良事業分担金等徴収条例

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:	1-3-3	施策名:	持続可能な農業の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対　象	柴怒田・上小林地区を中心とした高根西部地区の農地（約48.0ha）と地権者並びに周辺住民。
手　段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる高根西部・一色土地改良区に協力する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和2年度からほ場整備工事に着手した。工事完了箇所から農地一時利用地指定の手続きを開始。 受益面積48.0haに対し、43.1haが整備完了。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、小山町とともに、地権者を構成員とする高根西部・一色土地改良区を設立した。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後工事着手する箇所での関係各所との協議を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		負担金支出 （補完工事）	負担金支出 （補完工事） （確定測量）	負担金支出 （補完工事） （確定測量）	
事　業　費		35,000	19,800	13,900	68,700
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	15,500	7,700	4,700	27,900
	財　繰	7,800	5,700	4,800	18,300
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	11,700	6,400	4,400	22,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	多面的機能支払交付金事業	整理番号	1301-060		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度) ～			根拠法令・要綱等	御殿場市多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:	1-3-3	施策名:	持続可能な農業の確立	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下			





●事業の内容

目　的	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにする。
対　象	農業者や地域住民、団体など
手　段	対象団体による水路の泥上げ、農地法面の草刈り、農道の路面維持管理に対し、補助金を交付することにより共同活動を支援する。
令和7年度末までの事業実施状況	市内の10の活動組織が、計約264haの農地の保全活動に取り組んだことにより、耕作放棄地の発生防止や景観形成などが図れ、多面的機能が発揮されている。
事業の背景・住民意見の反映	農林水産省の多面的機能支払交付金を、国費分、県費分と合わせて市から交付しているもの。主にほ場整備事業実施地区で農地の維持管理のために当事業に取り組みたい意向がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	事業の浸透により、現在ほ場整備を実施している地区で将来的に当事業への参入の意向がある。支援システムの導入や各地区によって最適なタイミングで実施できるように準備を進め、また、今後の事業において広域化の検討も必要である。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		補助対象事業（10組織）に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象事業（10組織）に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象事業（11組織）に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	
事　業　費		11,000	11,000	13,200	35,200
財源内訳	国　補	5,500	5,500	6,600	17,600
	防　衛				0
	県　補	2,700	2,700	3,300	8,700
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	2,800	2,800	3,300	8,900

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	神山兎島地区　農地集積・集約化推進事業	整理番号	1301-070			
所　　管	産業スポーツ部　農政課	予算款項目	一般会計	6	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～	2032年度 (令和14年度)	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業経営体の育成、多様な担い手の確保
個別計画での位置付け	農業振興地域整備計画			

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	農地の荒廃化や遊休化が進んでいる当地区において、有効な農地利用を目指す。
対　象	該当農地、農地所有者及び担い手
手　段	国の「農地中間管理機構関連　農地整備事業」により県が主体となり当該地区の農地整備を行うため、市としても地権者・担い手・富士裾野東部土地改良区との調整を実施し、県営事業のサポートを行う。現在休耕地となっている農地において、ワイン用ブドウを生産する担い手が営農しやすい環境に整え、農地の集積・集約化を推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	地権者、担い手、土地改良区、関係機関等との協議を継続し、事業区域や整備内容、道水路の管理方法等の検討を進めた。また、地権者の同意による富士裾野東部土地改良区の兎島工区廃止や換地による事業実施について課題整理を行うとともに、地元説明会を開催し合意形成を図った。
事業の背景・住民意見の反映	演習場周辺の一団開放農地であるが、月日の経過とともに遊休農地・荒廃農地が散見され、地権者達も高齢化が進み今後の営農意欲が低下している。また後継者も不足しているため、持続可能で適切に農地の管理を行う農業経営体の参入が必要であった。（対象候補地約9.86haの集積・集約化を検討。）
事業の評価と改善（R7→R8）	これまで地権者は、清算金が生じない「換地をしない農地整備」を要望していたが、「農地中間管理機構関連　農地整備事業」による事業を実施することにより、地権者の負担を最小限に抑えることが可能となるため、地権者の同意をいただき令和10年度の事業採択を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・現地調査 （県への負担金拠出）	・測量 ・基本設計 （県への負担金拠出）	・実施設計 （県への負担金拠出）	
事　業　費		2,000	3,000	7,500	12,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	0	0	6,750	6,750
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	2,000	3,000	750	5,750

事 業 整 理 シート

事 業 名	農業振興地域整備計画定期変更事業	整理番号	1301-090			
所　管	産業スポーツ部　農政課	予算款項目	一般会計	6	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度（令和9年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法・農業振興地域の整備に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	農業生産の基盤となる優良農地を確保し、農業振興地域の秩序ある土地利用に努め農業の振興を図るために策定した農業振興地域整備計画の定期変更を行う。
対　象	市内全域
手　段	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、概ね5年ごとに行う基礎調査を令和9年度に実施する。この基礎調査をもとに、令和10年度に農業振興地域整備計画の定期変更を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	前回、令和4年度に基礎調査、令和5年度に定期変更を実施した。この変更では、本市の農業振興を図るための指針について見直しを行うとともに、県営基盤整備事業（高根西部塚原地区・御殿場深沢地区）が完了した農地を農用地区域に指定し、優良農地の確保を図る計画とした。
事業の背景・住民意見の反映	本市は昭和48年度に農業振興地域整備計画を策定した。その後は都度情勢を考慮しながら概ね5年ごとに定期変更を実施しているが、昨今の国内の農業情勢の変化は特に著しく、安定的な食料供給を行う観点から、生産の基盤となる優良農地の確保が一層求められる。また、計画の変更にあたっては、市の上位計画等との整合を図った上で農地一筆ごとの精査が必要となるため、慎重・緻密な作業が必要となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	本市は令和6年度に農業経営基盤強化促進法に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を策定した。この計画は、概ね10年後の地域の農地利用のあるべき姿を定めたものであるため、農業振興地域整備計画と地域計画の整合を図ることにより、農業振興地域内の秩序ある土地利用を推進していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		農業振興地域整備計画の基礎調査（委託）	農業振興地域整備計画の定期変更（委託）		
事　業　費		8,000	7,000		15,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	8,000	7,000	0	15,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	地産地消・ブランド化推進事業		整理番号	1304-010		
所　管	産業スポーツ部　農政課		予算款項目	一般会計	6	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-4	施策名:	農畜産物の高付加価値化
	関連施策:	1-3-3	施策名:	持続可能な農業の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	市内で生産される農畜産物の地産地消の推進と更なるブランド力強化を図るため、生産手法の見直しや地場産の農畜産物を原材料に使用した六次産業化や新商品の開発などにより付加価値の向上と競争力の強化、販路の拡大を図る。
対　象	地元産農畜産物、農業関係従事者、生産者団体
手　段	県・農協・市内の担い手等の生産者と連携し、御殿場の気候や風土にあった特色ある農作物の生産を奨励するほか、民間活力や異業種交流による六次産業化及びブランド化の推進、積極的な情報発信等による商品付加価値の向上を図る。また、最新のスマート農業機械の導入による、省資源、省力化を目指し、引き続き各種の検証作業を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	市の基幹作物である水稲は、ブランド米として県内外の品評会において高い評価を得ており、県内でも有数の米どころとしてその名が定着しつつある。市役所マルシェをはじめとした出店等により地場の農畜産物の認知度が大きく広がっている。R7実績　市役所マルシェ開催回数　3回　平均売上金額　341千円、その他イベント出店12回　延べ17日出店
事業の背景・住民意見の反映	「ごてんばこしひかり」など広くブランド化が定着し認知された農畜産物や、「水かけ菜」や「金華豚」など市独自の特産物と合わせ「トマト」、「イチゴ」など比較的新しい作物も含め、市内で生産される豊富な農畜産物を幅広くPRすることで、市内産の農産物全体の魅力向上に繋げる。また、SDGs等をはじめ地球の環境負荷低減、持続可能な農業を目指し、省資源・省力化に繋がる新たな形の農業生産手法を関係機関と調査・検討していく。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度は、「市役所マルシェ」を中心に市内外のイベント等にも積極的に出店した。また、2/22に「第3回酒と食のフェスティバル」を開催するなど、市内農産物の魅力向上や周知を図った。「市みどりの農業推進協議会」では、慣行栽培から育苗作業を省力化する乾田直播（Ｖ溝直播方式）栽培の試験に新たに取り組み、スマート農業技術等を活用した省力化や省資源化による生産振興を進めている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・通年販売できる農作物のブランド化及び商品化・安定供給等の研究、販路の拡大 ・スマート農業機械等による持続可能な農産物生産の実証実験 ・各種PR推進活動	・通年販売できる農作物のブランド化及び商品化・安定供給等の研究、販路の拡大 ・スマート農業機械等による持続可能な農産物生産の実証実験 ・各種PR推進活動	・通年販売できる農作物のブランド化及び商品化・安定供給等の研究、販路の拡大 ・スマート農業機械等による持続可能な農産物生産の実証実験 ・各種PR推進活動	
事　業　費		7,800	7,800	7,800	23,400
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	7,800	7,800	7,800	23,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	森林整備推進事業	整理番号	1305-010			
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度	(令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	1-3-5	施策名:	林業生産基盤の整備と維持管理
	関連施策:	3-3-1	施策名:	災害に強い山（森林）づくりの推進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標15	陸の豊かさを守ろう
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下





●事業の内容

目　的	森林の持つ公益的機能の維持・推進と林業の活性化を図る。
対　象	市内森林
手　段	森林環境譲与税を財源として、金銭的負担の大きい間伐、主伐、再造林などの節目の森林整備を支援する。御殿場産材「ごてんばっ木」の普及促進に努め、市内産出された木材の有効利用を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	森林経営管理制度活用のための調査を実施し、森林整備を推進するための仕組みの構築に取り組んだ。ごてんばっ木の柱材70本プレゼント事業、啓発品の配布、PR動画の作製などを実施した。令和7年度　森林経営管理制度による森林整備面積約40ha
事業の背景・住民意見の反映	個人所有林が多く、未管理の森林が増加している。 森林資源の循環利用が自然環境の保全や地球温暖化防止、地域経済の活性化につながることが十分に周知されていない。
事業の評価と改善（R7→R8）	森林経営管理制度に基づく森林整備、市産材「ごてんばっ木」の普及促進に重点を置いた取り組みを継続していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・森林整備事業 ・御殿場産材木材普及促進事業 ・森林環境教育等 ・林地台帳更新	・森林整備事業 ・御殿場産材木材普及促進事業 ・森林環境教育等	・森林整備事業 ・御殿場産材木材普及促進事業 ・森林環境教育等	
事　業　費		48,000	45,000	45,000	138,000
財源内訳	国　補	700	700	700	2,100
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	0	0	0	0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	35,000	32,000	32,000	99,000
	一　般	12,300	12,300	12,300	36,900

事 業 整 理 シート

事 業 名	商店街活性化事業	整理番号	1401-010		
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2012年度 (平成24年度) ～			根拠法令・要綱等	商店街活性化事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	1-4-1	施策名:	商業の支援による地域経済の活性化	
	関連施策:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	d-2	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	地域の特色を生かした商店街活性化と、にぎわいの創出を目的とした商業振興を図るため、魅力ある地域商業活動を支援する。
対　象	商工会または商店街団体、中小小売商業者団体など
手　段	にぎわい創出事業（商店街の装飾や地域の特性を生かしたイベントの開催）、空き店舗活用事業、個店育成事業（事業主を対象とした講演会等）、商店街来客者支援事業（商店街駐車場料金の助成）に対して補助金を交付する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和5年度から事業内容を拡充し、中心市街地貸ホール等利用の支援を実施している。 令和7年度　空き店舗活用1件、駐車場助成26事業所等、各所貸ホール等助成による利用107日
事業の背景・住民意見の反映	商業の充実は市民からの要望も大変多く、商店街が企画・実施する自主性・自立性・独自性のあるソフト事業を支援するため、事業費の一部を補助している。平成24年度に要綱を制定し、従前のイベント助成に加え、個店育成や空き店舗対策事業等にも力を入れて取り組んでいる。平成28年度から、補助対象を商工会や商店街だけでなく、賑わいを創出できるイベント等にも補助を行っている。
事業の評価と改善（R7→R8）	市内各種団体が中心市街地の貸ホール等を利用する場合に支援することで、賑わい創出を図るための新たな取組が実施されている。令和8年度には中心市街地における創業支援チャレンジショップ事業も開始。今後も、経済団体や地域の連携により、商店街の活性化を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

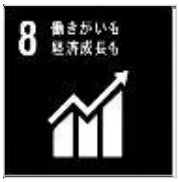
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	
事　業　費		2,800	2,800	2,800	8,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,800	2,800	2,800	8,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士山Gコイン普及・活用事業	整理番号	1401-020		
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～			根拠法令・要綱等	御殿場市デジタル地域通貨事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号：	1-4-1	施策名：	商業の支援による地域経済の活性化		
	関連施策：	7-6-6	施策名：	行政のDX化推進とデジタル人材の育成		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も				
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
国土強靭化地域計画における位置付け	d-2	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	デジタル地域通貨「富士山Gコイン」の普及促進、活用を図ることで、子育て支援や地域の担い手育成をはじめとする様々な地域課題解決と地域経済活性化を図る。
対　象	市民、事業者（小売店、飲食店、各種サービス業）
手　段	スマートフォンやQRカードを用いたデジタル地域通貨により、市内店舗における消費を喚起する。 また、各分野の施策と連携したポイント付与を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	プレミアム富士山Gコイン事業をはじめ、各分野の施策と連携したポイント付与を行っている。 令和8年9月末　利用者約6万8千人（アプリ4.1万人、カード2.7万人 市民の8割以上に普及）、利用店舗約420店舗、施策ポイント事業約50件、累積経済効果約72億円
事業の背景・住民意見の反映	コロナ禍における非接触の決済手段として導入したものが、経済効果の高さや、各種ポイントによる地域課題解決に向けた施策との連動により、大きく普及した。物価高対策など施策を迅速かつ効果的に実行できるツールとして住民の期待は大きい。
事業の評価と改善（R7→R8）	地域経済活性化や地域課題解決に向けた様々な施策への活用により、大きく普及した。今後は、地域課題への一層の有効活用や観光交流人口を市内経済への循環に繋げていくツールとしての活用など検討を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		富士山Gコイン ・通常チャージポイント ・プレミアム商品券事業 ・区長、民生委員等ポイント付与事業連携 ・システム利用料等	富士山Gコイン ・通常チャージポイント ・プレミアム商品券事業 ・区長、民生委員等ポイント付与事業連携 ・システム利用料等	富士山Gコイン ・通常チャージポイント ・プレミアム商品券事業 ・区長、民生委員等ポイント付与事業連携 ・システム利用料等	
事　業　費		150,000	150,000	150,000	450,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	3,000	3,000	3,000	9,000
	一　般	147,000	147,000	147,000	441,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市営駅南駐車場改修事業		整理番号	1401-030			
所　管	産業スポーツ部　商工振興課		予算款項目	一般会計	7	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市駐車場条例
基本計画における位置付け	施策番号:	1-4-1		施策名:	商業の支援による地域経済の活性化		
	関連施策:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	市営駅南駐車場は、中心市街地にあって、商店街等買物客をはじめ、通勤・通学など御殿場駅利用者や観光交流客等の利便の用に供している。個別施設計画に基づき改修を行うことで、施設の長寿命化を図る。
対　象	市民・観光交流客（駐車場：191台、駐輪場（自転車 ：56台、原付自転車 ：37台））
手　段	経年劣化に伴う施設の中規模改修を実施
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度に駅側外壁の改修、令和7年度に粉末移動式消化設備の更新を実施。 令和7年度　駐車台数43,814台（前年比3,737台増）
事業の背景・住民意見の反映	買物客・通勤通学者・観光交流客など多様な層に利用されており、施設の安全を維持する必要がある。駐車場・駐輪場に加えて、市消防団第1分団第3部の詰所が併設されており、中心市街地周辺の防災活動にも寄与している。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和6年度末に実施した法定点検に基づき、令和7年度に消防設備を更新した。 今後、公共建築物整備基本計画に基づき、令和8年度に施設の老朽化調査を行い、改修を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		改修実施設計	改修工事		
事　業　費		13,500	300,000		313,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	12,100	270,000		282,100
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	1,400	30,000		31,400

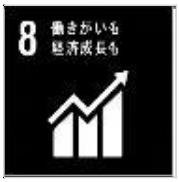
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	設備投資促進事業	整理番号	1502-010		
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市設備投資事業費補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	1-5-2	施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善
	関連施策:	1-2-1	施策名:	企業の誘致
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も		
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
国土強靭化地域計画における位置付け	d-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下		





●事業の内容

目　的	市内の事業所が、新たに実施する一定額以上の設備投資に対し、資金の一部を補助することにより、事業者の設備投資を増進させ、新たな雇用の創出や市内企業間の取引の拡大、税収の安定確保を図る。
対　象	市内企業
手　段	企業が実施した設備投資（建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入れ替え等）に対し、固定資産税が増加した分を3年間、最大で1億円を限度（1年間の補助上限は5,000万円）に補助する。1企業1回限り。
令和7年度末までの事業実施状況	市内企業の設備投資が効果的に活用されている。 令和6年度　3件、令和7年度　2件
事業の背景・住民意見の反映	比較的中・大規模の事業を対象としている国県等の補助制度の対象とならない市内企業に対し、設備投資への支援策が求められていた。
事業の評価と改善（R7→R8）	既存企業の設備投資を促進することにより、生産性の向上や他自治体への流出防止に役立っている。 引き続き、市内企業から多くの利用が見込まれることから、本事業により、企業活動を後押ししていく。

●事業計画（単位：千円）

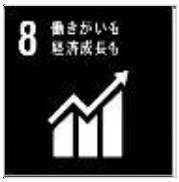
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		補助金　3件	補助金　3件	補助金　3件	
事　業　費		40,000	40,000	40,000	120,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	40,000	40,000	40,000	120,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	雇用創出促進事業	整理番号	1502-020			
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度	(平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市雇用創出促進事業費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	1-5-2		施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善		
	関連施策:	1-2-1		施策名:	企業の誘致		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も					
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
国土強靭化地域計画における位置付け	d-5	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞					





●事業の内容

目　的	市民の雇用創出と幅広い業種の立地促進、交流人口の増加、税収の安定確保を図る。
対　象	市内において1億円以上の設備投資を伴う工場、物流施設、商業系施設、ホテル、博物館・美術館等の交流人口の増加が期待できる施設で、雇用増（従業員15人以上の事業所において新規雇用増1人以上）を伴う事業
手　段	新規雇用増（一人当たり25万円）と市内への異動者（一人当たり25万円…元々の従業員で他の事業所から異動したもので市内に住民票を異動したものに限る）が該当。最大で5,000万円を限度に補助金を交付する。（繁忙期等で一時的に雇用が増える場合は不可、3年間の雇用継続が条件）
令和7年度末までの事業実施状況	令和5年度新たに雇用する従業員数の要件を、従来の30人以上から15人以上へ要件緩和の改正を行った。 令和6年度　1件5名　、令和7年度　0件
事業の背景・住民意見の反映	工業系の企業誘致に加え、幅広い業種を対象に補助を行うことで、商業施設への誘客や交流人口増加につながる施設（ホテル、美術館・博物館など）の立地を促進、市民の利便性向上や幅広い職種による雇用機会の充実が求められる。
事業の評価と改善（R7→R8）	企業が利用しやすい制度とするため、補助要件を緩和し、幅広い業種による市内への立地と雇用の創出を目指した。人手不足が顕在化する中で、企業の雇用対策はますます厳しさを増すことが見込まれることから、ふるさと就業奨励金などの就労支援制度とあわせて、雇用の創出と確保に寄与していく。

●事業計画（単位：千円）

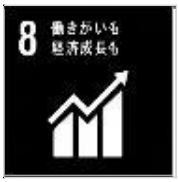
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		補助金　1件	補助金　1件	補助金　1件	
事　業　費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	5,000	5,000	15,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ふるさと就業奨励金交付事業	整理番号	1601-010			
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	5	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市ふるさと就業奨励金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	1-6-1		施策名:	求人企業と就職希望者の支援		
	関連施策:	1-5-3		施策名:	企業ニーズの把握		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					





●事業の内容

目　的	UIJターン等による移住の促進とともに定住を図ることにより、企業等の人材確保、人口の増加につなげる。
対　象	移住後１年以内で、市内企業等で正規雇用（転勤・出向等除く）による社員として勤務し、又は市内で起業等により事業を営み、５年以上本市に定住し就業する意思を有する者
手　段	単身での移住の場合60万円、２人以上の世帯での移住の場合 100万円、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は一人100万円を加算し奨励金を交付する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和５年度10月から事業を開始。令和７年度は40世帯（内単身28世帯）、人数64人（内18歳未満14人）が活用。
事業の背景・住民意見の反映	人口対策が喫緊の課題とされる中、持続可能な人口規模を維持していくための方策が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	移住者へ就業支援、市内企業の雇用確保に寄与しており、引き続き本市への移住定住及び企業の人材確保が進むよう活用を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・単身40世帯 ・２人以上世帯14世帯 ・18歳未満加算10人	・単身40世帯 ・２人以上世帯14世帯 ・18歳未満加算10人	・単身40世帯 ・２人以上世帯14世帯 ・18歳未満加算10人	
事　業　費		48,000	48,000	48,000	144,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	48,000	48,000	48,000	144,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	駿東地域職業訓練センター改修事業	整理番号	1603-010		
所　管	産業スポーツ部　商工振興課	予算款項目	一般会計	5	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度) ～			根拠法令・要綱等	駿東地域職業訓練センター条例
基本計画における位置付け	施策番号:	1-6-3	施策名:	企業ニーズに合う人材の育成	
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態			





●事業の内容

目　的	公共建築物整備基本計画に基づき改修を行うことで、施設の長寿命化を図る。
対　象	御殿場市・裾野市・小山町をはじめとした近隣地域住民
手　段	経年劣化に伴う施設の中規模改修を実施
令和7年度末までの事業実施状況	国により平成2年度に建築され、平成23年度に国から市へ譲渡された。 令和6年度に個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るための中規模改修を行うための老朽度調査を実施。令和8年度に実施設計を計画。
事業の背景・住民意見の反映	建設業の職業訓練をはじめ、フォークリフト運転技能講習などの工業系の資格取得講習会、下刈り機やチェンソーの安全講習や、絵画教室、パソコン教室等のカルチャースクールなど、地域住民のための多彩な講座を開催しており、必要性が高い。
事業の評価と改善（R7→R8）	建設や工業関係をはじめ各分野における職種技能の向上や、地域産業の担い手となる若手人材を育成する重要な事業を行っている。リスキリング・学び直しにも資する施設。6年度に実施した老朽度調査に基づき8年度に実施設計、9年度以降に改修工事を実施していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		改修工事 ・外壁改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修			
事　業　費		145,800			145,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	6,000			6,000
	市　債	125,800			125,800
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	14,000			14,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010			
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童、生徒の放課後等の居場所づくり
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
個別計画での位置付け	子ども・子育て支援事業計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対　象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手　段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
令和7年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、共働き世帯の増加に伴う入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、令和8年度には37か所、定員数は1550人となった。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々共働きの保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、現在は利用者を全学年に拡大し運営を行っており、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
事業の評価と改善（R7→R8）	入所率は年々増加傾向であり、需要は今後も微増傾向と推測される。公設クラブは、校区により需要と供給に偏りがあり、支援員の人員確保や施設の更なる拡充が必要となる。当面の待機児童解消のため、公設クラブにおいては支援員の確保を行い、民間クラブに対しては送迎に対する補助の継続など、環境整備を推進することで供給の偏在解消を図るなど、多様な市民ニーズに応えていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	
事　業　費		380,000	380,000	380,000	1,140,000
財源内訳	国　補	116,400	116,400	116,400	349,200
	防　衛				
	県　補	117,500	117,500	117,500	352,500
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山	300	300	300	900
	寄　付				
	その他				
	一　般	145,800	145,800	145,800	437,400

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	子育てサポートセンターごてんば事業(児童福祉)	整理番号	2102-010		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3 3	2 2	2 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度) ～			根拠法令・要綱等	児童福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止・相談体制の強化	
	関連施策:	2-1-3	施策名:	困難な問題を抱える人への相談体制強化	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目　的	母子保健機能及び児童福祉機能を一体的に運営することにより、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施する。
対　象	地域の全ての妊産婦及びこども、子育て世帯
手　段	対象者へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備するとともに、妊産婦、こどもやその家庭の課題・ニーズを母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、合わせることにより支援の強化を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度より母子保健機能・児童福祉機能の両機能を統括する統括支援員を子育て支援課に配置し、統括支援員を中心に事業を円滑に実施した。令和7年度の児童に係る相談件数は2,010件であった。
事業の背景・住民意見の反映	母子保健・児童福祉の乳幼児等の子育てに困難を抱える家庭に対する相談支援など、両機関が行う業務や機能には一定の重なりがあるにも関わらず、それぞれの根拠規定に基づく異なる機関の整備が求められるなどの課題が生じていたため、児童福祉法等の一部を改正する法律により、それぞれの機能を維持した上で両機能が一体的に相談支援を行う機関の設置努力義務が示されたことによる設置。
事業の評価と改善(R7→R8)	母子保健・児童福祉の双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断する統括支援員を中心に、支援が必要な個々の家庭の課題・ニーズに応えるため、サポートプランを作成し、プランに沿った支援が適切に行われるよう関係機関と連携し、継続的なマネジメントを実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	
事業費		38,000	38,000	38,000	114,000
財源内訳	国補	24,870	24,870	24,870	74,610
	防衛				
	県補	4,700	4,700	4,700	14,100
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	8,430	8,430	8,430	25,290

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	発達相談センター事業	整理番号	2105-010			
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	発達障害者支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-5	施策名:	発達障害児(者)の支援体制の充実		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市発達支援システム、御殿場市人口戦略					

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標4	質の高い教育をみんなに
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	福祉、教育、医療など関係機関との連携を図りながら、適切で継続性のある発達支援を行うことにより、発達に特徴や不安を持つ市民が、安心していきいきと暮らせる環境整備を推進する。
対　象	発達に特徴や不安を持つ乳幼児から大人までの市民(本人及び家族)
手　段	発達支援システムに基づき、発達相談センターが中核となり、関係機関と連携を図りながら、心理士や幼稚園教諭などの専門スタッフによる個別相談、園学校訪問、療育教室の開催等を通して、乳幼児期から学齢期、青年成人期まで切れ目のない継続した発達支援を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度より心理士が1名増員され3名体制となり、保護者や本人との信頼関係を築きながら、継続的に手厚い支援が実施できている。また各園や学校など各機関との連携的な支援もシステムとして根付いている。
事業の背景・住民意見の反映	発達障害者支援法に発達障害者への支援が国や地方公共団体の責務として規定されたことを受け、平成28年に市の発達支援システムが策定され、発達相談センターは関係機関のまとめ役として、すべての年代において切れ目のない継続した支援を推進することとなった。
事業の評価と改善(R7→R8)	発達相談センターと市民という2者間での相談や支援は安定的に行われているが、状況によっては事態の改善が難しいこともあり、複数の機関での包括的な対応も必要である。発達相談センターが外部施設から庁内に移転されたことにより、関係部署との連携や相談体制が充実し、以前よりも共同的な支援が実施しやすくなっている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		個別相談、園学校訪問、親子教室、保護者の集いの開催、発達支援研修会の開催、知能発達検査の実施等。	個別相談、園学校訪問、親子教室、保護者の集いの開催、発達支援研修会の開催、知能発達検査の実施等。	個別相談、園学校訪問、親子教室、保護者の集いの開催、発達支援研修会の開催、知能発達検査の実施等。	
事　業　費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国　補	2,300	2,300	2,300	6,900
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,700	2,700	2,700	8,100

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	子ども医療費助成事業	整理番号	2106-010		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
	関連施策:	2-1-4	施策名:	子どもの貧困対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標1	貧困をなくそう				
国土強靭化計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				





●事業の内容

目　的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対　象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手　段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	これまで入院に要する経費の無料化、助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大するなど、先進的な助成を行い、令和6年10月からは、保護者の窓口負担額を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。令和7年度の助成件数は172,493件であった。
事業の背景・住民意見の反映	子育て支援を推進するため、昭和49年度から乳幼児医療費助成を実施してきたが、少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、更なる子育て支援として住民の期待に応えるべく、逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生まで、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。また、令和6年10月からは保護者の窓口負担額を完全無償化とし、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。
事業の評価と改善（R7→R8）	インフルエンザ等の感染症の流行等により医療費は増大している。保護者の窓口負担額を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。子育て支援の制度として広く定着しているため、引き続き事業を継続していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成（入院・通院無料）	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成（入院・通院無料）	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成（入院・通院無料）	
事　業　費		480,000	480,000	480,000	1,440,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	120,000	120,000	120,000	360,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	245,000	245,000	245,000	735,000
	一　般	115,000	115,000	115,000	345,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	第3子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-020		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市第3子以降子育て応援手当支給事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持、増加の促進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標4	質の高い教育をみんなに
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図り、少子化対策、移住定住の促進、人口増加及び経済活性化に資するため。
対　象	第3子以降の子を持つ保護者
手　段	第3子以降の子を持つ保護者に対し、多くの子どもが保育園又は幼稚園へ就園する子育ての一つの節目である3歳時に、対象児童1人につき10万円(現金)を応援手当として支給する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和2年度より事業を実施。令和7年度は対象者96人中94人(940万円)に支給した。令和6年度より第2子以降出産祝金支給事業を開始したことにより本事業は令和9年度で事業終了となる。
事業の背景・住民意見の反映	子どもを持つ理想の人数を3人とする声が多かったことから、これまで取り組んできた様々な施策と合わせて、相乗的に第3子以降の子を持つ子育て世帯を応援するため事業を開始した。当事業の実施により第3子以降の出産の後押しとなることを期待する。
事業の評価と改善(R7→R8)	アンケートによる要望により令和6年度から支給額全額を現金とした。また、令和6年度より第2子以降出産祝金支給事業を開始したことにより、本事業は令和9年度で事業終了となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給			
事　業　費		8,000			8,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	8,000			8,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	第2子以降出産祝金支給事業	整理番号	2106-030		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市第2子以降出産祝金支給事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持、増加の促進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標4	質の高い教育をみんなに
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	第2子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図るとともに、少子化対策、移住定住の促進、人口増加に資する。
対　象	第2子以降の子を持つ保護者
手　段	第2子以降の子を持つ保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を祝い金として支給する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度より事業を実施。対象者261人（第2子179人、第3子以降82人）に支給した。当事業の開始により第3子以降子育て応援手当支給は令和9年度で終了となる。
事業の背景・住民意見の反映	出生児をお祝いするとともに、第2子以降の子が出生した世帯に対する支援のため、これまで行ってきた子育て支援策を拡充し、実施することにより少子化対策及び人口増加を期待する。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和6年度から出生時に第2子以降の子を持つ保護者に祝い金として支給を実施。当事業の開始により、令和2年から実施している第3子以降子育て応援手当支給事業は、令和9年度で終了となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	
事　業　費		13,600	13,600	13,600	40,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	13,600	13,600	13,600	40,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	第2子以降の保育料及び副食費無料化事業	整理番号	2107-010			
所　管	健康福祉部　保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4	3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7	施策名:	保育サービスの充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標4	質の高い教育をみんなに
国土強靭化地域計画における位置付け		





●事業の内容

目　的	第3子以降の保育料等無料事業を拡大し、第2子以降についても保育料及び副食費を無料とすることで、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
対　象	御殿場市に住所を有する第2子以降が幼稚園・保育所等を利用する子育て世帯
手　段	同一生計に扶養する子どもが2人以上いる場合、保護者の年収や子どもの年齢に関係なく、利用児童が保護者の扶養する年齢が上の子から数えて第2子以降無料とする。
令和7年度末までの事業実施状況	第2子以降の保育料及び副食費を無料化した。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善（R7→R8）	事業実施により、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。引き続き事業を実施することにより、「真の子育て支援日本一のまち」を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	
事　業　費		108,000	108,000	108,000	324,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	108,000	108,000	108,000	324,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	第1子の保育料軽減事業	整理番号	2107-020		
所　管	健康福祉部　保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7	施策名:	保育サービスの充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靭化地域計画における位置付け				





●事業の内容

目　的	第2子以降の保育料等無料化事業を拡充するとともに、第1子についても保育料の軽減を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
対　象	御殿場市に住所を有する第1子が保育所等を利用する子育て世帯
手　段	同一生計に扶養する第1子がいる場合、保護者の年収に関係なく、利用児童の保育料に対し5割の軽減を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	第2子以降の保育料及び副食費を無料化した。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善（R7→R8）	事業実施により、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。引き続き事業を実施することにより、「真の子育て支援日本一のまち」を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第1子の保育料軽減	第1子の保育料軽減	第1子の保育料軽減	
事　業　費		66,000	66,000	66,000	198,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	66,000	66,000	66,000	198,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2108-010		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう
国土強靭化地域計画における位置付け		





●事業の内容

目　的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対　象	御殿場市及び小山町の小学生までの児童を有する保護者
手　段	センターの運営にかかわるサブリーダーを配置し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県の最低賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
令和7年度末までの事業実施状況	子育て中の方が気兼ねなく利用できる応援ができた。会員数は999人で、活動件数4，913件となっている。
事業の背景・住民意見の反映	転入者の利用や保護者の通院サポート（市外の病院）等の相談が増えている。保育所施設の送迎、習い事へのサポート等の依頼は、例年同じように依頼がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を家庭センターに戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日500円とした。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	
事　業　費		12,100	12,100	12,100	36,300
財源内訳	国　補	2,700	2,700	2,700	8,100
	防　衛				
	県　補	2,700	2,700	2,700	8,100
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山	900	900	900	2,700
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,800	5,800	5,800	17,400

事 業 整 理 シート

事 業 名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2108-020		
所　管	健康福祉部　保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4	3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実			
	関連施策:	4-1-1	施策名:	乳幼児期における教育の充実			
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					





●事業の内容

目　的	幼児の教育・保育施設の不具合や環境を改善するため大規模に改修や修繕を実施し、より良い教育・保育環境の整備及び園舎の耐久性の確保を図る。
対　象	公立保育園7園・公立認定こども園1園・公立幼稚園6園
手　段	園舎の屋根や外壁、電気設備、機械設備、給排水設備等を整備する。 保育園：3年－仮設園舎設置、幼稚園：2年－仮設園舎なし
令和7年度末までの事業実施状況	施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、園舎の損耗・機能低下に対する改修や修繕等を行う。教育・保育環境の改善や園舎の耐久性を確保し、園児が安心安全に園生活を送ることができるように改善を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	整備内容を精査して、適切な経費による施設整備を実施し、円滑な教育・保育の実現を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		玉穂第1保育園園舎用地測量、造成設計、基本・実施設計業務委託 照明器具LED化修繕（原1・原2）	玉穂第1保育園園舎造成設計、基本・実施設計業務委託、敷地1次造成工事	玉穂第1保育園敷地1次造成工事、園舎改築工事、園舎改築工事管理業務委託 東保育園園舎改修工事設計 玉穂幼稚園園舎改修工事設計	
事　業　費		29,800	91,700	527,000	648,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	3,200	21,400	210,500	235,100
	財　繰	25,314	64,966	263,520	353,800
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	1,286	5,334	52,980	59,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	遠距離通学定期券購入費補助事業	整理番号	2108-030		
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市遠距離通学定期券購入費補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持、増加の促進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下



●事業の内容

目　的	高校卒業後の進学を契機とした転出超過が著しいことから、大学生等に係る通学費を助成し、転出の抑制やシビックプライドの醸成を図り、定住の促進や人口増加に繋げる。
対　象	御殿場市に住民登録があり、遠距離（おおむね50km以上）の大学等に通学するため通学定期券を購入した者
手　段	通学定期券の購入経費の2分の1の金額を補助する。ただし、通用期間1か月あたり10，000円を上限とする。
令和7年度末までの事業実施状況	窓口DX推進のため、令和6年度からLOGOフォームでの申請を開始した。制度のPR及び、遠距離通学をする学生の支援を行った。学生に有用となる情報をメール配信することにより地域とのつながりの強化、シビックプライドの醸成を図った。令和7年度の申請件数は1，436件であった。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少対策を検討するため、庁内で発足した「人口減少対策プロジェクトチーム」による人口減少の分析・調査に基づく有効的な事業の1つとして、令和5年10月から事業を実施。今後実施する人口減少対策施策と併せて実施することにより人口減少の抑制と市の活性化を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和6年度より利便性向上のため申請をデジタル化したことにより、申請者の約9割がデジタルによる申請となっている。引き続き制度のPRを推進するとともに、交付条件にアンケートの回答を入れることによる若者からの意見を聞き、地域との繋がりの強化やシビックプライドの醸成を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	
事　業　費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	25,000	25,000	25,000	75,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	子育て支援センター事業	整理番号	2108-040			
所　管	健康福祉部　子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名:	地域で支える子育ての充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					



●事業の内容

目　的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを広げる。
対　象	就学前の未就園児及びその保護者
手　段	市民交流センター（子ども家庭センター）及び私立保育園等14園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業（講座等）を実施している。
令和7年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。令和7年度は支援活動に47，910人の利用があった。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	保育園等園舎の建設に合わせ、園内のスペースの確保や機能充実に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		○公立保育所・認定こども園8園、私立保育所・認定こども園13園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育所・認定こども園12園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	○公立保育所・認定こども園8園、私立保育所・認定こども園13園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育所・認定こども園12園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	○公立保育所・認定こども園8園、私立保育所・認定こども園13園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育所・認定こども園12園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	
事　業　費		159,800	159,800	159,800	479,400
財源内訳	国　補	50,000	50,000	50,000	150,000
	防　衛				
	県　補	50,000	50,000	50,000	150,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	100	100	100	300
	一　般	59,700	59,700	59,700	179,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度	(平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目　的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る。
対　象	小児科を標榜する診療所及び、小児科を含む、高度医療機関
手　段	御殿場市医師会と協力し、医療体制の整備・充実のため交付金を支給する。
令和7年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている市内の病院・診療所に交付金を支給している。また、重篤患者等については、広域的な救急医療体制を構築しており、協力いただいている病院に対しても交付金を支給している。
事業の背景・住民意見の反映	小児医療は子どもの年齢等の特性に合わせた専門的なケアを必要とし、小児医療体制の継続は必要不可欠であるため、市内の小児科を標榜する病院や診療所、また、二次・三次救急の受入病院と連携し、体制の確保及び拡充を継続して進めていく必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	小児医療体制は、市内の病院や診療所及び広域的な二次・三次救急の受入病院と連携し、維持している。少子化や北駿地域の人口減少に対する子育て支援を推進することを目標とし、引き続き、交付金を支給し、医療体制確保の取組を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
事　業　費		36,200	36,200	36,200	108,600
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	7,300	7,300	7,300	21,900
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	28,900	28,900	28,900	86,700

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	公的病院等運営費補助事業等	整理番号	2201-030		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市公的病院等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				



●事業の内容

目　的	市内の医療体制や救急医療を中核的な医療機関として担っている公的病院等の経営の安定を図り、地域の医療提供体制の確保に寄与する。
対　象	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等
手　段	特別交付税に関する省令第3条に規定する算定方法において、算定の対象となる医療（救急医療や不採算医療等）の実施に要する経費を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	医療体制の維持及び強化を図るため、不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、補助金の額について算定限度額を市長の定める額とする、補助金要綱を改正した。
事業の背景・住民意見の反映	公立病院が無い当市の医療体制において、公的病院は大きな役割を担っており、必要不可欠な医療機関であることから、住民が安全・安心に医療を受けられるよう、安定した公的病院等の運営が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等が安定的に運営されることにより、地域において必要な医療提供体制が確保されるが、当市の財政的負担の増額が予想されるため、事業費や事業内容の見直しを検討していく必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	
事　業　費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	50,000	50,000	50,000	150,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	救急医療センター改修事業	整理番号	2201-040			
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	救急医療特会	1	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺



●事業の内容

目　的	施設の不具合や環境を改善するため大規模に修繕を実施し、より良い医療環境を確保する。
対　象	救急医療センター
手　段	平成30年度に作成した、劣化度調査及び改修計画書を考慮し、施設の不具合に応じて必要な部分を改修する。
令和7年度末までの事業実施状況	自動ドア、トイレ、廊下のPタイル張替え等、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、施設の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、施設の耐久性の確保を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	整備内容を精査して、適切な経費による施設設備を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		X線室扉改修工事等	診察室（小児科、内科）扉改修工等	救急医療センター基本構想	
事　業　費		3,000	1,500	1,000	5,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	600	300	200	1,100
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	2,400	1,200	800	4,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	医療機器更新事業	整理番号	2201-050			
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	救急医療特会	2	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	御殿場市救急医療センター条例
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目　的	一次救急医療施設としての役割を果たしていくため、医療装置を更新することにより、救急救命の一層の充実を図る。
対　象	救急医療センター
手　段	医療機器の計画的な点検評価を実施し、老朽化や故障のリスクの高い機器を優先的に更新する。
令和7年度末までの事業実施状況	医療機器の更新計画に即し、導入後経過年数の高い部品から順次更新してきた。（R7血液ガス分析装置、全自動血圧計等）
事業の背景・住民意見の反映	地域医療の最前線として多くの患者を受け理れており、医療機器の不具合が発生した場合は診療の遅延や医療安全上のリスクを高める原因となる。最適な診療環境を維持することにより質の高い救急医療を提供することが出来る。
事業の評価と改善（R7→R8）	救急医療において、検査時間の短縮及び精度の高い検査を行うことが、直に救命率の向上に繋がり、また2次・3次救急医療機関と円滑に連携できるようになることから、これまでと同様に検査体制を維持するため施設内の医療機器を更新していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		酸素吸引配管チューブ、医療用ストレッチャー等の医療機器の更新	薬品保冷庫、医薬品注入コントローラー、医療用ストレッチャー等の医療機器の更新	多機能心電計、医療品注入コントローラー、医療用ストレッチャーベッド等の医療機器の更新	
事　業　費		1,000	1,000	3,000	5,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	200	200	600	1,000
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	800	800	2,400	4,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	産婦人科クリニック整備事業	整理番号	2201-060		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	(仮称)新たな産婦人科医院整備基本構想
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目　的	公設民営の産婦人科クリニックを建設することで、御殿場市をはじめとした周辺医療圏域の住民等に、安全・安心な分娩環境を提供する。
対　象	御殿場市民をはじめとした周辺医療圏域の住民
手　段	民間活力を活用しつつ、公設民営の産婦人科クリニックの建設及び医療機器等を整備する。
令和7年度末までの事業実施状況	
事業の背景・住民意見の反映	地域で唯一の産婦人科医院である共立産婦人科医院が令和8年度末をもって終了、廃止されることにより、地域で分娩ができる環境が失われる事態となった。産科医療を堅持し、市民等に安全・安心な分娩環境を確保することが求められており、子育て支援や人口減少対策の面からも重要である。
事業の評価と改善(R7→R8)	

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		超音波画像診断装置(エコー)購入(2台)	産婦人科医院、医療機器リース	産婦人科医院、医療機器リース	
事　業　費		20,000	40,000	80,000	140,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	10,000			10,000
	市　債	10,000			10,000
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山		8,000	16,000	24,000
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	32,000	64,000	96,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	産婦人科クリニック運営事業	整理番号	2201-070		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	(仮称)新たな産婦人科医院整備基本構想

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺



●事業の内容

目　的	公設民営の産婦人科クリニックを運営することで、御殿場市をはじめとした周辺医療圏域の住民等に、安全・安心な分娩環境を提供する。
対　象	御殿場市民をはじめとした周辺医療圏域の住民
手　段	事業者との産婦人科医院運営委託契約による民間活力を活用しつつ、公設民営の産婦人科クリニックを運営する。令和9年度は現共立産婦人科医院の建物等を利用し、新たな一般社団法人が産婦人科を運営する予定。令和10年度中に市で整備する新たな産婦人科クリニックにおいて公設民営方式により運営する予定。
令和7年度末までの事業実施状況	
事業の背景・住民意見の反映	地域で唯一の産婦人科医院である共立産婦人科医院が令和8年度末をもって終了、廃止されることにより、地域で分娩ができる環境が失われる事態となった。産科医療を堅持し、市民等に安全・安心な分娩環境を確保することが求められており、子育て支援や人口減少対策の面からも重要である。
事業の評価と改善(R7→R8)	

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		産婦人科医院運営支援等(共立産婦人科医院内)	産婦人科医院運営(支援)等(共立産婦人科医院内及び新施設)	産婦人科医院運営(支援)等(新施設)	
事　業　費		145,000	102,500	60,000	307,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	24,600	17,300	10,000	51,900
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	120,400	85,200	50,000	255,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-010		
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度	(平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目　的	夜間及び休日における第二次救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対　象	第二次救急医療機関5施設
手　段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	第二次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与している。専門的な検査や入院、治療が必要な患者について、救急医療センターや各診療所等が、当該救急医療機関と連携し、円滑な転院搬送に努めている。【令和7年度　救急医療センターから2次救急医療機関搬送件数　120件】
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療対応に常時携わる医療機関がない状況において、周辺地域や広域医療圏域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
事業の評価と改善（R7→R8）	第二次救急医療機関が疲弊している現状を踏まえ、高次救急医療機関との連携。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		二次救急医療施設5施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	
事　業　費		48,000	48,000	48,000	144,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	9,600	9,600	9,600	28,800
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	38,400	38,400	38,400	115,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所　管	健康福祉部　救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1995年度	(平成7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4	施策名:	医療関連人材の育成・確保
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺



●事業の内容

目　的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対　象	御殿場看護学校
手　段	健全な運営のため経費を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。【御殿場看護学校　令和7年度実績：入学者数14人、生徒数69人、看護師試験合格者23人（うち御殿場市・小山町就職者19人）】
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	卒業生の市内医療機関等への就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法や市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、看護学校と様々な方策を協議していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	
事　業　費		63,200	63,200	63,200	189,600
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山	12,640	12,640	12,640	37,920
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	50,560	50,560	50,560	151,680

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2205-010			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-5	施策名:	在宅医療の促進		
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目　的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対　象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手　段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)資源の把握(イ)課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進(エ)情報共有の支援(オ)連携に関する相談支援(カ)関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)関係市町村の連携
令和7年度末までの事業実施状況	関係者への研修会を2回実施し計245名参加した。在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催。出張出前講座(いきいき健康講座)を開催、令和7年度の参加者数は262人。 市版エンディングノートの作成、ケアマネジャーと医療関係者との意見交換会等を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、住まいや予防、生活支援に加え、医療や介護が一体的に提供され、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築実現に向けた取組を進める。
事業の評価と改善(R7→R8)	多職種の参加が増えている関係者研修会を引き続き実施するなど連携を深める。市民への啓発をさらに進めるため、少人数を対象とした出張出前講座に加え、大規模な講演会の開催を検討する。エンディングノートを効果的に活用できるよう普及啓発に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	
事業費		15,500	15,500	15,500	46,500
財源内訳	国補	5,968	5,968	5,968	17,904
	防衛				
	県補	2,984	2,984	2,984	8,952
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他	3,565	3,565	3,565	10,695
	一般	2,983	2,983	2,983	8,949

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ごてんば版ネウボラ事業	整理番号	2401-010			
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	第5次御殿場市健康増進計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け						



●事業の内容

目　的	妊娠期及び乳幼児期の様々な節目を捉えて、発育・発達状況を確認し保健指導を行ない、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を提供し、安全で安心な育児ができるよう支援する。
対　象	乳幼児、妊産婦とそのパートナー、その家族
手　段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施、「子育てサポートセンターごてんば」の母子保健機能を実施する「ママサポごてんば」の充実及び妊娠出産包括支援事業の実施
令和7年度末までの事業実施状況	妊婦・乳幼児の健診等を実施し3歳児健診では96.4%と高い受診率を維持した。「ママサポごてんば」では妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援と産後ケア事業や妊産婦応援タクシー利用料金助成事業等の実施により、安心安全な子育てができる体制の充実を図った。
事業の背景・住民意見の反映	核家族化等により孤立感や育児不安等に対し手厚く専門的な相談が受けられる体制が必要とされている。電子母子健康手帳の原則化、乳幼児健診や妊産婦健診のデジタル化に向けた国の動きが活発になっており、導入に向け対応が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	夫婦で子育てに対する意識の高まりや育児不安に対応するため、両親学級を体験型に内容変更し実施していく。また、R8年度からは5歳児健診を開始し、就学までつながる支援を提供できるよう地域のフォローアップ体制の強化を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児健診、健康相談、訪問指導、教室等。子育てサポートセンターごてんば、産後ケア等、妊産婦応援タクシー助成 電子母子手帳等準備	母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児健診、健康相談、訪問指導、教室等。子育てサポートセンターごてんば、産後ケア等、妊産婦応援タクシー助成 電子母子手帳等開始（健診等の電子化）	母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児健診、健康相談、訪問指導、教室等。子育てサポートセンターごてんば、産後ケア等、妊産婦応援タクシー助成 電子母子手帳運用	
事　業　費		132,000	130,000	129,000	391,000
財源内訳	国　補	22,000	22,000	22,000	66,000
	防　衛				0
	県　補	6,000	6,000	6,000	18,000
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	104,000	102,000	101,000	307,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	不妊等治療費用助成事業	整理番号	2401-020			
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	第5次御殿場市健康増進計画、御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目　的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対　象	不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦
手　段	不妊治療費：対象治療費の2分の1以内(上限20万円／年)、通算5年度まで助成 不育症治療：対象治療費の10分の7以内（上限241,500円／年)、継続2年度まで助成
令和7年度末までの事業実施状況	申請件数は令和7年度の不妊治療118件、不育症は0件。利用しやすい制度を目指し、周知方法等随時見直している。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療の一部は保険診療だが、治療回数を重ねた場合や先進医療や自由診療の選択もあり経済的負担は大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	様々な機会を捉えて制度の周知を行い申請に繋げている。引き続き子どもを望み治療をする方々の経済的負担の軽減を目指していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		不妊治療及び不育症治療について助成	不妊治療及び不育症治療について助成	不妊治療及び不育症治療について助成	
事　業　費		12,500	12,500	12,500	37,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	100	100	100	300
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	12,400	12,400	12,400	37,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	妊婦のための支援給付事業	整理番号	2401-030			
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法・子ども子育て支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1		施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け							



●事業の内容

目　的	子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付（旧出産・子育て応援交付金）と児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）を効果的に組み合わて実施し、妊婦・子育て世帯とつながりを保ち総合的な支援を行うことを目的とする。
対　象	妊婦のための支援給付金は妊婦 妊婦等包括相談支援事業は妊婦とその家族
手　段	妊娠の届け出をした者、出産予定日前8週に達し胎児の数を届け出た者に対し妊婦のための支援給付金を給付し、その機会をきっかけとし、妊婦やその配偶者等に対し保健師等専門職が面談を行い（妊婦等包括相談支援事業）、切れ目のない支援につなげる。
令和7年度末までの事業実施状況	対象者に対し保健師等専門職が面談を実施した。併せて、出産のお祝いとしてGコインを交付した。R7年度は1回目の給付４１９件、2回目の給付４２６件。
事業の背景・住民意見の反映	妊娠時から出産・子育て期まで一貫して、すべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施することが求められている。ほとんどの対象者が相談を受け、子育て世帯から喜ばれ、安心安全な子育てに繋がっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	ごてんば版ネウボラ事業等と併せて推進し、安心安全な子育て支援体制の充実を図っていく。R7年度から流産・死産をされた方も対象となったため、ホームページなどを通じ制度周知を行うとともに、保健師等による面談を実施、必要な支援に繋げる体制を整えていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	
事　業　費		65,000	64,000	63,000	192,000
財源内訳	国　補	52,000	51,000	50,000	153,000
	防　衛				0
	県　補	1,000	1,000	1,000	3,000
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	12,000	12,000	12,000	36,000

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010		
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実		
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携		
個別計画での位置付け	第5次御殿場市健康増進計画、御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				



●事業の内容

目　的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図ると共に、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぐ。もって市民の健康寿命の延伸を図るとともに医療や介護など社会保障費の削減に結びつける。
対　象	市民
手　段	『第5次健康増進計画』等各種計画に基づき、健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診（健診）、訪問指導等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	未受診者への再通知などの対策で、がん検診受診者数は増加傾向となった。また企業等から依頼を受けて働き世代を中心とした出張健康教育や健康相談を積極的に実施した。（R7肺がん検診受診者数6,781名）
事業の背景・住民意見の反映	安心安全な検診を実施し受診行動につながるよう努めた。健康教育や相談事業等を通じて、市民が自分にあった健康的な生活習慣を身につけられるよう支援した。令和10年度からの第6次健康増進計画の策定を予定しており、市民アンケート及び計画策定を着実に行う。
事業の評価と改善（R7→R8）	がん検診においては、関係機関と協議しながら国の動向を注視しつつ実施していく。また、第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、効率的な保健事業を実施するとともに、関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		各種がん検診 検診ﾃﾞｰﾀ保管システム更新 各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催 健康増進計画アンケート	各種がん検診（標準化対応） 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康増進計画策定	各種がん検診 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催	
事　業　費		180,000	180,000	180,000	540,000
財源内訳	国　補	700	700	700	2,100
	防　衛				0
	県　補	7,000	7,000	7,000	21,000
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担	300	300	300	900
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
	一　般	142,000	142,000	142,000	426,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	感染症予防事業（予防接種事業・結核予防事業）	整理番号	2406-010		
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度	（昭和51年度）	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号：	2-4-6		施策名：	感染症対策の推進		
	関連施策：	2-4-2		施策名：	学校保健の充実		
個別計画での位置付け	第５次御殿場市健康増進計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目　的	感染症の発病・まん延予防及び重症化予防する。 子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業は、インフルエンザの発症を予防するとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図る。
対　象	①乳幼児～児童生徒②妊娠を希望する又は妊娠してる女性やその同居者　（風しん・MRのみ） ③子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業：生後6か月～高校3年生相当
手　段	①子ども等の各種定期予防接種：個別・集団体制で実施。②風しん抗体検査：風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又はMRワクチン接種費用の約半額を助成。 ③子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業：接種後に申請を受付、Gコインを交付。
令和7年度末までの事業実施状況	予防接種は、個別・集団接種のもと円滑に実施することができた。乳幼児については、高い接種率を維持しつつ、発病予防や重症化予防に努めた。また、子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、多くの子育て世帯に活用されている。（令和7年度MR1期接種率97．2%）
事業の背景・住民意見の反映	安心・安全に予防接種が受けられる体制の確保に努め、個人通知により、丁寧な情報提供に努めている。また、子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、子育て支援の一環として、認知され活用されている。国による予防接種事務のデジタル化の導入に向け対応が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	全般的に高い予防接種率を維持することができている。今後は更なる接種率向上を図るため個別通知を継続して行い、関係機関との連携を一層強化していく。 子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、多くの子育て世帯に活用されているが、新しいワクチンが導入されたことから、助成制度の見直し等を検討していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		予防接種事業（15種類） 子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 予防接種DX化準備	予防接種事業（15種類） 子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 予防接種DX化開始	予防接種事業（15種類） 子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 予防接種DX化運用	
事　業　費		240,000	230,000	230,000	700,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	130,000	130,000	130,000	390,000
	一　般	110,000	100,000	100,000	310,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020		
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度 (昭和51年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	第5次御殿場市健康増進計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	b-7	被災地における疫病・感染症の大規模発生				



●事業の内容

目　的	予防接種法のB類疾病に位置付けられているインフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナ・帯状疱疹の予防接種及び任意の帯状疱疹予防接種費用助成により、感染症の発病・まん延及び重症化の防止、予防接種を受ける者の経済的負担軽減を図る。
対　象	原則65歳以上(予防接種法に定める者) 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業:50歳以上の市民(定期接種対象者以外)
手　段	定期接種の対象者には、予診票等を郵送し、指定医療機関等で個別接種を実施。また、肺炎球菌予防接種は、事前申請後、市単独の行政措置として公費負担助成を実施。 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成については、電話やロゴフォームにて事前申請後、指定医療機関で使える助成券を発行。市外医療機関の場合は、接種後に償還払いを実施。
令和7年度末までの事業実施状況	インフルエンザは、県内において高い接種率を維持しており、行政措置の肺炎球菌は、長期間の継続実施により、接種希望者の接種機会が確保でき、発病予防や重症化予防に努めた。(R7定期インフルエンザ接種率53．6%)令和7年4月から新規に定期接種として、帯状疱疹予防接種が始まり、円滑に実施できた。
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザや帯状疱疹の発病予防、重症化予防効果に対する市民の関心は高くなっている。また、令和7年度から、帯状疱疹ワクチンは、予防接種法による定期接種となった。なお、帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成は継続し、接種機会の充実を図り継続している。
事業の評価と改善(R7→R8)	定期接種のインフルエンザや新型コロナワクチンについては、県内においての接種率は高水準となっている。帯状疱疹ワクチンは、定期接種と任意予防接種費用助成事業の制度の併用より煩雑化し、市民をはじめ医療機関においてもわかりにくいことから、任意予防接種費用助成事業について検討していく。

●事業計画(単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	
事　業　費		120,000	120,000	120,000	360,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	120,000	120,000	120,000	360,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	保健センター整備事業	整理番号	2408-010			
所　管	健康福祉部　健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度 (令和8年度)	～	2032年度 (令和14年度)	根拠法令・要綱等	地域保健法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-8	施策名:	保健センター機能の充実	
	関連施策:	3-1-1	施策名:	危機管理体制の構築	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-7	被災地における疫病・感染症の大規模発生			



●事業の内容

目　的	平常時の各種保健事業のほか、災害時の医療救護拠点機能や感染症対策を強化した新庁舎の整備を行い、住民サービスの向上を図る。
対　象	市民
手　段	庁内検討委員会や関係部署との協議、関係団体との協議等において、庁内外の意見聴取を実施し、全体の意見を反映させた計画を策定し、整備事業を進めていく。
令和7年度末までの事業実施状況	平成30年度に保健センター劣化度調査等を実施、その後庁内検討委員会の意見等を基に、令和3年度に現保健センターの現状と課題を整理し、令和7年度には利用者アンケートを行った。 施設の維持管理に必要な修繕を各年度で実施している。(直近3年間の修繕料:42,432,907円)
事業の背景・住民意見の反映	昭和60年の建設から40年以上が経過し、経年劣化により補修を要す部分が増えている。 また、建設当時と比較し、業務の多様化等により、事業及び執務スペースが不足していることに加え、施設が老朽化し、プライバシー配慮やバリアフリー化、駐車スペース不足など時代のニーズに対応できていないことが利用者アンケート調査で指摘されている。
事業の評価と改善 (R7→R8)	施設利用者の意見を取り入れつつ、現保健センターの課題整理や適正な施設規模の検討を進め、令和8年度より整備基本計画の策定に着手する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		基本実施設計業務委託 敷地測量業務委託	基本実施設計業務委託 敷地測量業務委託	造成工事	
事　業　費		42,000	98,000	120,000	260,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	21,000	49,000		70,000
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	21,000	49,000	120,000	190,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民交流センター中規模改修事業	整理番号	2502-010			
所　管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度	(令和10年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-2	施策名:	地域福祉ネットワーク（重層的支援体制）の整備			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					





●事業の内容

目　的	平成20（2008）年10月供用開始。築17年以上が経過し、耐用年数を超過している設備も多く、応急修繕等で対応している。中規模改修を実施し、長寿命化を図る。
対　象	市民及び市民交流センター利用者
手　段	各部屋の老朽化した空調設備、電気設備、外壁等について、中規模改修を行い、施設の長寿命化を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	平成20（2008）年10月供用開始。築17年以上が経過し、電気設備等の老朽化が著しい。電動式観覧席部品交換や、各部屋LED化など計画的に進めている。
事業の背景・住民意見の反映	平成20（2008）年10月供用開始。築17年以上が経過し、耐用年数を超過している設備も多い。子ども家庭センターも内在し、幼児から高齢者まで幅広い年代が利用している施設である。更に、災害時にはボランティア活動の拠点となる「災害ボランティア本部」が設置される。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者により毎年事業報告を受けており、法定検査等で指摘を受けた個所や、危険個所等の修繕対応を、指定管理者と協力しながら行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			市民交流センター老朽度調査業務委託	市民交流センター老朽度調査に伴う実施設計業務委託	
事　業　費			23,000	25,000	48,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		23,000	25,000	48,000

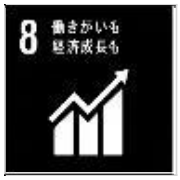
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2503-010			
所　管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度) ～			根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-3	施策名:	生活困窮者への自立支援	
	関連施策:	4-2-1	施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標1	貧困をなくそう			
	目標8	働きがいも　経済成長も			
国土強靭化地域計画における位置付け					





●事業の内容

目　的	生活困窮者に対する相談・支援を実施し、社会的・経済的自立の促進を図る。
対　象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手　段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する相談・支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	生活困窮者居住支援事業は、令和7年度3名の利用があった。生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、小学生1名、中学生6名、高校生1名の参加があった。家計改善支援事業では、21世帯の支援を行った。また、生活困窮者就労準備支援事業の対象となる、引きこもり相談支援件数は、延べ195件であった。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、支援を実施する必要がある。 また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しており、保護者からも事業に対する期待が大きい。
事業の評価と改善 (R7→R8)	生活困窮者居住支援事業については、受託者と連携し、早期かつ確実な自立を目指す。子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、引き続き事業を継続する必要性が高い。家計改善支援事業についても、困窮相談の中で家計管理が困難な世帯が散見され、継続した支援を行う必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・生活困窮者居住支援事業 ・生活困窮者子どもの学習支援事業 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者居住支援事業 ・生活困窮者子どもの学習支援事業 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者居住支援事業 ・生活困窮者子どもの学習支援事業 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	
事　業　費		13,000	13,000	13,000	39,000
財源内訳	国　補	8,000	8,000	8,000	24,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	5,000	5,000	15,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの深化・推進		
	関連施策:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護		
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画					

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態



●事業の内容

目　的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対　象	高齢者及びその家族
手　段	社会福祉法人等に委託した地域包括支援センターにより、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員及び在宅医療介護連携相談員を配置し、各分野の相談体制を強化している。令和7年度の訪問件数は7，380件。定期的なヒアリングや毎月のセンター長会議などにより情報共有を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の複雑化と、困難案件増加。介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者等により構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
事業の評価と改善（R7→R8）	高齢者の総合的な相談窓口として認知され、年々業務量は増加している。多様化・複合化する相談内容・支援ニーズに対し、関係機関とのネットワークを活用しながら、高齢者やその家族を支えるため、引き続き機能強化を図っていく。また、認知度のさらなる向上を目指して積極的な広報等を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	
事　業　費		97,000	98,000	99,000	294,000
財源内訳	国　補	37,345	37,730	38,115	113,190
	防　衛				
	県　補	18,672	18,865	19,057	56,594
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	22,310	22,540	22,770	67,620
	一　般	18,673	18,865	19,058	56,596

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度) ～			根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目　的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対　象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手　段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や紙おむつ等の購入助成、交換などに使用する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度の利用率は46．5%で、利用率は増加している。随時利用できるメニューを増やし、高齢者の利便性の向上を図り、社会参加・健康増進を促している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まっており、高齢者が積極的に社会参加し健康を保持できるサービスを提供する。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後も対象者は増加していく見込みである。高齢者の社会参加を促進するニーズを調査し、利用率の向上を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　19,000人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　19,300人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者　19,600人	
事　業　費		55,000	56,000	57,000	168,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,500	1,500	1,500	4,500
	一　般	53,500	54,500	55,500	163,500

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-020		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3 3	1 1	1 2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度	(平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則

基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		



●事業の内容

目　的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。
対　象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。
手　段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。

令和7年度末までの事業実施状況	訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	介護予防教室	介護予防の場
R6	1，372件	2，923件	2，411件	26回	27か所
R7	1，228件	2，913件	2，203件	22回	28か所

事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれている。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行された。
事業の評価と改善（R7→R8）	R6年度から開始した住民主体サービスは、引き続き2団体がサービスを提供した。今後も団体が増えるよう地域のボランティア等に働きかけていく。訪問型サービスCについては、個人の状況に合わせて専門職が介入し効果が見込めるため、継続中である。今後はケースの把握方法と支援をどのように繋げていくかを検討していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	
事　業　費		102,000	104,000	107,000	313,000
財源内訳	国　補	23,000	23,500	24,200	70,700
	防　衛				
	県　補	11,500	11,700	12,100	35,300
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	56,000	57,100	58,600	171,700
	一　般	11,500	11,700	12,100	35,300

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-030			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画、御殿場市人口戦略					

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対　象	高齢者及び地域住民
手　段	市社会福祉協議会への委託により、地域の多様な主体の情報共有及び連携の場としての生活支援協議体（市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層）を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し地域の資源開発を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	協議体の運営や居場所（17か所）の支援、住民参加型生活支援事業及び住民主体の移動支援サービス（12か所）の実施等、地域課題の解決に向けた体制づくりを行った。また、地域ボランティアによる移動支援に対する体制整備として、社会福祉協議会に車両1台と携帯電話を配置した。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増え、介護認定には至らなくても日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加する中で、地域のもつ課題を地域で解決していく体制を整備し支援していく。
事業の評価と改善（R7→R8）	住民主体の移動支援や生活支援が各地域で広がり、今後もその数の増加が期待される。地域が抱える課題を地域で解決する支え合いの体制を整備するため、情報を共有しながら事業を推進していく。支援の担い手として元気な高齢者の活躍を促し地域の活性化につなげる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	
事　業　費		16,500	16,500	16,500	49,500
財源内訳	国　補	6,353	6,353	6,353	19,059
	防　衛				
	県　補	3,176	3,176	3,176	9,528
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	3,795	3,795	3,795	11,385
	一　般	3,176	3,176	3,176	9,528

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-040		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度	(平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対　象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手　段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は2，376人に交付し、利用枚数は255，364枚（前年度比11，416枚増）、年々利用は増加している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	対象者は年々増加傾向にあり、令和8年度からは年間助成額14,400円から20,000円に増やした。高齢者の日常生活の利便性を向上し社会参加を促進することで地域で安心で安全な生活が続けられるよう事業を継続する。

●事業計画（単位：千円）

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券（最大20,000円分）を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券（最大20,000円分）を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券（最大20,000円分）を1年に1度交付する。	
事　業　費	38,000	40,400	42,800	121,200
財源内訳　国　補				
財源内訳　防　衛				
財源内訳　県　補				
財源内訳　市　債				
財源内訳　財　繰				
財源内訳　負　担				
財源内訳　小　山				
財源内訳　寄　付				
財源内訳　その他				
財源内訳　一　般	38,000	40,400	42,800	121,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	保健事業と介護予防の一体的実施事業	整理番号	2603-010		
所　管	環境市民部　国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-3		施策名:	高齢者保健事業の充実		
	関連施策:	2-8-2		施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					



●事業の内容

目　的	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の重症化予防により、要介護者やフレイル状態の高齢者を減少させ、医療費や介護保険給付費の適正化を図るため
対　象	後期高齢者医療制度被保険者ほか
手　段	健康推進課、長寿福祉課、国保年金課の3課が連携して、以下の内容を実施。 ・企画調整担当の医療専門職による地域健康課題や個別支援の必要性が高い人の抽出 ・一体的実施チーム及びその他の医療専門職によるハイリスクアプローチ（訪問や面談等の個別支援）及びポピュレーションアプローチ（通いの場等で行う健康教育や健康相談等、啓発を主とした集団支援）
令和7年度末までの事業実施状況	R7は、健康状態不明者160人、高血圧または糖尿病のコントロール不良者、及び腎機能不良未受診者の合計53人に介入して必要な支援に適切に繋げ、疾病予防や重症化防止に努めた。また、元気になろう会等の通いの場で健康教育を65回実施し、自主的な健康増進やフレイル予防のための啓発に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	社会全体の高齢化が急激に進行し医療費の増加が進む中、生活習慣病の重症化を予防し医療費の適正化を図るため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが保険者に求められている。保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域での実施にあたり、被保険者の特性に応じた事業を実施するため市への委託事業として実施している。
事業の評価と改善（R7→R8）	健康診査結果等のデータ分析により、健康診査受診率が高いこと、一人当たり医療費は県平均より低いが糖尿病や慢性腎臓病の医療費が高いこと、肥満傾向が強いこと等が当市の健康課題として明らかになっている。これらの健康課題を踏まえ、今後さらに庁内の関係部署及び関係機関との連携を強化し、より効果的な事業手法を模索しつつ継続的に介入を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
事　業　費		18,600	18,600	18,600	55,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	15,100	15,100	15,100	45,300
	一　般	3,500	3,500	3,500	10,500

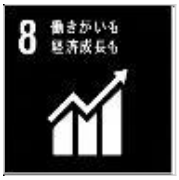
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度) ～			根拠法令・要綱等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標8	働きがいも 経済成長も			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			





●事業の内容

目　的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対　象	勤労意欲のある高齢者等
手　段	シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	シルバー人材センターの事業推進のため、補助金を交付した。会員数263人、受注件数613件
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、アクティブシニアとよばれる元気な高齢者の社会参加が求められる中、高齢者の就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、シルバー人材センターの事業推進が必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	会員の高齢化や定年延長などにより会員数の減少がみられるが、高齢者の豊かな経験や知識を生かした就労の機会創出は、地域社会の活性化につながるとともに、高齢者自身の社会参加の場の創出、生きがいづくりにもなることから、引き続き事業推進を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		運営費補助金	運営費補助金	運営費補助金	
事　業　費		12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	12,000	12,000	12,000	36,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	認知症施策推進総合戦略
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症の人や家族の支援		
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの深化・推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目　的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対　象	認知症の人及びその家族
手　段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
令和7年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チーム2チーム、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員等による相談体制を整えた。また、認知症ケアパスに認知症の人や家族の声等を掲載し、内容を充実させた。認知症サポーターを701人養成した。養成延べ人数14，678人。
事業の背景・住民意見の反映	認知症の人が住み慣れた地域で生活し続けることができるように、地域住民や介護・保険・医療・福祉の専門職、行政が連携し、認知症に対する正しい理解の促進や認知症の人や家族に対する支援を推進していく必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	認知症に関する知識や相談体制についてより一層の広報が必要。認知症サポーターやキャラバン・メイトなどの地域での活動により、対象者の早期対応や支援につなげるような仕組みを構築する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	
事　業　費		10,900	10,900	10,900	32,700
財源内訳	国　補	4,197	4,197	4,197	12,591
	防　衛				
	県　補	2,098	2,098	2,098	6,294
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	2,507	2,507	2,507	7,521
	一　般	2,098	2,098	2,098	6,294

事 業 整 理 シート

事 業 名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010		
所　管	健康福祉部　長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実
個別計画での位置付け	御殿場市第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対　象	判断能力が不十分な高齢者及び後見人になる人
手　段	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。 段階的に地域連携ネットワークと中核機関の整備を進める。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場市社会福祉協議会に中核機関である御殿場市成年後見支援センターを設置し業務を委託。隔年で市民後見人養成講座及び制度啓発講演会を開催。令和7年度は市民後見人候補者名簿に15人の市民を登録しており、計12人が市民後見人として選任された。被後見人が経済的に困窮していることにより後見人等が報酬を得られないことのないよう報酬助成の体制整備を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化や単身高齢者の増加により、財産管理や契約支援のニーズの増加や弁護士や司法書士など専門職による後見人の将来的な不足が予想され、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
事業の評価と改善 (R7→R8)	中核機関である御殿場市成年後見支援センターを中心に、専門職による地域の連携ネットワークを構成するとともに、成年後見制度の周知・相談体制の構築、担い手の育成を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施(隔年) ・関係機関の連携体制強化	
事　業　費		7,000	9,500	7,000	23,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補		2,500		2,500
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	7,000	7,000	7,000	21,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業			整理番号	2703-010			
所　管	健康福祉部　社会福祉課			予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1984年度	(昭和59年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3		施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定		
	関連施策:	2-7-4		施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標10	人や国の不平等をなくそう					
国土強靭化地域計画における位置付け							





●事業の内容

目　的	就労支援事業所（旧小規模作業所等）や入所施設の充実により、障害者の安心した生活を推進していくと共に、障害者民間社会福祉施設の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対　象	障害者民間福祉施設及び施設利用者
手　段	障害者民間福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	障害者が安心して交流活動や就労訓練等を行いながら生活ができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、障害者福祉施設の施設整備の補助を行なった。就労継続支援等（通所者数）：308名　施設整備（福祉施設入居者数）：90名
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、障害者の地域社会への参加のために就労支援事業所（旧小規模作業所等）の充実と存続について要望が出たことから、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることで障害者の社会参加を推進している。併せて、地域社会で生活をする障害者が利用する障害者民間福祉施設の基盤整備を進めている。
事業の評価と改善（R7→R8）	就労支援施設や入所施設の安定した運営により、障害者が安心して生活を送ることができているため、この事業を継続していく。また、施設側の要望を把握し、利用者が安全に利用できる施設となるよう障害者福祉事業所と連携して施設整備を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		障害者民間福祉施設 運営費補助　21施設	障害者民間福祉施設 運営費補助　21施設	障害者民間福祉施設 運営費補助　21施設	
事　業　費		7,300	7,300	7,300	21,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	1,350	1,350	1,350	4,050
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,950	5,950	5,950	17,850

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020		
所　管	健康福祉部　社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度（平成18年度）	～			根拠法令・要綱等	障害者総合支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定		
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標10	人や国の不平等をなくそう				
国土強靭化地域計画における位置付け						





●事業の内容

目　的	障害者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対　象	障害者（児）
手　段	障害者（児）等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	障害者総合支援法に基づく支援（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具）と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。 手話通訳者派遣：延べ516人　日常生活用具：1,655件　移動支援：対象人数33人　派遣時間2,652時間
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、地域の実情に応じて柔軟に実施できる相談支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業等が地域生活支援事業として位置付けられた。
事業の評価と改善（R7→R8）	障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と、地域生活支援事業の実施に係る契約を引き続き締結することで、障害者が柔軟に障害福祉サービスを利用し、充実した地域生活を営むことができるよう支援をしていく

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	
事　業　費		110,000	110,000	110,000	330,000
財源内訳	国　補	55,000	55,000	55,000	165,000
	防　衛				
	県　補	27,500	27,500	27,500	82,500
	市　債				
	財　繰	703	703	703	2,109
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	26,797	26,797	26,797	80,391

事 業 整 理 シート

事 業 名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010	
所　管	環境市民部　国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会	4-1-1/4-1-2 4-2-1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険脳ドック等助成事業実施要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態



●事業の内容

目　的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸を図るため
対　象	国民健康保険被保険者
手　段	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業、未受診者への勧奨事業等の実施
令和7年度末までの事業実施状況	特定健康診査(令和7年度受診者数4,445人)・特定保健指導、脳ドック受診費等への助成、電話健康相談、未受診者への受診勧奨等を継続して実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防及び医療費の適正化に取り組んだ。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が続く中、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からの制度改正により、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となったが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となって実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	特定健診の令和6年度受診率は51.5%で、県内市部1位であった（県内市部平均37.7%）。今後も、御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査・保健指導データ及びレセプト分析等の保有データを活用し、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。毎年度、実施した保健事業の評価・分析を行い、その結果に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防に資する保健事業の充実を図る。また、令和7年度に県主導で実施したCKD（慢性腎臓病）対策に係る協議を踏まえ、医師会や薬剤師会等の関係機関と連携し、重症化予防の取組を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	
事　業　費		104,000	105,000	106,000	315,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	37,294	37,294	37,294	111,882
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
	一　般	36,706	37,706	38,706	113,118

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所　管	環境市民部　国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進		
	関連施策:	2-6-3	施策名:	高齢者保健事業の充実		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				



●事業の内容

目　的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対　象	後期高齢者医療制度被保険者
手　段	健康診査や保健事業、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施
令和7年度末までの事業実施状況	後期高齢者健康診査(令和7年度受診者数6,455人)や脳ドック受診による疾病の早期発見により、重症化を防止し医療費の適正化に努めた。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOLの向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が進む中、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が主体となり実施している。
事業の評価と改善(R7→R8)	健康診査のR6受診率は、51.9%で県下1位となった。今後も、静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画に基づき、健康診査結果などの保有データを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討し、多額の医療費の支出要因である糖尿病に起因する糖尿病性腎症の予防などを目指して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業とともに推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	
事　業　費		94,000	96,000	98,000	288,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	63,100	64,400	65,700	193,200
	一　般	30,900	31,600	32,300	94,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	事前復興まちづくり計画策定事業	整理番号	3101-010		
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度（令和8年度）	～	2029年度（令和11年度）	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号：	3-1-1	施策名：	危機管理体制の構築	
	関連施策：	6-2-2	施策名：	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下





●事業の内容

目　的	平時より大規模自然災害に備え、復興の機会に、都市の将来を見据えた強靭なまちづくりを実現するよう、復興事前準備の取組を推進する。また、被災後も円滑かつ迅速な復興まちづくりを実現するために、計画を策定する。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	復興まちづくり計画に係る基礎データの収集・整理と策定する立地適正化計画との整合を図り、復興で目指す市街地像の方針を住民合意のもとで検討し、国・県からの指導を仰ぎながら計画を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	上位計画である県の区域マスタープランにおいて、都市防災に関する都市計画の決定の方針として位置付けられている。
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ（今後30年以内にM8～9クラスの地震発生80%程度）や富士山噴火（ハザードマップ改定）等大規模自然災害を踏まえた上で、災害が発生した際に、早期の復興と住民の望むまちづくりを同時に実現するために、平時から復興に資するソフト施策の事前準備が必要となる。国による令和5年のガイドライン策定により、計画名称が「事前復興まちづくり計画」となった。
事業の評価と改善（R7→R8）	本計画を被災前に策定することにより、被災後に策定する被災市街地復興推進地域に関する都市計画決定が、被災後の本計画策定と比較して約2年半短縮でき、迅速かつ着実に復興まちづくりの推進・展開を図ることができる。令和8年度から立地適正化計画基礎調査と並行して基礎調査を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			計画素案作成	計画策定	
事　業　費			6,000	5,000	11,000
財源内訳	国　補		2,000	1,666	3,666
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	4,000	3,334	7,334

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010		
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度	(昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2		施策名:	地域防災力の向上		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	b-8	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難が困難となる事態					





●事業の内容

目　的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対　象	自主防災会(59区)
手　段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	・自主防災資機材等の充実が図られた。また、各自主防災会による防災訓練の実施により、区の防災機能の改善点の洗い出し等が行われ、防災力が強化された。加えて、防災出前講座により防災意識の高揚が図られた。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用し自主防災会の防災力の見直しを実施している。
事業の背景・住民意見の反映	・自助共助の重要性が叫ばれる中、地域の防災力向上の必要性が増している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用するなど住民の主体的活動により防災力の見直しを実施している。 ・防災マップは令和2年度に作成したが、古い都市計画図を使用しているため、新しい都市計画図に基づいた地図が必要になることと、公開型GISに対応したマップデータがないため、これに対応したデータ作成も必要となる。
事業の評価と改善(R7→R8)	・地域の防災意識の醸成や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施している。講座の実施回数及び参加者は令和元年度の39回、3,468人から令和7年度には58回、4,586人と増加していることから、市民の防災に対する意識向上に寄与している。 ・自主防災会による様々な状況を想定した防災訓練を実施している。毎年実施している一次避難所開設運営訓練についても、実施当初は参加する区も少なかったが、令和5年度にはすべての区で訓練を実施するようになった。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	・自主防災対策事業補助金（資機材整備等） ・火防隊運営費交付金 ・火防隊運営事業補助金 ・自主防災会連合会交付金 ・自主防災会交付金 ・防災マップ作成	
事　業　費		69,000	59,000	40,000	168,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	6,000	4,100	4,100	14,200
	市　債				
	財　繰	52,065	52,065	29,565	133,695
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,935	2,835	6,335	20,105

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	防災拠点整備事業	整理番号	3102-020			
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					





●事業の内容

目　的	災害時に使用する物資を各支所に分散して配置することで、倉庫が被災し物資が使用出来なくなるリスクを軽減するとともに、被災地域に素早く支援物資の供給が可能になる。
対　象	御殿場市
手　段	既存の富士岡防災倉庫（1986年建築）に代わる富士岡地区の防災倉庫を、町屋中央公民館横の旧県有地に新たに建築する。合わせて、同敷地は富士岡地区の防災拠点として整備を行う。 原里防災倉庫（2007年3月建築）は中規模改修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	各倉庫は、設置以降小規模な修繕は行って来たが、大規模な改修は行っていない。町屋中央公民館横の旧県有地は、令和6年度に静岡県より購入済。令和7年度に基本構想作成した。
事業の背景・住民意見の反映	富士岡地区防災倉庫は、建築から40年近く経過しているため、雨漏りなどが発生しており、早急に対策が必要となる。原里防災倉庫は、管財課が策定した「御殿場市公共建築物個別計画」に基づき改修を行うもの。
事業の評価と改善（R7→R8）	今回取得した旧県有地は、浸水想定区域が多く点在している富士岡地区にありながら、浸水想定区域外にあるため、洪水発生時に素早く物資を届けられることや、富士山火山噴火時における広域避難先となる沼津市等に近いことなどから、当市における防災拠点として整備していく必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・富士岡防災拠点整備工事		・原里防災倉庫中規模改修事業	
事　業　費		105,000		2,200	107,200
財源内訳	国　補	52,000			52,000
	防　衛				
	県　補			730	730
	市　債	53,000			53,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			1,470	1,470

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	防災行政無線整備(更新)事業					整理番号	3104-010			
所　管	危機管理課					予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度	(昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備		
	関連施策:	7-9-1		施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減		
個別計画での位置付け	御殿場市地域防災計画						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標13	気候変動に具体的な対策を
国土強靭化計画における位置付け	e-6	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態





●事業の内容

目　的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災、災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対　象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手　段	防災無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得ることで状況に応じて適切な行動をとることができ、市民生活の安全・安心に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	防災行政無線は、市民と市をつなぐ重要な情報手段であり、演習通報等の入手手段として広く市民に親しまれ利用されている。これまでのアナログ受信機は受信不具合等多数発生していることから、 新たなデジタル戸別受信機の基地局を令和6年度に導入した。
事業の評価と改善(R7→R8)	市内に多く設置している既存のアナログ受信機は、安価である一方、受信不具合等多数発生していることから、新たなデジタル受信機に置き換えていくことで、受信不具合を随時解消していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　200台 旧デジタル機置換え分　200台	デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　180台 旧デジタル機置換え分　200台	デジタル戸別受信機(QPSK方式)の貸与 新規　150台 旧デジタル機置換え分　200台	
事　業　費		31,000	29,000	27,000	87,000
財源内訳	国　補				
	防　衛	23,200	21,700	20,200	65,100
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,940	2,750	2,550	8,240
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,860	4,550	4,250	13,660

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域防災無線機器更新事業			整理番号	3104-020			
所　管	危機管理課			予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4		施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化計画における位置付け	e-6	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態					





●事業の内容

目　的	災害時における災害対策本部と避難所などとの通信手段の確保を行う。
対　象	御殿場市
手　段	既存地域防災無線設備（基地局、中継局、移動局）に代わる災害時の通信手段を確保する。
令和7年度末までの事業実施状況	地域防災無線は、平成21年度より市の公用車や市内避難所などに配置している。災害時以外では定期的な通信訓練で使用している。
事業の背景・住民意見の反映	地域防災無線は平成21年度より市内避難所や自主防災会組織などに配置しているが、現在使用している無線機（TDMA方式）は生産終了しているため、修理が出来なくなっている。このため、災害時における新たな通信手段の確保が必要となっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	TDMA方式に代わる無線機（4値FSK方式）は、専用回線のため災害時には強さを発揮するが、基地局などの設備を更新する必要があり、費用が掛かる。このため、既存の携帯電話回線に、災害時に優先して通話可能な回線が追加された「公共安全モバイル」による通信手段を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		公共安全モバイル機器導入（200台予定）	公共安全モバイル維持費（通信料等）	公共安全モバイル維持費（通信料等）	
事　業　費		40,500	6,000	6,000	52,500
財源内訳	国　補				
	防　衛	30,000			30,000
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,500	6,000	6,000	22,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	災害情報支援システム導入事業	整理番号	3104-030		
所　管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度 (令和10年度) ～			根拠法令・要綱等	災害対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4	施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市地域防災計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態			





●事業の内容

目　的	災害時は、情報を的確に集約し、市の地域防災計画や各部署のBCPに基づいた対応が求められる。これを適切に行うため、情報を管理・分析する支援システムの導入が必要となる。
対　象	御殿場市
手　段	市の地域防災計画や各部署で作成したBCPデータを取り込み、かつ、気象情報や被災情報などを一元管理出来る災害情報支援システムを災害対策本部に導入する。
令和7年度末までの事業実施状況	災害対応に関するDX化として、被災者台帳の整備や罹災証明書発行などを行う「被災者生活再建支援システム」及び、災害時要支援者名簿や個別避難計画の整備を行う「災害時避難行動要支援者支援システム」を令和7年度に導入した。
事業の背景・住民意見の反映	災害対策本部より災害への対応を迅速かつ適切に指示するためには、計画やBCPなどを熟知した、熟練した職員が必要となるが、その職員が被災し、参集出来ない事象が発生する場合も考えられる。このような場合でも適切に対応できるよう、タイムラインなどをシステム化することで、対応の漏れや誤りを減少させることができる。
事業の評価と改善（R7→R8）	災害対応に関するDX化として、被災者生活再建支援システムなどとは別に、自主防災会役員や避難所との連絡手段として、これまで使用していた地域防災無線に変わる「公共安全モバイル」の導入を進めている。これにより、これまで音声のみのやり取りしか出来なかったものが、映像やデータのやり取りが可能となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			災害情報支援システムの導入に関する調査・検討	災害情報支援システムの導入経費	
事　業　費				30,000	30,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補			15,000	15,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			15,000	15,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	本庁舎等改修事業	整理番号	3105-010			
所　管	総務部　管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2033年度 (令和15年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	c-2	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			



●事業の内容

目　的	市役所庁舎として、市民サービスの提供の場の維持、職員の執務環境の維持、並びに、災害時における庁舎機能の維持を図ることを目的とする。
対　象	市民及び職員
手　段	庁舎の劣化度調査を実施し、建物長寿命化を見据えての改修内容や手法について方針策定を行った上で、屋上・屋根・外壁等の庁舎外部を中心に、機能回復のために必要となる改修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	本庁舎や別棟で発生した雨漏りやトイレ排管の詰り等、庁舎の不具合が発生する都度、修繕等を実施して対応しているが、根本的な解決には至っていない。 本庁舎・別棟修繕費推移　R5：7,797,020円、R6：4,762,604円、R7：4,555,740円（3年平均：5,705,121円）
事業の背景・住民意見の反映	市役所本庁舎は昭和47年に、別棟については平成15年に建設された建物であるが、屋上防水機能等の外部の経年劣化により台風等の荒天時には雨漏りが生じている外、給排水管等の内部設備についても劣化による不具合が生じている。また情報ネットワーク配線の老朽化や高速通信規格への移行など、庁舎を今後も長期間に渡って使用していく上で、早急な対応が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	本事業は、今後30年間の使用を見据えて庁舎の改修を実施するものであるが、庁舎を含めた公共建築物全体の維持や長寿命化等改修に要する事業費の平準化と、本事業に要する財源の確保が課題となる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		庁内検討・現況確認	基本計画策定 （現況調査・改修方針策定）	基本・実施設計（R10～R11）	
事　業　費			28,000	12,000	40,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債			10,800	10,800
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		28,000	1,200	29,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高根支所整備事業	整理番号	3105-020			
所　管	総務部　総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～	2034年度 (令和16年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
	関連施策:	4-2-2	施策名:	地域づくり活動の支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態			





●事業の内容

目　的	老朽化が進んでいる高根支所を整備し、効率的で地域住民により使いやすい公共施設を目指す。
対　象	市民（主に高根地区民）
手　段	地域住民に使いやすく、地域の中核施設となるよう基本計画を策定し、令和16年度までに支所機能を移転させることを目標に整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	高根まちづくり推進協議会において、令和2年度より支所移転について本格的に協議を開始し、令和4年12月に「高根支所建替に関する要望書」が提出された。移転地の用地買収に向けて地権者と交渉している。
事業の背景・住民意見の反映	昭和54年に建てられた建物は、老朽化が進み、公共建築物個別計画では令和11年度に改築の計画であり、協議会での協議結果に基づいて事業を進めていく。（令和7年度利用者数10,680人：674団体）
事業の評価と改善（R7→R8）	高根まちづくり推進協議会での検討結果に沿って選定された用地の買収に着手したが、地権者の意見に丁寧に対応するため、関係課と協議を重ねた。その結果、年度内の用地買収に至らなかった。今後は関係各所と更なる連携を図り、進捗に応じた工程表を改めて検討し、用地買収を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		用地交渉	基本計画策定業務委託	用地測量業務委託 基本・実施設計業務委託 造成設計業務委託	
事　業　費			9,000	43,500	52,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債			1,400	1,400
	財　繰		9,000	41,325	50,325
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			775	775

事 業 整 理 シート

事 業 名	玉穂支所施設修繕事業	整理番号	3105-030			
所　管	総務部　総務課	予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:	4-2-2	施策名:	地域づくり活動の支援
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態		





●事業の内容

目　的	玉穂報徳会館（玉穂支所）の不具合や環境を改善するため劣化箇所の修繕を実施し、支所の環境改善及び機能維持を図る。
対　象	玉穂報徳会館（玉穂支所）
手　段	応急修繕調査結果を基に実施設計を行い、緊急度に応じた修繕工事を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	屋根の防水シートの補修や外壁修繕、ガスヒートポンプエアコン修繕など、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。令和7年度に空調設備の修繕を先行して実施した。
事業の背景・住民意見の反映	竣工から20年余が経過し、雨漏り等施設の不具合が発生し、会館利用者からも改善を求められている。建物の損耗・機能低下に対する修繕工事を行うことにより、施設の環境改善及び機能維持を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	外壁等のクラックや軒天のひび割れが発生している。また、雨漏りが発生し、部分的に応急補修を行ったが、会館利用に支障が生じている。交換部品を入手できないことから空調設備は先行して修繕を実施したが、屋上の防水シート等の設備についても更新が必要な状況である。（令和7年度利用者数24,074人、利用回数1,378回）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託		
事　業　費		19,400	200,000		219,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	2,900	30,000		32,900
	財　繰	15,520	160,000		175,520
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	980	10,000		10,980

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士岡支所庁舎修繕事業			整理番号	3105-040			
所　管	総務部　総務課			予算款項目	一般会計	2	1	10

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	（令和9年度）	～	2029年度	（令和11年度）	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物個別計画
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
	関連施策:	4-2-2		施策名:	地域づくり活動の支援		
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態





●事業の内容

目　的	富士岡支所庁舎の老朽箇所や劣化箇所を修繕し、支所機能を維持するほか、バリアフリー化により市民の利便性向上を図る。
対　象	富士岡支所庁舎
手　段	応急修繕調査及び設計を行い、緊急度に応じた修繕工事とバリアフリー化を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和8年度～令和10年度の前期基本計画実施計画に計上、令和8年度当初予算に老朽度調査を計上した。
事業の背景・住民意見の反映	昭和61年度に庁舎が完成し、40年が経過している。建物全体で老朽化が始まっているほか、区長や利用者からは、利便性の向上を求められている。老朽化や劣化の状況に応じた、全体的な修繕工事が必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和8年度当初予算に老朽度調査委託を計上した。令和7年時点で外壁にクラックが発生していることを確認した。また、雨漏りが発生し、保存文書の管理に支障が出ている。（令和7年度利用者数　8,253人：会議室利用回数　434　回）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		実施設計業務委託	修繕工事 監理業務委託	修繕工事 監理業務委託	
事　業　費		12,000	100,000	60,000	172,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	9,000	75,000	45,000	129,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	3,000	25,000	15,000	43,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防団車両整備事業	整理番号	3202-010		
所　管	消防本部　警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-15	消防団員の被災、道路の途絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難



●事業の内容

目　的	住人の生命、身体、財産の保護と被害の軽減を図る
対　象	御殿場市全域
手　段	消防車両更新
令和7年度末までの事業実施状況	第3分団第3部（板妻）、第6分団第4部（美乃和）、第2分団第1部（中山）、第5分団第2部（印野）を計画的に更新し、消防力を維持強化している。
事業の背景・住民意見の反映	防災拠点に小型動力ポンプ付積載車を配備し、円滑な消防活動により被害を最小限に阻止することで市民の生命、財産を保護する。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市消防団消防ポンプ自動車等更新計画に基づき計画的に更新しているが、緊急度、優先度を検討し更新を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		消防団本部車両の更新 レガシー 消防ポンプ自動車の更新 第1分団第2部（深沢） 第6分団第1部（塚原）	消防ポンプ自動車の更新 第1分団第4部（湯沢） 第1分団第5部（二枚橋）	消防ポンプ自動車の更新 第1分団第3部（新橋） 第5分団第1部（印野）	
事　業　費		43,000	38,000	38,000	119,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	10,000	10,000	10,000	30,000
	市　債	23,300	19,600	19,600	62,500
	財　繰	9,650	8,400	8,400	26,450
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	50	0	0	50

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防団施設等管理事業	整理番号	3202-020		
所　管	消防本部　警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足



●事業の内容

目　的	防災拠点である消防団車庫・詰所の改修を行い長寿命化を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境を維持する。
対　象	消防団員
手　段	建物の改修
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施している。市内26か所ある消防団車庫・詰所のうち、12か所の改修が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	老朽化した消防団車庫・詰所が数多く存在し、管理維持に莫大な費用がかかることから、長寿命化を前提に財政負担の平準化を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施しているが、老朽化の度合いにより計画の見直しを図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		第5分団第1部（時之栖） 車庫・詰所　182.25㎡	第4分団第3部（滝ケ原） 車庫・詰所　63.13㎡ 第6分団第4部（美乃和） 車庫・詰所　63.44㎡	第2分団第3部（大坂） 車庫・詰所　77.94㎡ 第3分団2部（神場） 車庫・詰所　65.69㎡	
事　業　費		8,200	13,000	13,000	34,200
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	2,460	3,900	1,950	8,310
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	5,740	9,100	11,050	25,890

事 業 整 理 シート

事 業 名	固定資産(家屋)課税台帳電子化事業	整理番号	3204-010			
所　管	総務部　課税課	予算款項目	一般会計	2	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	地方税法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-4		施策名:	大規模災害等に備えた広域連携体制の強化		
	関連施策:	7-6-6		施策名:	行政のDX化推進とデジタル人材の育成		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態					



●事業の内容

目　的	課税台帳の電子化により、大規模な災害発生時における課税資料退避及び消失等のリスクを回避する。
対　象	家屋の課税(補充)台帳及び滅失済の同台帳
手　段	紙ベースで管理している台帳の4万棟近い家屋情報(家屋図面を含む)について、デジタル化を委託し実施する。その後、電子化した台帳の情報を税証明発行や官公庁間の照会に活用する。
令和7年度末までの事業実施状況	保存のための台帳等の資料が多く、また台帳は増える一方のため保管場所はひっ迫している。
事業の背景・住民意見の反映	災害等の際に、外部への台帳の異動が物理的に困難な状況。併せて台帳の経年劣化が進んでおり、台帳そのものの取り扱いを慎重にしているが、災害等が起きる前に破損してしまうおそれがある。
事業の評価と改善(R7→R8)	台帳の保存場所を確保する必要があり、災害等の際の消失等のリスクは回避が困難。また、台帳のファイルが棚の高い位置にあるなど、依然として税証明発行の際等に管理がしやすい状況ではない。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			家屋台帳のスキャニング作業・画像ファイリングシステム構築・導入及び保守	システム保守※初年度に納入が補助対象要件	
事　業　費			13,000		13,000
財源内訳	国　補		6,500		6,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		6,500		6,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標13	気候変動に具体的な対策を				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-8	河川の大規模氾濫				





●事業の内容

目　的	効果的に河川改修を行うことにより、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対　象	河川周辺市民
手　段	普通河川の全面的な改修整備を計画的に行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は8箇所着手し、うち7河川の改修工事を実施した。 令和元年以降要望数:87箇所　着手数:30箇所　完了数:19箇所　R7に高内・大坂沢の2河川が完成した。 整備延長　R元:391.8m　R2:451.1m　R3:311.5m　R4:302.8m　R5:542.7m　R6:422.7m　R7:374.1m　　計2,796.7m
事業の背景・住民意見の反映	大雨時の災害防止及び渇水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消が必要である。
事業の評価と改善(R7→R8)	近年の集中豪雨等に対応できる河川断面を確保するため、2次改修の必要箇所について調査検討を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	市内河川改修 (普)鮎沢川支川 (普)久保川支川 (普)馬見塚川 (普)黄瀬川支川 (普)つつじ川支川　外	
事　業　費		120,000	120,000	120,000	360,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	70,200	70,200	70,200	210,600
	財　繰	37,000	37,000	37,000	111,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	5,000	5,000	5,000	15,000
	一　般	7,800	7,800	7,800	23,400

事 業 整 理 シート

事 業 名	河川台帳整備事業	整理番号	3302-020			
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	河川法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-3-2		施策名:	河川の改修及び維持管理		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	a-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生





●事業の内容

目　的	河川法第１２条の規定により準用河川及び市内普通河川の適切な管理を行うため。
対　象	市民、事業者
手　段	現河川網図、河川改修工事の資料をもとに、委託業務によりデジタルで台帳整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	河川法第１２条に基づき法河川である準用河川は台帳を整備する必要があり、河川網図と手書きによる台帳を整備している。新東名高速道の開通やほ場整備により、河川の付替え等が発生しており、修正が必要となっている状況である。
事業の背景・住民意見の反映	令和７年度末に公開型GISが導入されたため、令和9年度から河川網図、令和10年度から準用河川の河川台帳整備を継続的に行いデジタル化を進める。デジタル化することで、河川災害発生時には、データを利用した災害復旧計画を作成できるようになる。
事業の評価と改善（R7→R8）	河川網図のデータをGISを含めた都市計画図上に重ねられるように資料を準備する。その後、適切な管理や計画的な河川改修を実施できるよう、台帳整備を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		河川網図作成（市内全河川）	河川管理台帳作成 準用河川10河川	河川管理台帳作成 準用河川10河川	
事　業　費		6,000	15,000	15,000	36,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,000	15,000	15,000	36,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3401-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例 御殿場市地域防犯活動支援事業費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-1	施策名:	防犯意識の向上と地域防犯活動の支援			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱					





●事業の内容

目　的	犯罪の起きにくい地域づくりを進めるため、小学校区単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援し、防犯協会・警察署など各関係機関と連携し防犯に対する意識高揚を図る。
対　象	市民
手　段	地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。 防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。
令和7年度末までの事業実施状況	小学校区単位で組織されている自主的防犯活動団体が、防犯パトロール・環境美化運動・防犯啓発等を地域で行い、犯罪が発生しにくい環境づくり、防犯に対する意識高揚を図った。「全国地域安全運動」（10月）に合わせ、「市内一斉子ども見守り街頭指導」を行った。（R7犯罪認知件数：603件）
事業の背景・住民意見の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりにさらに取り組んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	・防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、防犯指導員（警察官OB）を採用し事業を推進している。また、引き続き自主防犯活動団体の連携強化を図った。 ・御殿場市民協働型まちづくり事業「おさんぽパトロール隊」に協力し、地域全体の防犯力向上を図った。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金	
事　業　費		6,600	6,600	6,600	19,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	350	350	350	1,050
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,250	6,250	6,250	18,750

事 業 整 理 シート

事 業 名	防犯施設整備事業	整理番号	3402-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間	1977年度 (昭和52年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例　御殿場市防犯灯設置補助金交付要綱　御殿場市防犯カメラ設置費用補助金交付要綱

基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-2	施策名:	防犯施設の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け		





●事業の内容

目　的	防犯灯の設置や維持管理費、防犯カメラの設置を支援し犯罪の起きにくい環境を整備する。
対　象	市民
手　段	・区が設置する防犯灯及び防犯カメラの設置費用への補助金交付 ・区が設置した防犯灯の維持管理経費を援助するための交付金交付
令和7年度末までの事業実施状況	・防犯灯整備については、新設や劣化などによる交換等、各区より補助金交付要望をいただき毎年約120灯の設置補助金を交付している。 ・防犯カメラについては、令和元年度設置補助制度開始以降、例年2、3台程度設置されている。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪の起きにくい環境整備には防犯灯の設置が有効な手段である。また、近年の全国的な凶悪事件の増加を鑑み、犯罪を抑止する手段としてガイドラインに基づき防犯カメラを設置した各区に対し防犯カメラ設置費用補助金を交付。
事業の評価と改善（R7→R8）	防犯灯の設置については、電気代の節約や電球交換の軽減が図られるLDE化への切り替えを推進している。近年の電気料金の高騰により経費は増額傾向であるが、今後も投資効果が高い補助金事業を継続して実施していく。 防犯カメラの設置については、令和8年度から補助金を増額し、設置を促進していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金	
事　業　費		32,000	32,000	32,000	96,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	27,140	27,140	27,140	81,420
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,600	1,600	1,600	4,800
	一　般	3,260	3,260	3,260	9,780

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民相談事業	整理番号	3501-010		
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	14

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-5-1	施策名:	消費生活センターの認知度向上と機能強化			
	関連施策:	3-5-2	施策名:	高齢者などの消費者被害の防止			
個別計画での位置付け	第2次消費者教育推進計画・第3次消費者教育推進計画						
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱					





●事業の内容

目　的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対　象	市民
手　段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行う。また、消費者教育講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。法律相談、交通事故相談、在住外国人生活相談、こころの健康相談等の各種相談事業を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	消費生活センター相談件数は例年700件程度で推移し、消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止するとともに、法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれている。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができた。
事業の背景・住民意見の反映	生活していく上で生ずる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、インターネットやSNSを利用した契約トラブルなど相談の内容も年々広範囲になっている。消費者被害回復のための相談と併せ、被害に遭わないための対策や、安心安全で豊かな消費生活とするための消費者教育が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	・自立した消費者の育成を目指し、第2次消費者教育推進計画に基づき事業を推進した。消費者教育コーディネーター等による、ライフステージに添った消費者教育や講座を実施。 ・市民の様々な心配事に対応した各種相談事業を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第3次消費者教育推進計画策定	・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置	・法律相談　・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・消費者教育コーディネーター配置	
事　業　費		26,100	26,000	26,000	78,100
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	26,100	26,000	26,000	78,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010			
所　管	環境市民部 くらしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-1	施策名:	交通安全教育・啓発の強化			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靭化地域計画における位置付け							



●事業の内容

目　的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対　象	市民
手　段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	交通指導員等による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施し、交通安全意識の向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	悲惨な交通事故を1件でも減らすため、市全体の交通安全対策として専門的な研修を受けた交通指導員と安全指導員の存在は重要である。引き続き、警察署をはじめとする各関係機関と連携し、児童の通学路における安全確保や高齢者の交通事故被害の軽減に向けて交通安全に対する市民意識の高揚を図っていく。
事業の評価と改善（R7→R8）	各季の交通安全運動の中で、より注意喚起が必要な事項を重点項目に掲げ、集中的な対策を行っている。また、「交通事故死者数ゼロ」を目指し、交通事故防止対策等に引き続き取り組んでいく。さらに、令和5年度から実施している自転車用ヘルメット購入費補助事業を推進し、自転車事故被害のさらなる軽減を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	・交通指導員街頭指導（週3日） ・交通安全・自転車教室（幼保全園・小中全校・協力する区） ・交通安全運動 ・自転車用ヘルメット購入費補助	
事　業　費		23,500	23,500	23,500	70,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	23,500	23,500	23,500	70,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	交通安全施設(歩道等)整備事業	整理番号	3602-010		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-2	施策名:	交通安全施設・設備の整備		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標12	つくる責任　つかう責任				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	歩行者及び一般車両等の通行における安全確保を図る。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	歩道と車両の分離、交差点改良や路面標示等の交通安全施設の設置を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	歩道整備や交差点改良等を行うと共に、路面標示などの安全施設の設置を行い交通事故の減少に努めている。(市道0216号線進捗率58.5%　R7末時点)
事業の背景・住民意見の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。
事業の評価と改善(R7→R8)	歩道等を整備することにより通学路等における歩行者の安全な通行をお確保している。 歩道設置など早急に対応できない個所などは、安全確保のためグリーンベルト等の安全施設設置に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・市道0216号線歩道整備（東大路線）	・市道0216号線歩道整備（東大路線）	・市道0216号線歩道整備（東大路線）	
事　業　費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	10,800	10,800	10,800	32,400
	財　繰	18,000	18,000	18,000	54,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	1,200	1,200	1,200	3,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	発達障害児等支援事業	整理番号	4102-010			
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	発達障害者支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:	2-1-5	施策名:	発達障害児（者）の支援体制の充実		
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第6次御殿場市障害者計画、第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画、御殿場市人口戦略					

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒の学習等を計画的に支援するため、支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。
対　象	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害やその傾向のある児童・生徒
手　段	通常の学級に在籍する発達障害やその傾向のある児童・生徒は、ほぼすべての学校で配置基準としている10人以上に達しているため、各校へ支援員を配置し、個別の支援を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	各校に配置した支援員が、状況に応じて児童・生徒に寄り添い、個別に支援することで、適正な発達を促すとともに、その学級の他の児童・生徒への授業も落ち着いて行うことができるよう、支援している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場市では、発達障害やその傾向のある児童・生徒が、毎年度の調査で約1割程度在籍している状況が続いており、ケースによっては、担任が発達障害のある児童生徒にかかりきりになることもある。支援員が配置されることで、安定した学習活動を展開することができる。
事業の評価と改善（R7→R8）	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒の割合は、全国平均と比較しても低くない状況である。また、1校に複数人の補助者が配置されている小学校では、個に応じたきめ細やかな指導に効果を上げているとアンケートに回答した教職員は、92.9%となっており、効果が上がっていることから、今後、支援員を増員し、当該児童・生徒に対する、よりいっそうの支援の充実を図っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		小・中学校に支援員30人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	小・中学校に支援員32人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	小・中学校に支援員32人を配置し、通常の学級に在籍する発達障害あるいはその傾向のある児童・生徒を支援する。	
事　業　費		103,000	110,000	110,000	323,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	103,000	110,000	110,000	323,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	外国人英語指導者配置事業	整理番号	4102-020		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1992年度	(平成4年度)	～			根拠法令・要綱等	学習指導要領
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2		施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:	4-6-3		施策名:	国際化に対応できる人材の育成		
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					





●事業の内容

目　的	ネイティブ・スピーカーとの交流を通して、正しい英語の発音や異なる文化等を体験的に理解するため、外国人英語指導者（ALT）との外国語（英語）活動を行うことにより、コミュニケーション能力及び英語能力の向上を図るとともに、異文化理解を深める。
対　象	小・中学校の児童・生徒
手　段	小・中学校へ外国人英語指導者(ALT)を配置し、教員と連携して、小学校3・4年生は年間35時間程度、5・6年生は年間70時間程度、中学校は年間140時間程度、外国語活動（英語）の授業を行う。併せて、学校生活全般において、ALTが児童・生徒と関わることができる環境づくりを行う。
令和7年度末までの事業実施状況	小学生：外国人から英語を学ぶことで、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、コミュニケーションを図る楽しさや外国の文化を直接体験している。中学生：ネイティブな英語に接することで、英語を話す力や聞く力の向上を図り、異文化理解を深めている。
事業の背景・住民意見の反映	指導体制強化のため、順次、配置するALTの増員を図ってきた。平成30年度から小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語が実施されるようになり、令和元年度に9人から10人に増員、新学習指導要領の全面実施となった令和2年度に12人に増員している。
事業の評価と改善（R7→R8）	引き続き12人のALTを配置し、小・中学校の外国語、英語の授業の充実を図るとともに、教員の研修会や学校行事への参加、英語検定の面接練習などにも連携して取り組んでいる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	外国人英語指導者12人を配置し、教員と連携して小・中学校での外国語活動や英語の授業、研修等を実施する。	
事　業　費		58,000	58,000	58,000	174,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	33,298	33,298	33,298	99,894
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	24,702	24,702	24,702	74,106

事 業 整 理 シート

事 業 名	ICT支援員配置事業	整理番号	4102-030			
所　管	教育部　教育総務課	予算款項目	一般会計	10	02 03	02

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度	(令和3年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2		施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第3期御殿場市教育情報化推進基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					



●事業の内容

目　的	GIGAスクール構想による小中学校1人1台端末の整備に伴い、端末に関するサポートや授業における効果的活用、プログラミング授業などの支援のほか、校務への生成AIの活用のDX化を促進するため、各学校に支援員を配置する。
対　象	市内全小中学校
手　段	タブレット端末・アプリ・ICT機器および校務システム等の設定、操作、不具合対応について、支援員の専門的知見をもって迅速に解決へ導く。さらに、端末の利用時間やアプリの活用傾向等のデータを可視化し、授業における効果的かつ効率的なICT活用に向けて、教員に対する助言および支援を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年11月の調査において、iPad活用における課題として「研修や自己研鑽の時間の不足（107人）」、「操作方法が分からない／操作がしづらい（78人）」が上位に挙がっており、現場の教員が時間とスキルの両面で苦慮していたことが伺える。 これに対し、令和7年度の支援員に対する満足度調査では、「障害対応支援」において「満足」および「どちらかと言えば満足」との回答が93%、「校務に関する支援」においても88%と、極めて高い評価を得ている。これらの結果から、前年度の課題であった「教員の時間不足」や「技術的ハードル」の改善に支援員の配置が大きく寄与しており、教員の負担軽減に直結していると言える。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナ等の影響により急速に進んだGIGAスクール構想における1人1台端末の整備（第1期）から、令和8年度以降は「Next GIGA」として、より日常的かつ高度なICT活用が求められるフェーズに移行する。また、国が推進する「校務DX」による教員の働き方改革も急務となっている。初期の操作支援等の基礎的なサポート需要は継続しつつも、今後は各種調査のCBT化（デジタルテスト化）への対応や、情報モラル教育の推進、デジタルシチズンシップの育成など、ICT支援員に求められる役割は、校務DXの推進支援を含め、より専門的かつ多様化していくことが見込まれる。
事業の評価と改善（R7→R8）	校務支援においては、令和7年度に発生したランサムウェアによるインシデントの際、早期復旧に向けた迅速な対応を行った実績がある。また、授業支援においても、市内各学校での優れた活用事例や課題対応のノウハウをICT支援員同士で積極的に共有し、日々の支援活動に還元してきた。今後は、こうした実践を通じて培った組織的な支援力と知見をさらに発展させ、「授業デザインの伴走支援」や「生成AIの活用をはじめとした校務DXの定着化サポート」へと、ICT支援員の役割をより高次元なものへと拡大していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。（1校当たり年36回ベース）	ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。	ICT機器に関するサポートや効果的な学習への活用、校務に関する支援等を行うため、学校に支援員を配置する。	
事　業　費		23,000	23,000	23,000	69,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	23,000	23,000	23,000	69,000

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	教育支援センター運営事業			整理番号	4102-040			
所　管	教育部　学校教育課			予算款項目	一般会計	10	1	23

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実
	関連施策:	4-1-4	施策名:	教職員・指導者の人材確保と育成
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、学校や家庭以外で過ごすことのできる居場所を提供し、社会的自立に向けた適応指導、保護者の相談支援等を実施する。
対　象	様々な要因で学校に登校できない小・中学校の児童・生徒とその保護者
手　段	教育支援センターを設置し、自主学習や集団活動、スポーツ等を通して、個に応じた学習支援活動を進めながら、児童生徒の心の安定を図り、社会的自立のための適応指導を行う。また、保護者に対しては、子どもの理解や対応等に関する教育相談を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和4年度をもって閉園となった原里西幼稚園の施設を利活用し、令和5年度に施設改修や備品の整備を行い、体制を整えたうえで、令和6年度に教育支援センターを新たに設置した。
事業の背景・住民意見の反映	不登校の要因は、人間関係や無気力、不安等さまざまであることから、教育支援センターでは、個に寄り添った支援を行いながら、利用する子どもの意思を十分に尊重し、一人一人が自分のペースで生活をしている。
事業の評価と改善（R7→R8）	教育支援センターでは、定期的に利用者アンケートを実施しており、その中で、教育支援センターでの活動は、活動しやすいと感じている利用者の割合が100%となっている。このことは、通所する子どもたちにとって、学校と家庭以外の居場所として、社会的自立に向けた選択肢のひとつとなっており、開設の際に想定していた事業の効果であると認識している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	教育支援センターに指導員等を配置し、不登校児童生徒の適応指導や保護者の相談支援を実施する。（人件費、施設管理費等）	
事業費		23,000	23,000	23,000	69,000
財源内訳	国補				
	防衛				
	県補				
	市債				
	財繰	446	446	446	1,338
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	22,554	22,554	22,554	67,662

事 業 整 理 シート

事 業 名	校内教育支援センター運営事業	整理番号	4102-050		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-2	施策名:	人間力と社会力を核とした教育の充実
	関連施策:	4-1-4	施策名:	教職員・指導者の人材確保と育成
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	増加傾向にある不登校・教室に入ることのできない児童生徒に対応するため、学校内に教室以外で過ごすことのできる居場所を提供し、社会的自立に向けた適応指導等を実施する。
対　象	様々な要因で教室に入ることのできない小・中学校の児童・生徒
手　段	校内教育支援センターに専任の支援員を配置し、個に応じた学習支援活動を進めながら、児童生徒の心の安定を図り、社会的自立のための適応指導を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	これまで御殿場小学校内の余裕教室を活用し、対応していたサポートルームに、令和8年度に校内教育支援センター事業として試行的に専任の支援員1人を新たに配置し、子どもたちの支援を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	不登校や教室に入ることのできない要因は、人間関係や無気力、不安等、様々であることから、校内教育支援センターでは、個に寄り添った支援を行いながら、利用する子どもの意思を十分に尊重し、一人一人が自分のペースで生活をしている。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場小学校の校内教育支援センターを利用している子どもや保護者との面談を通して、校内教育支援センターでの活動は、子どもたちにとって安心する場所となっているとのお話を伺うことができた。来室する子どもたちにとって、学校内の教室以外の居場所として、社会的自立に向けた選択肢のひとつとなっており、開設の際に想定していた事業の効果であると認識している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		校内教育支援センターに支援員を2校2人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	校内教育支援センターに支援員を3校3人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	校内教育支援センターに支援員を4校4人配置し、教室に入れない児童生徒の適応指導を実施する。（人件費）	
事業費		8,200	12,300	16,400	36,900
財源内訳	国補	2,700	4,100	4,100	10,900
	防衛				
	県補	2,700	4,100	4,100	10,900
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	2,800	4,100	8,200	15,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	小学校環境整備事業	整理番号	4105-010		
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2012年度 (平成24年度) ～			根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態			



●事業の内容

目　的	小学校施設の不具合の改善を行い、児童の安全性の確保及びより良い教育環境を図る。
対　象	小学校児童・教職員
手　段	校舎（教室等）・屋内運動場の増改築・改修、グラウンド整備等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。 御殿場小校舎改修（設計R2～3）（工事R3～4）（空調R5）
事業の背景・住民意見の反映	学校施設の老朽化により、機能面、安全面、衛生面において支障をきたしており、児童教職員の安全性の確保や教育環境の改善が図られる学校施設の整備が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画的・効率的な施設整備を実施していく中で、老朽箇所や機能面での不具合等を精査し、必要な改修内容の計画を推進することができている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・高根小 設備改修工事（空調・放送・LED）			
事　業　費		235,100	0	0	235,100
財源内訳	国　補	10,700	0	0	10,700
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	82,700	0	0	82,700
	財　繰	112,100			112,100
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	29,600	0	0	29,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	中学校環境整備事業	整理番号	4105-020			
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2012年度 (平成24年度)	～			根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態				



●事業の内容

目　的	中学校施設の不具合の改善を行い、生徒の安全性の確保及びより良い教育環境を図る。
対　象	中学校生徒・教職員
手　段	校舎（教室等）・屋内運動場の増改築・改修、グラウンド整備等を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。 御殿場中校舎EV設置（設計R4）（工事R5）
事業の背景・住民意見の反映	学校施設の老朽化により、機能面、安全面、衛生面において支障をきたしており、生徒教職員の安全性の確保や教育環境の改善が図られる学校施設の整備が望まれている。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画的・効率的な施設整備を実施していく中で、老朽箇所や機能面での不具合等を精査し、必要な改修内容の計画を推進することができている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・御殿場中、原里中 校舎改修工事、仮設校舎借上 ・高根中 設備改修設計（空調・放送・LED） ・西中　屋外施設改修工事 ・富士岡中　暫定校舎借上	・御殿場中、原里中 校舎改修工事、校舎改築設計 ・高根中 設備改修工事（空調・放送・LED） ・富士岡中　暫定校舎借上	・御殿場中、原里中 校舎改修工事、校舎改築設計 ・富士岡中　暫定校舎借上	
事　業　費		2,341,500	1,423,900	2,630,200	6,395,600
財源内訳	国　補	251,600	135,800	251,600	639,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	939,100	551,000	997,200	2,487,300
	財　繰	774,400	478,900	823,300	2,076,600
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	376,400	258,200	558,100	1,192,700

事 業 整 理 シート

事 業 名	教育ICT環境整備事業	整理番号	4105-030			
所　管	教育部　教育総務課	予算款項目	一般会計	10	02 03	02

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5		施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	第3期御殿場市教育振興基本計画、第3期御殿場市教育情報化推進基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け							



●事業の内容

目　的	「誰一人取り残されない個別最適な学び」と「協働的な学び」を支える、持続可能で高度な教育ICT基盤の確立を実現する。
対　象	市内全小中学校
手　段	既存のICT機器の整備水準が低下しないよう適切な維持・更新を行うとともに、学習コンテンツの高度化に伴う通信ネットワークのボトルネックを解消するためのインフラ整備を推進する。さらに、外部支援体制の構築を通じてICT機器の管理やトラブル対応にかかる教職員の業務的負荷の削減を図る。これらハード・ソフト両面での環境整備を通じて、Society 5.0時代を生き抜く子供たちに必須となる「情報を正しく安全に活用する力」や、自律的にルールを考える情報モラル（デジタル・シチズンシップ）を育成するための基盤を整える。
令和7年度末までの事業実施状況	ICT機器の整備が進み、大型提示装置や各種デジタル教材を1人1台端末と効果的に併用することで、児童生徒の「個別最適な学び」および「協働的な学び」の実現に向けた実践が各校で定着しつつあり、学習環境の質的向上が図られた。また、校務用PCの適切な運用に加え、生成AI等の最新テクノロジーを業務に活用することで、教職員の校務事務における負担軽減および業務効率化に一定の効果をもたらしている。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナ等の影響により、国が進めていたGIGAスクール構想が前倒しとなり、緊急時でも子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する必要が生じた。端末の活用について、保護者からは「持ち帰り学習をもっと進めてほしい」という期待の声がある一方、「家庭での通信環境の格差」や「不適切なサイトへのアクセス、ネット依存、視力低下への懸念」も寄せられている。こうした課題に対応するため、安全な利用を担保するフィルタリングの見直しを行うと同時に、児童生徒が自律的に適切な利用時間を守れるよう、「デジタル・シチズンシップ教育」の推進についても計画に盛り込んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	1人1台端末の活用が進み、個別最適な学びおよび協働的な学びの実現に繋がっている。令和8年度の端末更新を機に、情報モラル等の育成を図りつつ、児童生徒の健康面に配慮した活用を引き続き推進していく必要がある。また、校務DXの推進は教職員の負担軽減等に成果を上げている。しかし現状では、校務用PCの契約期間が3種類混在しており、今後計画されている校務システムの県域における共同調達に支障を来す可能性がある。そのため、令和8年度の校務システム更新に際しては、契約期間の一本化を進め、調達の効率化を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	・小中学校のICT機器の維持（校務PC（リース）、大型提示装置更新（リース）） ・教育用タブレット端末等の運用・保守等	
事　業　費		375,900	391,900	400,600	1,168,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	99,100	103,800	108,200	311,100
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	70,000	70,000	70,000	210,000
	一　般	206,800	218,100	222,400	647,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	小中学校屋内運動場空調整備事業	整理番号	4105-040			
所　管	教育部　教育施設課	予算款項目	一般会計	10 10	2 3	1 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2034年度	(令和16年度)	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-5		施策名:	学校などの教育施設・設備の充実		
	関連施策:	7-5-3		施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置付け	教育委員会所管施設整備計画						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					



●事業の内容

目　的	小中学校屋内運動場へ空調設備を設置し、安全で快適な教育環境の確保を図るとともに、災害時における避難所機能の強化を図る。
対　象	小学校児童・中学校生徒・教職員等
手　段	小中学校16校を4期に分け、屋内運動場への空調設備の設置を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	小中学校屋内運動場空調設備整備方針策定（R7）
事業の背景・住民意見の反映	近年、夏季の猛暑日の増加により、児童生徒の熱中症リスクが深刻化しており、体育、部活動、学校行事などにおける教育活動への影響が懸念されている。また、学校施設は災害時には、地域住民の避難所として活用される重要な施設であることから、快適かつ衛生的な環境を確保するため、空調設備の設置が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	小中学校屋内運動場空調設備整備方針に基づき、第1期(御殿場南小学校、富士岡小学校、朝日小学校、富士岡中学校）の設計業務委託を予算化した。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・御殿場南小、富士岡小、朝日小、富士岡中 屋内運動場空調設備1期工事	・御殿場南小、富士岡小、朝日小、富士岡中 屋内運動場空調設備1期工事 ・原里小、東小、西中、南中 屋内運動場空調設備2期設計	・原里小、東小、西中、南中 屋内運動場空調設備2期工事	
事　業　費		245,600	386,600	307,600	939,800
財源内訳	国　補	53,100	79,700	77,100	209,900
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	154,900	247,700	133,300	535,900
	財　繰	28,200	49,300	90,900	168,400
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	9,400	9,900	6,300	25,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	学校給食センター施設改修事業	整理番号	4106-010			
所　管	教育部　学校給食課	予算款項目	一般会計	10	6	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-6	施策名:	学校給食の充実
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置付け	長寿命化計画			

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響





●事業の内容

目　的	老朽化の進んだ給食センターの改修事業を実施することで各センターの長寿命化を図るもの。
対　象	各学校給食センター管内の児童生徒
手　段	南学校給食センターについては令和8年度から令和12年度の包括委託期間に合わせて、長寿命化修繕を順次実施。 西学校給食センターについては令和9年度から4カ年計画で地下配管等修繕を実施。
令和7年度末までの事業実施状況	西学校給食センターについては、令和3・4年度に基本・実施設計を委託し、4～7年度にかけて改修工事を実施。
事業の背景・住民意見の反映	施設・厨房設備の改修等による作業効率や安全性が向上し、安定的に学校給食を提供できることで学校給食への信頼を高めることに繋がる。
事業の評価と改善（R7→R8）	西学校給食センターにおいて、令和7年度に第Ⅳ期工事として荷受検収室等の工事を実施した。令和8年度から南学校給食センターの長寿命化修繕を中心に順次事業を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		南センター長寿命化修繕事業 2/5工期（286,600千円） 西センター地下配管等修繕事業 1/4工期（110,000千円）	南センター長寿命化修繕事業 3/5工期（80,000千円） 西センター地下配管等修繕事業 2/4工期（65,000千円）	南センター長寿命化修繕事業 4/5工期（47,300千円） 西センター地下配管等修繕事業 3/4工期（68,000千円）	
事　業　費		396,600	145,000	115,300	656,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	161,075	58,920	46,848	266,843
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	235,525	86,080	68,452	390,057

事 業 整 理 シート

事 業 名	学校給食費助成事業	整理番号	4106-020		
所　管	教育部　学校給食課	予算款項目	一般会計	10	6	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	学校給食法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-6	施策名:	学校給食の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに				
	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靭化地域計画における位置付け	d-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	市内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を負担する保護者に対し、その経費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。
対　象	市内小中学校に在籍する児童生徒
手　段	小学校については令和8年度より給食費無償化を実施するため、県の負担軽減交付金を超える部分について市費から助成を実施。中学校については継続して学校給食費4分の1助成に加え、物価高騰分も市費から助成を実施。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度5,000万円、令和2年度9,600万円、令和3年度10,400万円、令和4年度12,300万円、令和5年度14,000万円、令和6年度17,300万円　令和7年度17,904万円の助成を行った。
事業の背景・住民意見の反映	食材価格の高騰が継続する中、学校給食センター運営委員会の答申を踏まえ、令和8年1月から学校給食費基準額を改定し、小学生は1食290円から360円へ、中学生は1食350円から430円へ見直した。また、答申の付帯意見である保護者負担の軽減や子育て支援の充実を求める声を踏まえ、令和元年度から市費による学校給食費の4分の1助成を実施しているほか、物価高騰分についても公費負担を継続し、保護者負担の据え置きに努めている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和4年度から令和7年度までは、地方創生臨時交付金を一部活用して賄材料費を補助し、学校給食費の4分の1助成事業と併せて保護者負担の軽減を図ってきた。令和8年度からは、小学校給食費について県の負担軽減交付金を活用した無償化を実施するとともに、中学校給食費については引き続き本事業による支援を継続することで、保護者負担の軽減と子育て支援のさらなる充実を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		小学校給食費助成事業（244,300千円） 中学校給食費助成事業（64,100千円）	小学校給食費助成事業（236,500千円） 中学校給食費助成事業（63,900千円）	小学校給食費助成事業（228,300千円） 中学校給食費助成事業（61,600千円）	
事　業　費		308,400	300,400	289,900	898,700
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	210,610	203,918	196,825	611,353
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	97,790	96,482	93,075	287,347

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地域学校協働活動（放課後子どもプラン含む）推進事業	整理番号	4108-010			
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	（平成19年度）	～			根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号：	4-1-8		施策名：	家庭教育力、地域教育力の向上		
	関連施策：	2-1-1		施策名：	児童、生徒の放課後等の居場所づくり		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					





●事業の内容

目　的	地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働し、子供たちの豊かな成長を支えるとともに、地域の活性化を図ることで、「学校を核とした地域づくり」を目指す。
対　象	小・中学生及び地域住民
手　段	地域学校協働本部を整備し（適正な地域学校協働活動推進員の配置、地域住民・学生・保護者・NPO・民間企業・各種団体等から構成される緩やかな地域ネットワークの構築等）、地域と学校が目標やビジョンを共有し連携・協働しながら、様々な活動を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	・「放課後子ども教室（地域学校協働活動）」をH20年度に御殿場小で試行開始、R6年度は富士岡中学校を加え、9校10教室（8小学校、1中学校）で実施。 ・「放課後子ども教室」のR7参加児童・生徒数は150人（内学童30人）。
事業の背景・住民意見の反映	学校が抱える課題の多様化・複雑化（多様な児童生徒及び保護者への対応、教員の多忙化等）、地域コミュニティの希薄化（核家族化の進展による地域の人間関係の希薄化、地域の教育力の低下）等に対し、地域学校協働活動の実施を進め、地域への愛着形成促進、地域の担い手育成を図る。
事業の評価と改善（R7→R8）	・協働活動支援員や地域学校協働推進員を交えて情報交換会を実施し、各教室の情報共有や運営の見直しを行っている。（放課後子ども教室） ・各コミュニティースクールに対する地域学校協働活動推進員の適切な配置準備を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	・地域学校協働本部の設置 ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催	
事　業　費		6,700	6,700	6,700	20,100
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	4,000	4,000	4,000	12,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	200	200	200	600
	一　般	2,500	2,500	2,500	7,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	青少年のための科学の祭典事業	整理番号	4109-010		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度) ～			根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号:	4-1-9	施策名:	青少年の健全育成	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態			



●事業の内容

目　的	実験・工作等の身近な科学体験を通して、科学の楽しさや面白さ、発見や感動を体験してもらい、青少年の科学に対する知的好奇心を高め、豊かな発想や創造性の育成を図る。
対　象	青少年
手　段	・学校や企業協力のもと、科学、技術、工学等をテーマにしたブースを設置し、幼児から大人まで一緒に楽しめる実験や工作を展開する。 ・実行委員会を組織し、交付金により事業を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	・R1年度(第10回)は体験ブース26、来場者数2,000人。JAXA記念講演を同時開催。 ・R3年度は新型コロナウイルスの影響で中止。他事業の開催でR5年度開催をR6年度へ変更。 ・R6年度(第12回)は体験ブース19、来場者数2,350人。市制70周年記念サイエンスライブ開催。
事業の背景・住民意見の反映	・H18年度第1回は(財)日本科学技術振興財団、科学技術館の主催により実施した。H22年度第5回大会から隔年で実施、またH25年度第7回大会からは、1日での開催としている。 ・近隣で類似イベントがないため、毎回市内外から多くの来場者を集め、参加者アンケートでは満足度が高く、事業継続を望む声が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	R6年度は、5年ぶりの大会であったが、来場者も15%増加し、子どもたちが楽しみにしているイベントになってきたと感じる。参加者の満足度が高い一方で、出展者の負担が大きいとの声もあり、質を落とさずに事業を実施できるよう、金銭的援助を含め取り組みたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			第14回青少年のための科学の祭典富士山大会inごてんば		
事　業　費			3,000		3,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山		30		30
	寄　付		670		670
	その他				
	一　般		2,300		2,300

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	部活動地域展開推進事業	整理番号	4301-010		
所　管	教育部　学校教育課	予算款項目	一般会計	10	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-1	施策名:	文化・芸術活動機会の充実
	関連施策:	4-4-1	施策名:	生涯スポーツの振興
個別計画での位置付け	御殿場市部活動地域展開推進計画			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態





●事業の内容

目　的	少子化の進展に伴い、従前の運営体制では中学校部活動の継続が困難となるため、国が示すガイドラインに基づき、部活動の地域展開を推進し、生徒の充実したスポーツ・文化芸術活動の場と持続可能な運営体制の整備を図る。
対　象	市内中学校の生徒・競技団体・文化芸術団体
手　段	部活動地域展開の推進にあたり、種目別のモデル事業を実施し、部活動指導員を配置する。モデル事業により課題を整理し、令和11年度からの休日完全展開につなげる。競技団体・文化芸術団体との連絡・調整や運営体制の検討のために部活動コーディネーターを配置する。地域展開に伴う事務（運営費の管理・活動場所の調整等）に対応するために運営事務職員を配置する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和6年度から部活動懇話会を開催し、地域展開の趣旨や方向性の確認、運営主体の在り方について協議してきた。令和7年度からは、コーディネーターを配置してモデル事業（剣道）を開始し、部活動指導員を任用しより質の高い指導を進めることができた。
事業の背景・住民意見の反映	全国的な部活動地域展開の動きと、中学校における部活動の活動時間の縮小などから、子どもたちの活動場所の確保を望む声が大きくなっている。受け皿となり得る団体に向けて地域展開の趣旨を説明したことにより、理解が徐々に進み、受け皿となることに手を挙げる団体も少しずつではあるが増えてきている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和6年度までの懇話会における協議やモデル事業の成果と課題を受け、スポーツ協会・文化協会・総合スポーツクラブとの連携をより図っていき、運営主体の組織化と庁内にプロジェクトチームの発足を進める。また、モデル事業を拡大し、競技団体との連携を深め、指導者や活動場所等の確保を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		モデル事業　6種目 ・部活動指導員　10人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　1人）	モデル事業　8種目 （後期から　休日11種目） ・部活動指導員　30人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　2人）	休日完全展開　11種目 ・部活動指導員　42人 ・部活動コーディネーター　1人 ・委託料（運営事務　2人）	
事　業　費		10,800	23,400	27,400	61,600
財源内訳	国　補	2,500	4,500	4,500	11,500
	防　衛				
	県　補	2,500	4,500	4,500	11,500
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,800	14,400	18,400	38,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	東山旧岸邸屋根修繕事業			整理番号	4303-010		
所　管	教育部　社会教育課			予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～	2028年度	(令和10年度)	根拠法令・要綱等	文化財保護法
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3		施策名:	文化・芸術活動基盤の確保		
	関連施策:	4-5-2		施策名:	文化財の保存・公開と活用		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失					



●事業の内容

目　的	耐用年数を超過し、ひび割れ箇所が散見されるスレートの屋根材の葺き替えを実施することで、国登録有形文化財としての東山旧岸邸の価値と魅力が向上し、文化財としての保存活用が促進されることで市民の郷土愛醸成と観光振興に資することを目的とする。
対　象	東山旧岸邸本館
手　段	平成16年度に屋根葺き替え修繕を実施しているが、令和3年度に国登録有形文化財となったことから竣工当初の屋根に復元することを目指し、歴史的建造物という観点を含めた事前調査を行って設計し、屋根葺き替え修繕を実施する。葺き替えに当たっては、文化庁補助金の活用も検討する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成１６年度に屋根葺き替え修繕、一般公開するに当たり平成20年度に耐震補強・内部改装、平成26年度には内部の大規模修繕を実施した。令和3年10月に国登録有形文化財となり、近現代の歴史的建造物として建築士研究者のみならず文化庁からも注目されている。
事業の背景・住民意見の反映	屋根材の耐用年数である10年を大幅に経過しており、気象状況や経年劣化によると考えられる屋根材のひび割れが各所に発生している。平成16年当時とは異なり国登録有形文化財となったことから、竣工当時の屋根に復元することが文化財の価値を高め、文化施設としての魅力をさらに向上させることにつながる。
事業の評価と改善（R7→R8）	日常管理については、指定管理者施設として事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努めている。本館のバックヤード（機械室）で雨漏りが見られるなど、外観のみならず屋内にも影響が出始めている。令和8年度は旧岸邸の建築を担当した水澤工務店に現況調査及び修繕のための設計を委託し、令和10年度の屋根葺き替え修繕実施を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		文化庁調査官現地調査 文化庁現状変更申請 積算業務委託	屋根修繕		
事　業　費		500	28,500		29,000
財源内訳	国　補		14,250		14,250
	防　衛				
	県　補		4,750		4,750
	市　債		4,200		4,200
	財　繰	400	4,750		5,150
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	100	550		650

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	市民会館改修事業	整理番号	4303-020			
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度（令和6年度）	～	2033年度（令和15年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3	施策名:	文化・芸術活動基盤の確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失





●事業の内容

目　的	大・小ホールの音響ユニット装置について、導入から30年が経過し耐用年数の大幅超過で交換部品が供給終了となり修繕困難となり、文化芸術事業のみならず市主催の式典にも支障をきたしている。また、会議棟の冷温水式空調も老朽化が著しく、特に夏季の使用に支障をきたしていることから、改修を実施し長寿命化を図る。
対　象	市民及び市民会館利用者
手　段	大ホール・小ホールの老朽化した電気設備、音響、照明について、順次、設計・工事を行い、舞台設備の長寿命化を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	平成22年度に会議棟を耐震補強済、平成28年度に大ホール天井耐震化、舞台装置・照明・スプリンクラー等修繕を実施。令和4年度に大・小ホール棟消防設備修繕、令和6・7年度で大ホール舞台用電気設備改修、また令和7年度から大ホール音響設備・客室照明設備棟改修工事の設計に着手している。
事業の背景・住民意見の反映	ホール棟・会議棟ともに竣工から約50年が経過し、設備の老朽化が著しい。大ホールは1,000人規模の収容が可能な市内唯一のホールであり、文化芸術活動のみならず式典・講演会など各種行事に使用され、官民問わず当市にとって欠かせない施設である。加えて災害時の拠点施設にも位置づけられている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者により事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努め、また教育施設課の支援を受けて改修工事を実施するなかで、危険箇所や修繕が必要な箇所の把握、改修の順番等についてアドバイスを受けた。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		大ホール客席設備改修工事 ・音響装置・LED照明 小ホール ・舞台用設備改修工事設計	小ホール ・舞台用電気設備改修設計 ・舞台用電気設備改修工事 会議棟 ・空調設備増設工事	小ホール ・舞台用電気設備改修設計 ・舞台用電気設備改修工事 発電設備改修設計	
事　業　費		353,500	375,700	353,600	1,082,800
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	318,100	338,100	313,200	969,400
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	35,400	37,600	40,400	113,400

事 業 整 理 シート

事 業 名	市民会館再整備方針策定事業	整理番号	4303-030		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度（令和6年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-3-3	施策名:	文化・芸術活動基盤の確保	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失			





●事業の内容

目　的	現在の市民会館の老朽化への対応及び文化芸術振興施設に関するニーズに対応していくために、施設の整備方針を策定する。
対　象	市民及び市民会館利用者
手　段	施設の状況（劣化状況、耐震性能、利用状況等）及び利用者ニーズを把握し、当市の文化芸術活動の動向や今後の在り方を検討し、整備方針を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	会議棟は平成22年度の改修工事により耐震補強済。平成28年度に大ホール天井耐震化、舞台装置・スプリンクラー等を修繕、令和4年度に大小ホール棟消防設備修繕、令和6・7年度の2ヶ年計画で大ホール舞台用電気設備（一部のLED化を含む）を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	ホール棟・会議棟ともに竣工から約50年が経過し、設備の老朽化が著しい。大ホールは1,000人規模の収容が可能な市内唯一のホールであり、文化芸術活動のみならず式典・講演会など各種行事に使用され、官民問わず当市にとって欠かせない施設である。加えて災害時の拠点施設にも位置づけられている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者により事業報告を受けるほか、モニタリングを実施することで現状把握に努め、また教育施設課の支援を受けて改修工事を実施するなかで、今後対応が必要な危険箇所や修繕が必要な箇所の把握、改修の順番等についてアドバイスを受けた。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			先行事例調査	再整備方針策定業務委託 ・施設整備計画 ・市外類似施設調査 ・再整備方針検討 ・検討委員会	
事　業　費				4,000	4,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般			4,000	4,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	陸上競技場施設改修事業	整理番号	4403-010			
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	3種公認陸上競技場として安全に安心して使用できるよう必要な施設改修及び備品の更新を行う。 安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	平成5年の供用開始から30年以上経過し、スタンド等の施設は老朽化・破損等が進んでいる。 今後、安全に安心して使用できるよう計画に基づき中規模改修を実施し、随時必要な施設改修及び備品の更新を行っていく。 日本陸上競技連盟の事前検査結果を基に、公認の更新のための施設改修及び備品の更新を行うとともに、建築物の定期検査結果及び公共施設長寿命化計画に基づき、改修及び補修を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	施設開設当初から第2種公認競技場として公認を継続してきたが、利用団体との協議及び経済的かつ合理的な格付けの研究の結果、今後は第3種公認競技場として管理し、利用者の安全安心な利用へつなげるための改善箇所の特定を行った。【利用状況　R6:36,725人、R7:31,806人】
事業の背景・住民意見の反映	利用者から施設の老朽化に対する改善、水銀灯生産停止による照明のLED化、トイレのバリアフリー化、駐車場不足の解消等、未整備箇所に対する意見が多く寄せられている。
事業の評価と改善 (R7→R8)	夜間照明のLED化は令和7年度に設計し、令和8年度に工事を予定。その他施設の不具合箇所の改善と安全の確保について、優先順位と投資効果を検討し、施設の長寿命化に効果のある対策を行う。また、事業費や規模の適正化を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		陸上競技場メインスタンド等 老朽度調査・実施設計業務委託 (前払い) (公共建築物個別計画対象事業) 3種公認取得のための備品の購入	陸上競技場メインスタンド等 老朽度調査・実施設計業務委託 (精算払い) 陸上競技場メインスタンド等改修工事(前払い) (公共建築物個別計画対象事業)	陸上競技場メインスタンド等改修工事(精算払い) 監理業務委託 (公共建築物個別計画対象事業)	
事　業　費		19,000	102,700	150,000	271,700
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	14,200	77,000	112,500	203,700
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他		16,000	16,000	32,000
	一　般	4,800	9,700	21,500	36,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	体育施設施設備品導入事業	整理番号	4403-020		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	改修・修繕を計画的に順次実施していく。
令和7年度末までの事業実施状況	第1体育館は平成31年4月にリニューアルオープンし、「誰でも安全に楽しく運動できる施設」として安全性及び競技環境の向上が図られた。令和5年度に第2体育館のLED化が完了し、今後は、第2体育館の改修及び体育館の快適性に関する空調設備設計を行った。【利用状況　R6:201,096人、R7:170,166人】
事業の背景・住民意見の反映	利用者から駐車場不足及び空調設備導入の要望、第2体育館の老朽化等未整備個所に対する意見が多く寄せられている。また、トレーニング室の器具も開館当時のもので古くなっているため、安全面も考慮し新しいものと入れ替える。 熱中症対策や大型競技大会の開催のためには空調設備の導入は不可欠。
事業の評価と改善（R7→R8）	空調設備導入のため令和7年度に導入調査設計業務を行った。令和8年度に空調設備設置を行う予定。その他不足する駐車場対策及び施設の長寿命化等、優先順位と投資効果を検討し、効果のある対策を研究していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		トレーニングマシン導入			
事　業　費		8,900			8,900
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	8,900	0	0	8,900

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	南運動場施設改修事業		整理番号	4403-030		
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課		予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度	(令和9年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-3	施策名:	スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足





●事業の内容

目　的	安全で良好な施設の利用に供するため、計画的に改修事業を行い、競技環境の向上を図る。
対　象	市民、利用者
手　段	設置からおよそ50年余が経過しており、H30年度に調査した結果耐震基準を満たしていない建物の改修や設備等を順次改修整備し、競技環境の向上を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度にグラウンドの土壌改良、駐車場整備を行い、一部競技環境の向上が図られたが、建物等の整備が未着手である。【R7にAコートの建物を撤去、管理棟新設の要望あり。】【利用状況　R6：10,030人、R7：7,780人】
事業の背景・住民意見の反映	新たな管理棟の建設、水銀灯生産停止による夜間照明設備のLED化の要望がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	建築に伴う用地処理及び管理棟の新設について、優先順位と投資効果を検討し、施設の安心安全面に効果のある対策を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		Aコート建物設計業務委託	Aコートバックネット及び建物新築工事		
事　業　費		3,000	57,300		60,300
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債		42,900		42,900
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	3,000	14,400	0	17,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	(仮称)二子パーク整備事業	整理番号	4405-010			
所　管	産業スポーツ部　スポーツ交流課	予算款項目	一般会計	2	10	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	4-4-5	施策名:	富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進
	関連施策:	1-1-5	施策名:	スポーツツーリズム等の推進
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-6	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞





●事業の内容

目　的	豊かな自然環境や地域の特性を生かした新たな体験型観光の創出や、東京2020大会レガシーを活用したスポーツ交流の推進等により、サイクルスポーツやアーバンスポーツによる地域振興や地域経済の活性化を図る。
対　象	市民、観光交流客
手　段	二子地先に(仮)二子パークを整備することで、地区民の憩いの場を創出するとともに、サイクルスポーツのまちづくりの推進を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	自転車文化の創出やサイクルツーリズムイベントの支援及び開催をすることにより、オリンピックコースや地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進と市民のスポーツ振興への取り組みを行った。令和6年度に基本設計を実施。
事業の背景・住民意見の反映	東京2020オリンピック自転車ロードレースの開催により、市内外のサイクリストを中心に本市への注目が高まっているなか、富士岡地区の箱根側沼田二子エリアには都市公園や広場などがないものの、多くの人がスポーツアクティビティに親しむ環境となっている。
事業の評価と改善(R7→R8)	地域住民と意見交換をし、事業エリア周辺の利活用も考慮しながら計画、整備を進めている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		整備工事			
事　業　費		338,000			338,000
財源内訳	国　補	168,000			168,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	153,000			153,000
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	17,000	0	0	17,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	文化財保存活用地域計画作成事業	整理番号	4501-010		
所　管	教育部　社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	文化財保護法

基本計画における位置付け	施策番号:	4-5-1	施策名:	歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援
	関連施策:	4-5-2	施策名:	文化財の保存・公開と活用
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失





●事業の内容

目　的	文化財保護法改正（平成31年4月）及び静岡県が策定した静岡県文化財保存活用大綱（令和2年3月）に基づき、市内の文化財の総合的な保存・活用の具体的計画である文化財保存活用地域計画を作成し、令和10年度に文化庁の認定を受けて文化財の保存活用を促進し、郷土愛の醸成とさらなる御殿場の魅力発信につなげる。
対　象	市内所在の文化財（国・県・市指定文化財、国登録有形文化財、未指定の文化財）
手　段	文化庁及び県文化財課の指導・助言のもと、文化財コンサルの支援を受けて御殿場市版の文化財保存活用地域計画を作成する。
令和7年度末までの事業実施状況	県下の他市町の取り組み状況等の情報収集を行った。また、計画作成のために必要となる基礎資料については、令和7年度に報告書が刊行される富士山巡礼路須山口・御殿場口調査の成果や、新図書館の郷土資料館展示のため抽出している歴史要素や文化財の情報を援用することで補完する。
事業の背景・住民意見の反映	計画作成は市町の努力義務となっており、県も作成促進のために未着手市町への巡回説明、作成に当たっての各種支援を行っている。市内の文化財を網羅した保存活用のための具体的計画が作成されることは、行政だけでなく個人や団体などの文化財所有者にとっても有益であり、さらに文化財に関する国庫補助金の優先採択や一部のメニューにおける補助率加算というメリットもある。
事業の評価と改善（R7→R8）	文化財担当者研修会、県文化財課による巡回説明等において情報収集を進める。また、県下では既に8市町が計画を作成し認定を受けていることから、先行事例について調査研究を進めるとともに、県文化財課とともに文化庁を訪問し、計画作成の進め方について指導助言を得た。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地域計画作成（2年目） 文化庁協議	地域計画作成（3年目） 地域計画及び概要版印刷		
事　業　費		4,500	1,600		6,100
財源内訳	国　補	2,250			2,250
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,250	1,600		3,850

事 業 整 理 シート

事 業 名	御殿伝承地歴史広場整備事業			整理番号	4501-020		
所　管	教育部　社会教育課			予算款項目	一般会計	10	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-5-1	施策名:	歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援			
	関連施策:	4-5-2	施策名:	文化財の保存・公開と活用			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-5	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失					





●事業の内容

目　的	江戸時代に徳川家康の御殿が造営されたと伝承され、本市の地名の由来となった御殿伝承地について後世へ繋ぎ、幅広い年代の市民が歴史を学ぶとともに憩う場となる広場を整備する。
対　象	市民
手　段	御殿場区内にある御殿伝承地とされる御殿場地区コミュニティ供用施設周辺エリアにおいて、御殿場財産区が所有する旧勝田邸部分を含む約3,400㎡の土地を活用し、令和9年上半期の供用開始を目指して広場として整備する。
令和7年度末までの事業実施状況	徳川家御殿跡の伝承がある一方、御殿場コミセン部分、旧勝田邸部分で実施した発掘調査では江戸時代の御殿跡と特定できるものは発見されなかった。令和6年度には地元住民や高校生など幅広い年代によるワークショップを開催し、基本計画策定に反映させ、これを元に実施設計を行った。
事業の背景・住民意見の反映	・令和2年度に地元御殿場区から、御殿伝承地における試掘調査の実施と史跡公園としての整備について要望されている。 ・令和6年度から基本計画策定に着手し、地元住民や高校生など幅広い年代の意見を伺うため市民ワークショップを開催し、反映させた。
事業の評価と改善（R7→R8）	試掘調査では御殿の痕跡は発見されていないが、市内に残る古文書や絵図には小田原藩領の時代にこのエリアに御殿が存在したことが記録されている。御殿とともに成立した御殿場村は現在の本市の発展の原点であり、新図書館ほんてらすの郷土資料展示機能とともに郷土愛を育む場として整備することが必要である。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		歴史広場整備工事 工事監理 周辺整備			
事　業　費		136,000			136,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	136,000			136,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	国際交流派遣受入事業	整理番号	4602-010		
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	16

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	4-6-2	施策名:	国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化計画における位置付け							





●事業の内容

目 的	国際姉妹都市、友好交流都市の両市民の交流を深め、市民の国際理解の促進、国際感覚を高める。
対 象	市民、御殿場市国際交流協会
手 段	米国チェンバーズバーグ市及びビーバートン市の訪問団の派遣・受入事業を行う(5年ごとの相互訪問)。オンライン環境等を利用して諸外国との交流を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、チェンバーズバーグ市訪問団の受入を実施した。また、姉妹都市の高校生とのオンライン交流を実施した。友好交流都市の韓国論山市の学生受入事業は中止となっている。 【国際交流事業数】R4：2件、R5：2件、R6：2件、R7：2件
事業の背景・住民意見の反映	姉妹都市交流は国際的なつながりの構築や地域の活性化に貢献してきたが、現在の社会情勢に合わせた事業展開を検討する必要がある。成果の共有、参加型事業の促進、持続可能で効果的な交流方法を取り入れることで、地域全体に還元できる国際交流事業を目指す。
事業の評価と改善 (R7→R8)	これまでの姉妹都市交流に一定の評価を持ちつつ、現地訪問型交流からオンライン型交流の活用導入へと新たな形態の交流を開始した。現在の社会情勢に合わせた持続可能で効果的な交流方法を取り入れながら、姉妹都市との交流をさらに深めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・姉妹都市提携40周年記念ビーバートン市への訪問団派遣事業 ・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	・青少年海外教育交流推進事業 ・諸外国との交流	
事 業 費		4,000	500	500	5,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	4,000	500	500	5,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	整理番号	5101-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度	(平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-1		施策名:	省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進		
	関連施策:	5-1-3		施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）						
SDGsでの位置付け	目標7	エネルギーをみんなに　そしてクリーンに					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止					





●事業の内容

目　的	地域の脱炭素社会実現に向け、環境への負荷が少ないエネルギーの利用に係る市民の取組を推進し、地球温暖化の防止及び環境の保全を図る。
対　象	地域脱炭素移行促進設備の導入、次世代自動車の登録をする者
手　段	地域脱炭素移行促進設備（太陽光発電設備、蓄電システム）、次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）の導入に要した費用の一部を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成18年度に省エネルギー機器等の設置に対する補助制度を創設。その後時世に応じて対象機器や補助額等を見直し、令和7年度末までに延べ5,674基に補助金を交付した。（令和7年度補助基数：97基）
事業の背景・住民意見の反映	パリ協定に定める目標等を踏まえ、令和3年6月に2050カーボンニュートラルを基本理念とした改正地球温暖化対策の推進に関する法律が施行された。当市では、令和2年2月にゼロカーボンシティ宣言、令和5年1月に裾野市・小山町とともに富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定を受けており、地域脱炭素化に向けた取組を強化する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	住宅等を建築する際の省エネ基準の適合の義務付けや、建築当初から太陽光発電設備等を導入する事例が増えていることを踏まえ、令和7年度から補助対象設備や補助額を見直し、実効性の向上を図った。また、複数同時導入時のデジタル地域通貨付与により、導入促進や地域経済への波及も図っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	
事　業　費		6,000	6,300	6,600	18,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,000	6,300	6,600	18,900

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域循環共生圏推進事業	整理番号	5103-010			
所　管	企画戦略部　企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-3	施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
	関連施策:	4-1-7	施策名:	高等教育などの支援の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を				
	目標4	質の高い教育をみんなに				
国土強靭化地域計画における位置付け						





●事業の内容

目　的	「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」を推進し、環境と経済の好循環とともに、社会課題解決に取り組む若者を育てることにより、未来に向けた持続可能で活気溢れる地域社会づくりを進める。
対　象	市民
手　段	森林経営から生み出すJ-クレジットと富士山Gコインを活用した「御殿場型循環モデル」の推進により、脱炭素と経済の好循環を実現する。地域課題の解決や、アントレプレナーシップ、シビックプライドの醸成のため、高校生などの若者を対象とした、ワークショップや体験活動を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場財産区及び中畑愛郷会所有林から創出されたJ－クレジット約470t-CO2を「富士山J－クレジット」として販売し、売却益を森林所有者による森林整備や家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業等の財源として活用した。 若者のアントレプレナーシップやシビックプライド醸成のための「GOTEMBA MIRAI PROJECT」を実施し、これまで地元高校生約60名が農業・食や木育・森林保全に係る地域課題解決に取り組み、米粉のムースは商品化された。
事業の背景・住民意見の反映	・令和5年1月に裾野市・小山町とともに「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」の認定を受け、令和6年10月には富士山ネットワーク会議による「J－クレジットにより脱炭素を促進する共同宣言」など広域連携による取り組みを進めている。 ・人口減少が進む中、持続可能な地域社会形成のため、アントレプレナーシップの醸成など、未来の発展に向けた取り組みが必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	・J-クレジット創出に関する合意書を締結した関係団体等と連携を図り、計画的かつ持続可能なクレジットの創出を進め、富士山麓の森林保全と御殿場型循環モデルの一層の推進を図る。 ・「GOTEMBA　MIRAI　PROJECT」では、修了生有志に対する支援を継続し、アイディアの実現に向けた伴走支援により、アントレプレナーシップの更なる醸成を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	
事　業　費		17,500	17,500	17,500	52,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	17,500	17,500	17,500	52,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	環境生物多様性・共生調査・保全事業	整理番号	5201-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	生物多様性基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-1		施策名:	生物多様性の確保		
	関連施策:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画						

SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下





●事業の内容

目　的	本市の豊かな自然環境が育む生物多様性を守り、人と自然が共生する社会を実現する。
対　象	市民、市内全域
手　段	御殿場市版レッドデータブックの作成、希少種の保全、外来種による被害防止、市民・事業者等への普及啓発等
令和7年度末までの事業実施状況	NPO法人富士山ホシガラスの会による富士山御殿場口における自然環境の保全に関する調査等への事業費補助（R2～富士山環境保全・教育推進事業）、御殿場市版レッドデータブックの作成（R5～7）、特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ）駆除体験会の実施（R7）等
事業の背景・住民意見の反映	生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。（※生物多様性基本法前文より引用）
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市版レッドデータブック（R7作成）等を活用し、市民等への普及啓発や希少種保全・外来種防除を行う。また、国が推進するネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた官民連携による取組を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	・生物多様性地域戦略の策定検討 ・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	
事　業　費		100	100	1,000	1,200
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	100	100	1,000	1,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5202-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-2	施策名:	環境保全活動の推進
	関連施策:	5-1-2	施策名:	地球温暖化対策のための教育・啓発□
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）			

SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止





●事業の内容

目　的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対　象	市民、市内小中学生
手　段	環境教育事業として、アース・キッズ事業（地球温暖化防止に関する学習と実践）、こども環境会議（御殿場の環境について考え、市長・議長に提言）、ごてんばの富士山豆博士事業（富士山に関する学習）、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業等を学校・市民団体・NPO法人等と協働して実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	アース・キッズ事業（参加者延べ3,091人）、こども環境会議（参加者延べ4,628人）、ごてんばの富士山豆博士（認定者数延べ8,125人）、自然観察会等を通じ、市民やこども達の自然保護や環境保全、地球温暖化防止等に対する理解を深めた。
事業の背景・住民意見の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業に参加することにより、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことも重要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	本事業を通じて、市民や小中学生に本市の豊かな自然環境の現状や課題について考えてもらう機会を創出することができている。引き続き関係団体等と積極的に連携・協働し、魅力ある環境教育及び啓発を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	
事　業　費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	950	950	950	2,850
	一　般	2,050	2,050	2,050	6,150

事 業 整 理 シート

事 業 名	鳥獣被害対策事業	整理番号	5203-010			
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
	関連施策:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標15	陸の豊かさを守ろう					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下					





●事業の内容

目　的	有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保する施策を実施したうえで、農林産物等の被害の防止に努める。また、人里において危険鳥獣(クマ・イノシシ)が出没した際の体制を整備し市民の安全を守る。
対　象	市内全域
手　段	関係団体及び市民の皆様と連携して、鳥獣を駆除・捕獲する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成29年に鳥獣被害対策実施隊を発足し、鳥獣捕獲を順調に進めている。 令和7年度捕獲実績　687頭 また、令和7年度の鳥獣保護管理法の改正に伴う緊急銃猟制度に対応したマニュアル、備品、保険等を整備、捕獲従事者の安定的確保にむけ狩猟免許取得時の補助制度を制定した。
事業の背景・住民意見の反映	実施隊隊員は極めて意欲的に活動している。農業者等からの問い合わせ件数は増加傾向にある。
事業の評価と改善（R7→R8）	昨年度制定したクマ対応マニュアルを基に警察や猟友会、関係機関等と共に想定訓練等を実施し、即応体制を構築する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	
事　業　費		19,600	18,900	18,900	57,400
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	8,000	7,300	7,300	22,600
	市　債				0
	財　繰	2,500	2,500	2,500	7,500
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付	400	400	400	1,200
	その他				0
	一　般	8,700	8,700	8,700	26,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010			
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度	(平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル（再生利用）の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態					



●事業の内容

目　的	廃棄物の資源化を推進する。
対　象	資源回収団体（自治会、婦人会やPTAの団体等）
手　段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
令和7年度末までの事業実施状況	市内各種団体の資源回収活動により、排出ごみの減量化や資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られた。（R7活動実績：67団体・413,681kg・4,123,960円） 【R5～R6活動実績】R5：82団体・479,830kg・4,797,990円、R6：73団体・492,915kg・4,928,870円
事業の背景・住民意見の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを促進する。
事業の評価と改善（R7→R8）	資源回収奨励金制度は、ごみの減量化に伴う処理経費の節減並びに環境美化及び資源の有効利用に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始し30年以上が経過した。当初の目的である資源化によるごみ減量の促進意識が定着しつつある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		資源回収奨励金	資源回収奨励金	資源回収奨励金	
事　業　費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	5,000	5,000	15,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5403-020			
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル（再生利用）の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態					



●事業の内容

目　的	家庭系一般廃棄物（ごみ及び資源物等）の収集運搬業務等を効率的で適確に行う。
対　象	市民
手　段	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物（古紙類）収集運搬処理、資源物（びん・缶・金属類・小型家電等）収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理（ペットボトル、トレイ、廃蛍光管、発泡スチロール）を委託業務として実施。
令和7年度末までの事業実施状況	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル42か所、トレイ36か所、廃蛍光管17か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施した。
事業の背景・住民意見の反映	集積所に排出された家庭系一般廃棄物（不燃ごみを除く、可燃ごみ及び資源物等）を、市民の要望や衛生面等の観点から午前中に収集終了を実施している。
事業の評価と改善（R7→R8）	集積所（1,275か所）の新設や移動等を、市民の要望を反映させて実施した。今後も民間委託実施に向けた調整を継続する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物（古紙類）収集運搬処理、資源物（びん・缶・金属類・小型家電等）収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物（古紙類）収集運搬処理、資源物（びん・缶・金属類・小型家電等）収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物（古紙類）収集運搬処理、資源物（びん・缶・金属類・小型家電等）収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	
事　業　費		258,900	270,000	270,000	798,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,600	1,600	1,600	4,800
	一　般	257,300	268,400	268,400	794,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	有機資源循環推進事業	整理番号	5403-030		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル（再生利用）の推進
	関連施策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態



●事業の内容

目　的	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図る。
対　象	市民及び事業所
手　段	生ごみ堆肥化事業の事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に処理業務委託する。
令和7年度末までの事業実施状況	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図ることが出来る。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの堆肥化にする収集量が増加すれば、富士山エコパーク焼却センターの負荷が軽減できる。（令和6年度実績　処理量：家庭系116t 、事業系242t、たい肥生産量：37t）
事業の背景・住民意見の反映	可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることにより、資源循環型社会の構築を図り、可燃ごみ収集運搬処理経費を削減させる。
事業の評価と改善（R7→R8）	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化事業処理施設の処理可能量500t/年となっている。令和6年度の収集・処理実績は377tであった。今後は課題もあるが、収集対象地区内の市民の協力により収集量の増加を図る。また、施設の稼働から14年経過し、設備の老朽化による修繕をするための補助金を交付する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	
事　業　費		33,500	35,000	35,000	103,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	33,500	35,000	35,000	103,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5502-010			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手　段	導・送・配送管布設及び老朽（経年）管の更新、耐震管の布設
令和7年度末までの事業実施状況	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる。 年度ごと約5kmの水道管布設工事を実施している。 耐震管適合率：41.9%
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。 国土交通省からの要請により策定した、御殿場市上下水道耐震化計画を、おおむね10年で完了することを目標としている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		配水管布設(替)　L=10,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替)　L=10,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替)　L=10,000m	
事　業　費		1,100,000	1,142,000	1,143,000	3,385,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,100,000	1,142,000	1,143,000	3,385,000
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	上水道配水池設備等整備事業	整理番号	5502-020			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2	施策名:	水道水の安定供給
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手　段	水中ポンプ（取水施設）の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等 給水人口：78,401人　配水池24箇所　水源42箇所
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 令和2年度に全ての配水池の耐震化が完了したため、配水場内耐震継手設置を開始している。
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っており、配水池の耐震化が完了したため、順次配水場内配管の耐震継手設置を行っている。また、機器等の更新、ポンプ（取水施設）の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新 非常用発電機　更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新	
事　業　費		295,300	287,100	240,100	822,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	295,300	287,100	240,100	822,500
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	印野簡易水道整備事業					整理番号	5502-030			
所　管	環境市民部　上水道課					予算款項目	簡易水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市印野簡易水道事業変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対　象	印野地区民
手　段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 年度ごと約300mの水道管布設替工事及び配水場電気設備の更新を実施している。 給水人口:1,924人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市印野簡易水道事業変更認可（令和3年度から令和12年度）及び、経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		配水管布設L=280m 御胎内配水池水位計更新	配水管布設替L=340m 流量計更新 （小屋入流入、小屋入水源）	配水管布設替L=340m 御胎内吸水池更新設計業務委託	
事　業　費		40,000	61,000	76,000	177,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	40,000	61,000	76,000	177,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	中央監視設備更新事業	整理番号	5502-040			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、印野簡易水道事業第9期経営変更認可、各事業経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	給水区域内全市民、駒門工業団地内10事業所
手　段	水道設備中央監視設備の全面更新
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の監視設備の点検により、水道水の安定供給が図られた。 給水人口:上水道78,401人　工業用水道10事業所　簡易水道:1,924人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可、令和6年度に見直した経営戦略(上水道)、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、経営戦略(工業用水道)、御殿場市印野簡易水道事業変更認可、及び経営戦略(簡易水道)に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R7→R8)	機器等の更新、ポンプ(取水施設)の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っており、点在している各施設の機器の稼働状態を監視するためのシステムを老朽化により更新する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		水道施設中央監視設備 全面更新業務委託	水道施設中央監視設備 全面更新業務委託		
事　業　費			275,000		275,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		275,000		275,000
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	整理番号	5503-010		
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市富士見原住宅団地汚水処理施設条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	富士見原住宅団地コミュニティプラントの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	富士見原住宅団地コミュニティプラント
手　段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和3年度に放流用非常用エンジンポンプを更新。令和4年度に自動粗目ｽｸﾘｰﾝを更新。令和5年度に曝気撹拌装置を修繕。令和6年度に破砕機を更新。令和7年度に原水用非常用エンジンポンプを更新及び原水槽内防食被覆を更新。
事業の背景・住民意見の反映	富士見原住宅団地コミュニティプラントは供用開始後27年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民（接続戸数419戸）から強い要望を受けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		通報装置更新修繕 管渠MH調査清掃 L=1.0km	汚泥貯留槽用ブロワ修繕 管渠MH調査清掃 L=1.0km	水位計器類更新修繕 管渠MH調査清掃 L=0.8km	
事　業　費		7,000	9,000	8,000	24,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	3,000	4,500	4,500	12,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,000	4,500	3,500	12,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5503-040			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度) ～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標14	海の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止			





●事業の内容

目　的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手　段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき順次修繕・更新等を行う。 この計画導入によるコスト縮減効果は、試算期間100年で、125百万円/年のコスト縮減となる。
令和7年度末までの事業実施状況	令和3・4・5年度に沈砂池棟設備の更新・耐震化工事を行っている。また、令和4年度に実施計画の改定を行った。令和6年度より脱水機棟設備の更新・耐震化工事を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターは供用開始後32年が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまでも機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善（R7→R8）	浄化センターストックマネジメント計画を設備機器の健全度を考慮し変更した。 機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自家発電設備更新工事 1/3 ・ストックマネジメント 実施計画（第3期） ・2系水処理施設 耐震補強設計	・自家発電設備更新工事 2/3 ・2-1系水処理施設工事 （ 機器更新 1/3 ） ・2-2系水処理施設 更新実施設計 ・管廊放流渠耐震補強設計	・自家発電設備更新工事 3/3 ・2-1系水処理施設工事 （ 機器更新 2/3・耐震化1/2 ） ・管廊放流渠 耐震補強工事 1/2	
事　業　費		126,000	401,000	957,000	1,484,000
財源内訳	国　補	63,650	218,500	526,350	808,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	5,500	153,800	408,900	568,200
	財　繰	3,117	9,125	21,532	33,774
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	53,733	19,575	218	73,526

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5503-050			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度	(平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画						

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	下水道管渠の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	下水道管渠施設
手　段	ストックマネジメント計画に基づき、管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設・マンホール蓋等について順次更新等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	耐用年数を超過している状態のマンホールポンプ、操作盤の更新を15箇所、マンホール蓋884枚を更新。 事業の評価：計画的に更新や点検調査を行うことで、費用の平準化を図っている。 マンホール蓋更新（H2から）：884箇所／6年、更新対象約6,000箇所（※30年間で更新予定）
事業の背景・住民意見の反映	マンホールポンプ施設については、耐用年数を超過したまま稼働している施設があり、マンホール蓋についても耐用年数を超過しており更新していく必要がある。これまでも年次点検調査結果等を基に可能な限り修繕を行い支障の出ないように稼働しているがストックマネジメント計画に基づき更新することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善（R7→R8）	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正に伴い、ストックマネジメント計画（概ね5年間の計画）を策定し、定期的な改定を行っている。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、併せて経営計画を勘案して経費の平準化を図りたい。マンホールポンプ施設とマンホール蓋は既に耐用年数を超過しており、順次更新する必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=2箇所) ・ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰﾎﾟﾝﾌﾟ更新（N=1個所） ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=160箇所) ・公共下水道事業計画更新 ・ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画更新	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=2箇所) ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=150箇所) ・真空ﾎﾟﾝﾌﾟ管路施設更新（河川整備）	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=3箇所) ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=200箇所) ・真空ﾎﾟﾝﾌﾟ管路施設更新（管路整備）	
事　業　費		141,000	148,000	165,000	454,000
財源内訳	国　補			30,000	30,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	105,450	133,100	120,250	358,800
	財　繰	6,050	4,900	4,750	15,700
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	29,500	10,000	10,000	49,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	農業集落排水施設設備更新事業	整理番号	5503-060			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	農業集落排水会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市農業集落排水処理施設条例
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市農業集落排水施設最適整備構想						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					





●事業の内容

目　的	清後山之尻農業集落排水施設の設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	清後山之尻農業集落排水施設
手　段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。 令和7年度策定の最適整備構想により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度にMLSS濃度計及びUV計を更新。令和6年度に汚泥引抜ポンプを更新。 令和7年度に通報装置及びNo.1曝気槽撹拌装置を更新。
事業の背景・住民意見の反映	清後山之尻農業集落排水施設は供用開始後21年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民（接続戸数334戸）から強い要望を受けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		非常用エンジンポンプ更新	No.2曝気槽撹拌装置更新	原水ポンプ更新	
事　業　費		5,000	6,000	9,000	20,000
財源内訳	国　補	2,500	3,000	4,500	10,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,500	3,000	4,500	10,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	浄化槽設置補助事業	整理番号	5504-010		
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1989年度 (平成1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要領
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-4	施策名:	合併処理浄化槽の普及		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画（R3.1）、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)					
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に				
	目標14	海の豊かさを守ろう				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止				





●事業の内容

目　的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対　象	公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する個人(公設浄化槽整備事業特定地域及び富士見原住宅団地汚水処理区域、農業集落排水事業排水区域
手　段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末　補助金交付4,148件 （平成22～令和7年度　補助金交付1,864件(R7：49件)、うち転換255件、転換割合13.7%）
事業の背景・住民意見の反映	市内には、水質汚濁に影響が大きい単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外においても汚水処理整備を推進し、公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換時の負担軽減のため、補助制度を継続することで合併処理浄化槽の普及を促進している。事業の評価：H22から 計255基（R7：5基） の転換が行われ公共用水域の保全が図られている。（H1からの補助金交付基数 4,148基 平均112.1基／年）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	
事　業　費		7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国　補	2,160	2,160	2,160	6,480
	防　衛				
	県　補	470	470	470	1,410
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	500	500	500	1,500
	一　般	3,870	3,870	3,870	11,610

事 業 整 理 シート

事 業 名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5504-020			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公設浄化槽事業会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-4	施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	市民の生活排水環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対　象	特定地域に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在の特定地域は、玉穂地区の公共下水道認可区域等を除く区域及び印野地区全域
手　段	浄化槽の設置を希望する者の申請に基づき、市が浄化槽の整備を行う。 申請期間:令和8年度まで（中畑 東区、南区）、令和10年度まで(茱萸沢 上区、下区)
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末　公設浄化槽設置299基(玉穂地区224基、印野地区75基)(新築等77基、転換222基)
事業の背景・住民意見の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要となる区域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心が高まっていることから、公設浄化槽の普及に努めている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和元年度から特定地域を茱萸沢上・下区まで拡大し、更なる整備率向上を目指した。過去、浄化槽設置後の維持管理を含めたPFI事業導入の検討を重ねたが採用には至らず、直営による整備を継続している。第2期特定地域が令和8年度に終了することから、同地域を重点的にPRをしていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		公設浄化槽設置工事 20基 ・5人槽:　12基 ・7人槽:　 5基 ・10人槽:　3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 15基 ・5人槽:　 8基 ・7人槽:　 5基 ・10人槽:　2基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 10基 ・5人槽:　6基 ・7人槽:　3基 ・10人槽:　1基 ・その他設計等	
事　業　費		30,200	22,500	14,400	67,100
財源内訳	国　補	9,690	7,330	4,760	21,780
	防　衛				
	県　補	790	600	390	1,780
	市　債				
	財　繰				
	負　担	9,700	7,280	4,830	21,810
	小　山				
	寄　付				
	その他	10,020	7,290	4,420	21,730
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	立地適正化計画策定事業	整理番号	6202-010		
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度（令和8年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法
基本計画における位置付け	施策番号：	6-2-2	施策名：	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
	関連施策：	6-2-1	施策名：	人口の維持、増加の促進	
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下			





●事業の内容

目　的	居住・都市機能誘導による集約拠点形成と、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれる多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。そして、防災まちづくりの目標を設定し、災害に強く安全・安心して暮らせる持続可能な都市づくりを推進していく。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	上位計画に即するとともに、市都市計画マスタープランと調和しながら、公共交通の充実、防災、医療・福祉、中心市街地活性化等のまちづくりに関わる施策・計画との整合を図り、コンパクトなまちづくりを促進する計画を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	市都市計画マスタープランや上位計画において、将来都市構造の方針として、利便性の高い生活、交通利便性を活かした産業等、災害に強い防災などの環境形成を図ることとしている。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少・高齢化の急速な進行に起因する課題が顕在化し、国は「集約型都市構造化」の本格的展開に大きく展開し、平成26年に都市再生特別措置法を改正して、立地適正化計画制度を創設した。県内でも令和8年9月時点で、24市町が本計画策定済みとなっている。本市としても、人口減少に伴う都市の空洞化が懸念される中では、計画策定に向けた取組が必要となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和8年度から立地適正化計画の居住誘導・都市機能誘導区域の根拠となる基礎調査に着手する。また、市街化調整区域内に位置する支所周辺等の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化を目指し、人口減少に対応した計画とする。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		計画素案作成	計画策定		
事　業　費		7,500	4,500		12,000
財源内訳	国　補	3,750	2,250		6,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	3,750	2,250	0	6,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	都市計画マスタープラン策定事業	整理番号	6202-020			
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2029年度 (令和11年度)	～	2030年度 (令和12年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-2	施策名:	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下			





●事業の内容

目　的	現都市計画マスタープランは、令和2年度に改訂され、令和12年度で10年が経過する。社会経済情勢や市内の都市計画・土地利用の動向、市民意識などが大きく変化してきたことから、見直しを行う。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	見直しにあたっては、上位計画や他計画との整合を図り、市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定庁内検討委員会・懇話会等で検討し、庁内合意を経て、都市計画審議会にて意見聴取する。
令和7年度末までの事業実施状況	現在実施中の産業適地調査を基に、新たな産業適地の選定を行い、それを都市計画マスタープランなどのまちづくり関連計画へ反映させる準備を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	社会情勢の変化や人口減少、災害対策など多様な課題に対応しながら持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの策定を行う。この計画は、土地利用、交通網整備、環境保全などを含む総合的な指針を示し、地域の特性を活かした未来志向の都市づくりを目指す。
事業の評価と改善（R7→R8）	社会経済情勢や土地利用、市民意識などの変化を踏まえ、市の総合計画や国土利用計画、区域マスタープランとの整合を図りながら、策定を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容				都市計画マスタープランの策定（改訂）　調査・検証等	
事　業　費				5,000	5,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	5,000	5,000

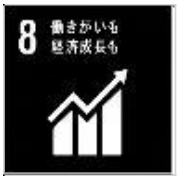
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	夏刈工業団地等開発事業	整理番号	6204-020			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度) ～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-4	施策名:	新たな工業用地の創出	
	関連施策:	1-2-1	施策名:	企業の誘致	
個別計画での位置付け	都市計画マスタープラン、御殿場市企業誘致推進ビジョン、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標8	働きがいも　経済成長も			
国土強靭化地域計画における位置付け	d-5	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞			





●事業の内容

目　的	不足する工業用地の解消のため、新たな工業用地の整備し又は誘導し、企業誘致のための基盤整備を図っていくことを目的とする。
対　象	企業、地域住民
手　段	事業手法は、従来の土地開発公社を活用した整備のほかに、県企業局の活用についても整備手法の候補の一つに含めて検討を進めていく。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度当初に、民間事業者が整備意向を示したため、その進捗状況を注視した。 令和8年度に県の補助金を受けて開発可能性基礎調査を実施すべく県企業局と調整を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
事業の評価と改善（R7→R8）	商工振興課が令和7年7月に企業誘致推進ビジョンを策定するなど、不足する工業用地の確保が喫緊の課題等となっている。 令和8年度は、このような現状を踏まえて、民間の整備意向のないエリアについて調査を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地元調整 関係機関との事前調整 （希少動物調査等）	詳細調査 （現地測量・路線測量、地質調査、用地測量・物件調査、構造物設計（擁壁等）、施設設計（道路・公園・調整池等）	課題等の整理 地権者対応 各種法規制対応 基本協定締結	
事　業　費		2,000	30,000	5,000	37,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補		15,000		15,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,000	15,000	5,000	22,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	地籍調査事業	整理番号	6205-010		
所　管	産業スポーツ部　国土調査課	予算款項目	一般会計	6	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度) ～			根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-5	施策名:	地籍調査事業の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-8	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			





●事業の内容

目　的	国土の開発・保全・利用のための基礎資料を整備すると共に、地籍の明確化を図る。
対　象	土地所有者
手　段	令和2年度を初年度とする第7次十箇年計画が策定され、計画に基づき調査を行う。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、登記処理のため法務局に送り込む。
令和7年度末までの事業実施状況	市全体面積19，490haのうち、地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,011haとなっている。 令和7年度末時点の調査成果の法務局送付面積は5,263ha（うち、登記完了面積5,246ha）で、進捗率は74.83%となった。
事業の背景・住民意見の反映	地籍の明確化により、土地の境界紛争の未然防止、土地取引や公共事業の計画策定の円滑化・経費縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化が図られる。未調査地区からの要望が多いため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進する必要性がある。計画目標達成に向けて、主に富士岡地区の市街地において調査を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	2班体制にすることで事業進捗率を高めると共に、定期的に進捗状況・問題点を検討し、能力向上に努めた。専門性が高く人材育成に時間を要するが、地籍アドバイザーの配置、委託と直営作業の連携強化、作業工程のマニュアル化など、持続可能な事業体制の構築を推進している。法務局登記官及び東海財務局との調整が必要となる白地処理が今後増加する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		川島田・萩原の各一部35haの認証及び法務局への送り込み、大坂・中山の各一部44haの一筆地調査及び測量	大坂・中山の各一部44haの認証及び法務局への送り込み、大坂・神山の各一部49haの一筆地調査及び測量	大坂・神山の各一部49haの認証及び法務局への送り込み、神山の一部51haの一筆地調査及び測量	
事　業　費		73,200	75,900	65,200	214,300
財源内訳	国　補	35,410	37,143	31,185	103,738
	防　衛				0
	県　補	17,704	18,572	15,592	51,868
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	250	250	250	750
	一　般	19,836	19,935	18,173	57,944

事 業 整 理 シート

事 業 名	御殿場駅周辺施設等整備事業	整理番号	6301-010		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2035年度（令和17年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	6-3-1	施策名：	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策：	6-3-2	施策名：	拠点等における都市機能の誘導及び強化	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			





●事業の内容

目　的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築をするため、観光ハブ都市として様々な属性の観光客に対応できるインフラ整備や、経年劣化が進行する設備等の修繕を実施し、駅利用者の安全な空間の確保と駅周辺の活性化を図ることを目的とする。
対　象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場駅周辺の居住者、関係事業者
手　段	関連する各種計画を踏まえて、必要となるインフラの整備・改修による御殿場駅周辺の活性化や安全な空間確保を図るとともに、老朽化修繕を実施するなどにより管理施設の維持管理を適正に行っていく。
令和7年度末までの事業実施状況	バリアフリー基本構想に基づき、市道1649号線の歩道のバリアフリー化整備を進めており、国交付金の状況に応じて順次の歩道の整備を進めている。 また、御殿場駅富士山口において、シェルターの落下防止を図るための修繕を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	バリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動等円滑化に加えて、インバウンド等に対応する利便性の向上や、駅周辺の活性化に向けた都市のリノベーションへの要望に対応するため、駅東西の連携強化と役割分担及び機能強化を図ることにより、さらなる集客力向上と安全安心な施設を目指していく。
事業の評価と改善（R7→R8）	市道1649号線のL=450mの区間における歩道のバリアフリー化補修等を施工しているもので、引き続き着実に進めていく（R7の市道1649号線歩道整備L＝80m完了）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・自由通路雨漏り対策修繕設計 ・SLの屋根設置検討	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・東西自由通路等の法定点検 ・SLの屋根設置 ・デジタルサイネージの設置検討 ・富士山口シェルターの更新(設計)	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・富士山口シェルターの更新 ・デジタルサイネージの設置 ・東西自由通路雨漏り対策修繕	
事　業　費		60,000	102,000	170,000	332,000
財源内訳	国　補	16,500	45,500	76,500	138,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	34,200	46,600	81,700	162,500
	財　繰	5,400	2,700	2,700	10,800
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	3,900	7,200	9,100	20,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6301-020		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策:	6-3-3	施策名:	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手　段	市道4242号線の歩道整備(W=3.5m)と駅南ガードを含めた新橋茱萸沢線との交差点改修を行い、都市計画道路新橋茱萸沢線の対面通行化への対応を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線事業の関連整備として、交差点の形状等について県、公安委員会、関係者等と協議を進め、地元等に対して説明を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年度から中心市街地の交通安全事業として歩道整備を進めてきたが、平成28年度の都市計画道路新橋茱萸沢線着手に伴い、市道4242号線の歩道整備とあわせて駅南ガードを含めた交差点改修を計画することになった。
事業の評価と改善(R7→R8)	県の工事進捗に応じた対応となるため、R7は工事の施工状況を注視するに留まった。 今後は、県の新橋茱萸沢線の整備進捗状況に応じて、市として必要となる接続整備を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		交差点形状の設計修正	物件補償 工事(歩道整備及び交差点) 街路灯補償工事		
事　業　費		1,000	30,000		31,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	900	21,600		22,500
	財　繰		6,000		6,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		600		600
	一　般	100	1,800		1,900

事 業 整 理 シート

事 業 名	まちなか創造推進事業	整理番号	6301-050			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～	2035年度 (令和17年度)	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン・都市計画マスタープラン・御殿場市空家等対策計画、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			



●事業の内容

目　的	加速度を増す少子高齢化、デジタル推進、国際交流の活発化等の社会情勢に順応しつつ、持続可能なまちづくりを目指し、行政と民間が一体となったまちづくりを総合的かつ一体的に推進する。
対　象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場市民、関係事業者
手　段	御殿場100人ミライ会議での意見聴取 、市民から提案された民間事業者による賑わい事業の提案を導入し、まちづくりを再構築していく。新たなまちづくりの計画は、既存の計画を生かしつつ、まちづくり懇話会及び地域住民等の意見も聴取し計画に反映していく。まちのエリアマネージメントができる組織を立ち上げ、民間活力によるまちづくりを目指す。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年4月に中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンを策定した。その計画の実現化に向けて、新たなまちづくりを始めている。令和7年度は6月に第3回御殿場100人ミライ会議を開催し、「きょてんば」を活用した、まちづくりの情報共有の場を提供し、市民や民間が積極的に継続的に活躍してもらえる場を創出した。
事業の背景・住民意見の反映	前計画の振り返りや駅周辺地域の現況より、これからのまちづくりには、より多くの市民等に意見を伺いながら、誰もが共通に認識できる目標（目指すべきまちの姿）に向けて事業を推進していくことが重要と考え、御殿場100人ミライ会議や、住民、駅周辺地域のまちづくりに興味のある方又は既に活動されている方などから、多くの意見を伺いながら、これからの駅周辺地域のまちづくりについて考え、実践する場を創出する。
事業の評価と改善（R7→R8）	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンについて内容の見直し等を継続し、市民と行政が協力し新たなまちを創り出すために市民の声を聴く場を多く設けた。市民の声を少しずつ形にする作業を引き続き行う。また、空家の利活用にも注目し、まちづくりを進めていく。【R7までの行政評価】御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンの更新、第3回御殿場100人ミライ会議開催、井戸端会議開催、小商い塾の開催等

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定準備	・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定	・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定実施	
事　業　費		21,000	31,000	17,000	69,000
財源内訳	国　補		7,500		7,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,000	2,000	2,000	6,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	19,000	21,500	15,000	55,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	まちなか地域拠点創出事業	整理番号	6301-060		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2035年度（令和17年度）	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	施策番号：	6-3-1	施策名：	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策：	7-3-1	施策名：	市民参画機会の充実	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン・都市計画マスタープラン・御殿場市空家等対策計画、御殿場市人口戦略				

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生





●事業の内容

目　的	県立高校の再編の動きのある中、まちなか地域拠点となる旧図書館、社会福祉協議会跡地、箱根乙女口南側駐車場の3拠点について、多様な公共空間の利活用をまちづくりの観点から何が必要なのかを検討する。
対　象	市民、市内への通勤・通学者、来訪者、市内外の各種団体等
手　段	市民アンケート調査等の結果や、様々な市民の声を参考にし、御殿場市のまちづくりを応援する市内外の多様な団体、企業、教育機関等と連携し、地域的な特性を生かした拠点の利活用を検討する。目指すべきまちの姿の実現に向け新たなアクションを興していく。
令和7年度末までの事業実施状況	目指すべきまちの姿として、『御殿場の“楽しい”をつくり、共有する趣向のあるまちなか― 富士山のふもと、誰もが楽しめる、奥深き御殿場の形成 ―』を掲げ、多くの市民の声を伺いながら官民連携によるまちづくりに着手している。
事業の背景・住民意見の反映	新御殿場市立図書館の整備が順調に進む中で、現図書館の跡地利用について市民等からも市街地にある公共施設として何らかの形で存続してほしいとの気運が高まっているが、必要性等も含めしっかり検討を行って行く。
事業の評価と改善（R7→R8）	新たに取り組む3拠点「旧図書館」、「社会福祉協議会跡地」、「箱根乙女口南側駐車場」のそれぞれの拠点に必要な機能や求められる役割を整理したうえで、市民の声を反映しながら、民間事業者の活用も視野に入れた公民連携によるまちづくりを検討する。また、リノベーションスクール等を通じて、担当課の枠を超えた庁内横断的なプロデューサーチームを組織し、風通しの良い体制づくりを進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		リノベーションまちづくり地域拠点創出事業 公民連携リノベーション推進事業 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	リノベーションまちづくり地域拠点創出事業 公民連携リノベーション推進事業 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	まちなか地域拠点利活用検討 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	
事　業　費		33,000	33,500	28,000	94,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	2,500	2,500		5,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	30,500	31,000	28,000	89,500

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	秩父宮記念公園整備事業（第2期）	整理番号	6401-010		
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度	（平成26年度）	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号：	6-4-1	施策名：	公園・緑地の整備
	関連施策：	1-1-1	施策名：	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



●事業の内容

目　的	当公園は、市内唯一の総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年に約9.8haのうち6.1haを供用開始し、市内外から年間約7万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とする他、観光交流人口のさらなる拡大を目指した観光拠点施設として、残りの区域を整備するもの。
対　象	市内外の公園利用者
手　段	令和9年度　　建築工事・Ｐ－PFI導入に係る公募指針の作成等 令和10年度　　施設整備・修正設計・Ｐ－PFI事業者決定等 令和11年度　　施設整備等 人口1人あたりの都市公園面積：R6年度末5.26㎡／人　R7年度末5.28㎡／人
令和7年度末までの事業実施状況	第2期整備エリアの一部に調整池を設置した。また、民間活力の導入を視野に入れた意向調査を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され、平成25年には来園者100万人を達成したが、開園後20年が経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区（東山・二の岡地区）に位置する観光資源として、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後の整備方針や手法などを再検討し、民間活力の導入を視野に入れて事業者の意向調査を実施。併せて、整備期間の延長をはじめとする事業認可の変更について県と協議している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		建築工事・Ｐ－PFI導入に係る公募指針の作成　等	施設整備・修正設計・Ｐ－PFI事業者決定　等	施設整備　等	
事　業　費		120,000	163,000	142,000	425,000
財源内訳	国　補	50,000	51,873	41,639	143,512
	防　衛				
	県　補				
	市　債	49,200	64,100	64,300	177,600
	財　繰	11,400	13,700	11,500	36,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	9,400	33,327	24,561	67,288

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6401-020			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2013年度	(平成25年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市公園施設長寿命化計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



●事業の内容

目　的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安全・安心な施設を維持する。
対　象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手　段	公園施設長寿命化計画（平成25年度策定・令和4、5年度見直し）に基づいて、老朽化した遊具等を更新する。
令和7年度末までの事業実施状況	32公園（秩父宮記念公園、中央公園、湯沢平公園など）を対象に老朽化施設の更新及び修繕を実施。 修繕実施実績　R6　24,328,040円6公園　R7　42,933,000円4公園
事業の背景・住民意見の反映	第五次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることからも改善を推進する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	対象施設が多数あるため、更新するだけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト削減を図りながら優先順位を付け更新等を行っている。令和4、5年度に見直した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新を実施することが必要不可欠である。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	
事　業　費		53,100	45,500	42,200	140,800
財源内訳	国　補	16,550			16,550
	防　衛				
	県　補				
	市　債	28,500	26,400	30,200	85,100
	財　繰	3,610	8,500	5,140	17,250
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,440	10,600	6,860	21,900

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	新東名高架下公園整備事業	整理番号	6401-030			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度 (平成26年度) ～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			



●事業の内容

目　的	新東名建設により分断された地域を再生するため、高架下に新たな交流拠点となる空間を整備し、地域の活性化を図る。
対　象	市民・利用者
手　段	高架下利用計画書をNEXCO中日本に提出し協議を実施する。承認後、新東名高架下部分の占用手続きを進めるとともに、地域と整備内容を協議し、地域のニーズに合った公園整備を進める。
令和7年度末までの事業実施状況	平成29年3月に駒門区から高架下の整備要望を受け、平成30年度にNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等について引き続きNEXCO中日本と調整を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	新東名と現東名との中州部分は元々、駒門児童館や駒門浅間神社があった駒門地区の中心地域であり、市の天然記念物の大銀杏を中心とした区民の憩いの場であった。このため、新東名によって分断された地域を再生してほしいという要望書が提出され、地域も早期完成を望んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	当該地は、国道246号からもアクセスが良く、利便性や利用者の安全面から見ても適地であると判断し、平成29年3月に駒門区からNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等に関して多額の費用がかかる可能性があるため、駒門区及びNEXCO中日本と協議を密に進める必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		調査等	調査等	測量　等	
事　業　費		800	800	800	2,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	800	800	800	2,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	乙女森林公園改修事業	整理番号	6401-040		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市森林公園条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:	3-3-1	施策名:	災害に強い山（森林）づくりの推進		
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下





●事業の内容

目　的	老朽化した乙女森林公園（第1：昭和57年4月開園、第2：平成11年4月開園）を、より魅力ある施設にすることで、市民サービスに向上を図るとともに誘客につなげる。利用者数は年間20，000人を目指す。
対　象	乙女森林公園第1・第2キャンプ場
手　段	利用者の安全面を考慮しながら、施設整備や整地等を行い、キャンプスタイルの変化に合わせ整備する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度に、第1キャンプ場バンガロー（小）5棟の解体工事を実施した。 令和7年度利用者数10，743人（第1：4，295人・第2：6，448人）
事業の背景・住民意見の反映	キャンプスタイルの変化や施設の老朽化による安全性対策などに応えられない状況となっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者と利用者ニーズの把握に努め、物価高騰や時勢にあったキャンプ場として誘客につながるよう、施設利活用の検討を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		乙女森林公園第1 建築物解体等 （木工室・ロッジ棟）	乙女森林公園第1・第2 建築物外改修修繕等	乙女森林公園第1・第2 建築物外改修修繕等	
事　業　費		38,000	25,000	25,000	88,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	28,500	18,700	18,700	65,900
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	9,500	6,300	6,300	22,100

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	(仮称)桜公園リニューアル事業	整理番号	6401-050			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2031年度	(令和13年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法・御殿場市都市公園条例

基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足		



●事業の内容

目　的	当公園は、地域のコミュニティ活動及びスポーツ・レクリエーション活動を行うために整備し、平成18年に供用を開始した地区公園である。現在、西園区の回廊内の既存樹木の管理に支障をきたしていること、また、遊具設置エリア、散策エリアに分かれていることから、それぞれに異なる年齢層の利用があるが、利用者のさらなる増加並びに管理動線の確保を目指して中央園区及び西園区の再整備するものである。
対　象	市内の公園利用者
手　段	現在、散策が主となっている中央園区及び西園区の動線を確保し、遊具を設置して利用者の増加を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	現在、休日ともなると、ローラー滑り台等のある樹林地園区は家族連れなどの利用者が多数いるが、散策エリアとなっている中央園区及び西園区は樹林地園区に比べて利用者が少ない状況である。
事業の背景・住民意見の反映	開園より20年近くがたち、遊具が設置されているエリアは休日は駐車場が満車になるなど利用者は多いが、それと比較すると散策エリアは利用者が少ないため、新たな魅力の創出が必要となっている。地域から利用者の増加を望む意見もあり、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善(R7→R8)	地区からの要望を取りまとめ、基本構想策定のための準備を行った。今後は地区のまちづくり委員会等の意見を参考にしながら事業を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		基本設計	実施設計	施設整備	
事　業　費		20,000	20,000	105,000	145,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	20,000	20,000	105,000	145,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	緑化推進事業	整理番号	6402-010			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度	(平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-2		施策名:	緑化活動の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					





●事業の内容

目　的	親しみのある生活環境の形状と観光客を迎えるためにふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対　象	市民・来訪者
手　段	①緑化推進支援事業（生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル地区事業交付金、緑きらきら推進協議会事業交付金、花の会事業交付金）②花いっぱいまちづくり事業（公共施設などへの花苗・樹木の配布）③緑のネットワーク事業④富士山桜いっぱいまちづくり事業
令和7年度末までの事業実施状況	富士山桜いっぱいまちづくり事業は、東富士パークウェイに、約14.5Km、517本の桜の植栽することによって、良好な景観を創出することができ、樹木の生長に伴い、開花時期には「富士山と桜」という御殿場らしい風景を味わうことができるようになった。その反面、道路の供用開始に伴い質の高い管理が必要となっている。その他の事業はいずれも継続して行っており、潤いのある都市環境の整備に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	花いっぱいまちづくり事業は、市内150団体に花苗を配布する人気事業となっているが、団体数の増加や令和7年度に花苗生産委託の単価を増額したことによる予算（要望通りの配布数の対応ができない）の調整が必要となっているが、物価高騰による単価上昇により、今後さらなる検討が必要となっている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	
事　業　費		13,000	13,200	13,400	39,600
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	940	940	940	2,820
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	12,060	12,260	12,460	36,780

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	(仮称)原里市民の森(地区公園)整備事業	整理番号	6403-010		
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			





●事業の内容

目　的	富士山や周辺の自然、神場山神社等の景観資源を保全し、誰もが快適に利用できる公園、交流の場として整備することで、地域の活性化を図る。
対　象	市民・利用者
手　段	西御殿場ゴルフ場跡地の「ありのままの環境」を最大限に生かし、約6.2haの整備を行い、交流拠点の場を創出する。
令和7年度末までの事業実施状況	原里地区まちづくり委員会がまとめた整備構想を基に実施設計が完了した。令和7年度は調整池設置等の造成工事を発注し、令和8年度については、屋外トイレ及び四阿の建築工事等を発注する。
事業の背景・住民意見の反映	当該地はゴルフ場として開発されたが、隣接する神場山神社や周辺の自然環境に配慮した整備が必要となる。当該地周辺には、周辺住民を対象とした街区公園、近隣公園はあるが、原里地区民が憩い・集うことのできる公園(地区公園)がないため、整備要望が市へ提出された。
事業の評価と改善 (R7→R8)	実施設計に基づき、地区住民の憩いの場となるような整備を進めていく。工事費や今後の管理費等のコスト面や整備について引き続き関係部署と調整を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		施設整備、建築工事、工事監理　等			
事　業　費		43,500			43,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	43,500			43,500
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地区広場等改修事業	整理番号	6404-010			
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-4	施策名:	地区広場等の整備			
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携			
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画　2020～2045年度						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しむ環境の向上による地域住民の健康増進、地域集会施設の整備による教養文化の向上を図る。
対　象	市民
手　段	施設等の改修を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	【御殿場】防球ネット改修工事、【原里】(友愛パーク R7利用者数:37,134人)テニスコート・フットサルコート人工芝修繕、【玉穂】(プール R7利用者数:83,295人)機械設備改修工事設計業務、建具改修修繕、非常用発電機交換修繕、【高根】(ふれあい広場 R7利用者数:51,706人)公衆便所改修工事ほかを実施し、施設の利用環境を向上させた。
事業の背景・住民意見の反映	経年劣化により、各施設に修繕の必要が生じている。「地域のふれあいの場」としての位置づけもある施設であり、市民のウェルビーイングに直結する観点から、地元地域の要望に沿うと共に、御殿場市公共建築物個別計画に基づき、改修を実施していく。
事業の評価と改善(R7→R8)	地元地域や利用者の要望を取り入れ、適切な維持管理を実施している。玉穂地区屋内プールについては、塩素濃度、湿度の高い特殊な施設であるため、令和5年度に策定した修繕年次計画に基づき、計画的に建物、設備の改修・修繕を実施していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		【御殿場】東屋修繕 【玉穂】(プール)機械設備改修工事・監理業務委託・追加改修工事、電気設備改修工事、屋根改修工事設計業務委託 【高根】(ふれあい広場)散策路改修工事(川側)、竜良ドーム初期建築部分改修工事	【玉穂】(プール) 屋根改修工事 【高根】(西ふれあい広場) 防犯カメラ増設工事	【高根】(ふれあい広場) ジョギング走路改修工事	
事　業　費		724,300	59,900	78,500	862,700
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	724,300	59,900	78,500	862,700
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010		
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-1		施策名:	安全な住宅等の整備		
	関連施策:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市建築物耐震改修促進計画（令和8～令和12年度）						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対　象	旧基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法）で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等の所有者等
手　段	御殿場市耐震改修促進計画及び補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
令和7年度末までの事業実施状況	木造住宅の耐震診断（わが家の専門家診断事業）1,989棟、木造住宅耐震補強助成事業423棟、木造住宅除却助成事業38棟、建築物等耐震診断事業43棟、ブロック塀等耐震改修促進事業127か所　他 第４期御殿場市耐震改修促進計画（令和８～１２年度）を令和7年度に策定済み
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ全域において、M8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山の火山活動に関する報道や、東日本大震災をはじめとする熊本地震、能登半島地震等の自然災害による被害により、建物やブロック塀等の耐震強度に対する住民の関心が高まっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市における木造住宅の耐震化率は、令和7年度末の目標95%に対し令和5年度時点で94.2%となっている。新たな計画では、目標を令和１２年度末までに、耐震性が不十分なものをおおむね解消することとし、引き続き、目標達成に向け、広報紙掲載･ダイレクトメール発送･戸別訪問等を行い、啓発活動を継続する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	
事　業　費		22,900	22,900	22,900	68,700
財源内訳	国　補	11,450	11,450	11,450	34,350
	防　衛				
	県　補	5,690	5,690	5,690	17,070
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,760	5,760	5,760	17,280

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	空家等対策事業	整理番号	6504-010			
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-4		施策名:	空き家対策		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市空家等対策計画（令和元年度～令和10年度）、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、住民の生命･財産の保護、生活環境の保全等を図るとともに、中心市街地活性化事業と歩調を合わせながら、都市のスポンジ化を抑止する。
対　象	空家の所有者等
手　段	御殿場市空家等対策計画（令和6年度中間見直し）に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理・利活用の促進を図る。また、特定空家等に対して適切な措置を行う。市内における空家等の掘り起こしを行い、連携協定を活用し、まちづくり推進課とともに空き家の利活用を推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度…特定空家等1件、管理不全空家等2件認定 相談窓口【相談累計134件】 空き家バンク【登録累計24件、うち成約累計17件】 空家等【空き家把握累計395軒、改修除却による登録抹消累計223軒、現在空き家把握数172軒】
事業の背景・住民意見の反映	近年、適切に管理されていない空家等が増加し、周辺の生活環境や公衆衛生等の影響が懸念される状況である。平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法制定、平成30年度の御殿場市空家等対策計画策定、さらに令和5年度空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、空家等に対する実効性のある対策がより一層求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	空家等台帳を整備・管理しているほか、他市町との情報交換等を通じて先進事例の収集や検証に努めている。また、各種相談会や出前講座を開催するなど、空き家問題の相談窓口の充実化を図っている。適切に管理されてない空家等に対し特定空家等または管理不全空家等に認定及び指導した。指導後に改善されない場合は、さらなる措置について検討する。令和7年度より新たにリノベーション事業を1件助成した。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家の実態調査	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家等対策計画策定	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業	
事　業　費		9,300	12,300	9,200	30,800
財源内訳	国　補	3,900	5,400	3,400	12,700
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,400	6,900	5,800	18,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6505-010		
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度) ～			根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-5	施策名:	市営住宅の整備	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-6	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態			





●事業の内容

目　的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。また本市における市営住宅の適正な管理戸数である約600戸に向けて、政策空き家となっている団地において住棟すべてが空き室となったものから除却を行い、管理業務の軽減を図る。
対　象	市営住宅全般　管理戸数 881戸（うち除却については政策空き家である317戸）
手　段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度長寿命化計画を中間見直しを行った（計画期間：令和3年度～令和12年度）。令和4年度で給排水設備改善は完了した。令和5年度からは外壁防水塗装を行っている。【令和12年度末までに実施予定の外壁防水塗装実施棟数8棟、完了3棟（37.5%）】 団地住棟の除却【除却予定戸数333戸、除却完了数16戸（4.8%）】
事業の背景・住民意見の反映	昭和40年代・50年代に建設した中層住宅の外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
事業の評価と改善（R7→R8）	改修については毎年1棟ずつのペースで実施しているが、個々の施工状況を確認して、改善可能な事項は次年度以降に反映している。団地住棟の除却については、退去の状況を鑑みながら、毎年15戸ペースで実施する。建材にアスベスト含有の恐れもあるため、次年度の予算編成前に除却予定の住棟のアスベスト調査を実施し、予算計上の圧縮に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・市営住宅外壁改修（御殿場団地A5棟） ・西田中第1団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室等改修（御殿場団地A1棟）	・市営住宅外壁改修（御殿場団地A6棟） ・西田中第1団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室等改修（御殿場団地A2棟）	・市営住宅外壁改修（上栄団地K1棟） ・印野第2団地住棟解体 ・市営住宅浴室改修（御殿場団地A3棟）	
事　業　費		184,200	185,300	175,300	544,800
財源内訳	国　補	69,300	69,300	64,500	203,100
	防　衛				
	県　補				
	市　債	114,600	115,700	110,400	340,700
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	300	300	400	1,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1997年度 (平成9年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携		
個別計画での位置付け	御殿場市幹線市道整備10か年計画					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				



●事業の内容

目　的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対　象	各対象地区を通行する市民や車両
手　段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、御殿場地区で4路線、原里地区で3路線、高根地区で2路線の工事を実施した。 令和元年以降整備延長　御殿場:4,380.5m　原里:2,962.6m　玉穂:2,535.5m　印野:2,931.5m　高根:3,967.8m　計16,777.9m
事業の背景・住民意見の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。
事業の評価と改善 (R7→R8)	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外4 市道6149号線 市道0105号線外6	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0105号線外5	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0105号線外5	
事　業　費		651,000	658,000	643,000	1,952,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	651,000	658,000	643,000	1,952,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	道路新設改良事業	整理番号	6601-020		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				





●事業の内容

目　的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、市単独道路整備事業として1路線、社会資本整備総合交付金事業として4路線の工事を実施した。 市道0109号線　進捗率　10%　　神山深良線　1工区計画延長1,540m　進捗率　88%
事業の背景・住民意見の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。
事業の評価と改善（R7→R8）	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となってきており、市内の土地利用状況や交通形態等を再考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	
事　業　費		700,000	700,000	700,000	2,100,000
財源内訳	国　補	258,500	275,000	275,000	808,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	313,900	299,000	297,500	910,400
	財　繰	50,800	53,900	50,600	155,300
	負　担	31,500	31,500	31,500	94,500
	小　山				
	寄　付				
	その他	10,000	7,000	12,000	29,000
	一　般	35,300	33,600	33,400	102,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	整理番号	6601-030			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2031年度 (令和13年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策:	6-3-3	施策名:	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線及び御殿場小山線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者（御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等）
手　段	新橋茱萸沢線　（延長L＝276.4m　幅員W＝18～19m、両側自転車歩行者道　幅員　W＝4.5m） 御殿場小山線　（延長L＝278.6m　幅員W＝16～19m、両側自転車歩行者道　幅員　W＝3.0～4.0m）
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末における事業の進捗率は次のとおり。 新橋茱萸沢線＿用地取得率99%、工事進捗率69%。 御殿場小山線＿用地取得率27%、工事進捗率　0%。
事業の背景・住民意見の反映	本事業は、都市計画マスタープランやバリアフリー基本構想において整備を必要とする重要な路線に位置付けられていることから、安全で快適な交通環境を整える必要がある路線である。なお、実施主体は静岡県で、県道の整備事業に市が協力する位置づけで事業が進められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	新橋茱萸沢線は事業用地の取得がほぼ完了し、電線類の地中化工事が進められている。また、御殿場小山線は、用地取得・補償が引き続き進められている。新橋茱萸沢線は令和13年度までが事業認可期間、御殿場小山線は令和9年度までが事業認可期間となっている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	
事　業　費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	36,000	36,000	36,000	108,000
	財　繰	10,000	10,000	10,000	30,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,000	4,000	4,000	12,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業	整理番号	6601-040		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度（平成19年度）	～	2033年度（令和15年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	6-6-1	施策名：	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策：	6-3-3	施策名：	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）は、アウトレット等や道の駅的施設などの拠点と御殿場駅を結ぶ観光道路でもあり、また、環状道路である御東原循環線に接続し、原里地区や東山地区への連絡連絡道路としての役割も担うことから、本道路の整備による都市機能の強化を図ることを目的とする。
対　象	道路利用者、周辺住民
手　段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m　幅員W=16m（両側歩道　幅員3.5m）
令和7年度末までの事業実施状況	3工区の工事着手に向けて、地権者等に対する物件補償及び用地取得を順次進めている。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強いことに加えて、地権者から早期の補償及び用地買収を求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	用地取得率　44．1%　工事進捗率0% 市長施策方針で掲げる事業であるものの、国交付金の低迷による財源不足で、用地取得や物件補償が思うように進まず、5年以上の事業遅延が発生している。今後は、引き続き国への要望活動を継続して財源確保に努めるとともに、特に時間を要する河川工事の工期短縮を図り、供用開始を前倒しできるよう取り組んでいきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		用地買収 物件補償 工事着手（仮河川）	用地買収 物件補償 工事（接続道路、本線の歩道の一部、水路付替え、河川本体）	用地買収 物件補償 工事（河川本体工事）	
事　業　費		180,000	230,000	180,000	590,000
財源内訳	国　補	90,000	115,000	90,000	295,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債	64,800	82,800	64,800	212,400
	財　繰	18,000	23,000	18,000	59,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	7,200	9,200	7,200	23,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路御東原循環線（市道0114号線）道路整備事業	整理番号	6601-050		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度（令和10年度） ～ 2043年度（令和25年度）	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号：6-6-1	施策名：	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策：6-3-3	施策名：	歩行者・自転車空間の整備
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・幹線市道整備10か年計画		
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	目標11	住み続けられるまちづくりを	
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	





●事業の内容

目　的	交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などへの寄与が期待できる路線として、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対　象	道路利用者、周辺住民、沿線商業者
手　段	幹線道路として都市計画道路の整備を進めるとともに、都市計画事業として沿線を生かした街づくり整備も視野に検討を進めていく。総計画延長L=500m　幅員W=16m（両側歩道　幅員3.5m）
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は沿道の地権者の登記簿調査を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、御殿場市幹線市道整備10か年計画において整備優先度の高い路線として位置付けられている重要な都市計画道路であり、交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などの観点から早期に開通する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画の担当課による、まちづくり構想等の策定や、街路事業の認可の有無等など、整備手法やまちづくりの方針の検討が進められるのを待ちつつ、R7は、できる範囲での調査を実施しした。 今後は、都市計画課の所管である「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、市街地の都市計画道路を整備する所管課として、事業化された道路の整備に必要となる措置を講じていきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	
事　業　費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	600	600	600	1,800
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,400	2,400	2,400	7,200

事 業 整 理 シート

事 業 名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010			
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2005年度 (平成17年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備に関する要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				



●事業の内容

目　的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員4m以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、5路線、延長1,050mの舗装工事を実施した。 各区からの申請数675件で、完了数579件となっており、86%完了している。 残り申請数96件となっており、今後も申請があれば、対応していく予定で進捗していく。
事業の背景・住民意見の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかり行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		舗装新設 市道1121号線外11路線 L=1,350m	舗装新設 市道1101号線外10路線 L=1,350m	舗装新設 市道1591号線外10路線 L=1,350m	
事　業　費		40,000	40,000	40,000	120,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	8,300	5,600	25,300	39,200
	財　繰	29,100	31,200	11,000	71,300
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		800		800
	一　般	2,600	2,400	3,700	8,700

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度) ～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理	
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止			



●事業の内容

目　的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対　象	橋を通行する市民や車両
手　段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、昭和橋の補修工事を発注した。 架け替え必要橋梁数:5橋　架け替え済橋:1橋
事業の背景・住民意見の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。
事業の評価と改善（R7→R8）	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		東大久保橋橋梁工事	下川久保橋橋梁詳細設計 東原橋測量設計	下川久保橋橋梁工事 東原橋橋梁詳細設計	
事　業　費		50,000	20,000	100,000	170,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	45,000	16,200	81,000	142,200
	財　繰		2,000	10,000	12,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	1,800	9,000	15,800

事 業 整 理 シート

事 業 名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020			
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響





●事業の内容

目　的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	日常的にパトロールを行い危険個所等を把握すると共に、市民からの通報や地区要望などに対して、現地を確認し対応する。
令和7年度末までの事業実施状況	権利施設の維持修繕を早急に対応することで未然に事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。 道路応急修繕195件、舗装応急修繕68件、側溝改修工事2件、舗装補修工事6件
事業の背景・住民意見の反映	道路インフラ整備に伴う交通量の増加による損傷や経年劣化による道路施設の老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近は、官地内の立木伐採や除草などの要望が増加している。
事業の評価と改善（R7→R8）	老朽化が進行し経年劣化による補修を必要とする道路施設が年々増加傾向にある。 今後も増加傾向にある老朽化している施設を安心安全に使用できるように引き続き管理を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	
事　業　費		370,000	370,000	370,000	1,110,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	151,300	140,500	197,800	489,600
	財　繰	125,400	137,500	63,700	326,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	9,000	9,000	9,000	27,000
	一　般	84,300	83,000	99,500	266,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	整理番号	6603-030		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響





●事業の内容

目　的	道路施設の点検・補修を行うことで適正な維持管理を促進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策等を行い、安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	道路構造物において、定期点検を行い、老朽化が著しい施設の改修等を計画的に実施する。 橋梁において、定期点検結果に基づき橋梁長寿命化計画に反映させ計画的に補修を実施する。また、市民や各区からの要望に対して交通安全施設整備を推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	道路構造物の点検や修繕により道路ネットワークの確保や安心・安全な道路空間を創出し、市民生活の安全と利便を維持している。 橋梁補修設計3件、橋梁点検11橋、道路構造物点検24箇所
事業の背景・住民意見の反映	道路構造物においては、年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。歩行空間整備に関しても交通量の増加等に伴う歩行者の安全確保が必要とされている。
事業の評価と改善（R7→R8）	道路施設の調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、通学路における要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検・計画	命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検	命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検	
事　業　費		135,000	131,000	136,000	402,000
財源内訳	国　補	62,800	62,200	63,300	188,300
	防　衛				
	県　補				
	市　債	46,700	40,000	56,200	142,900
	財　繰	19,900	24,200	9,950	54,050
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,600	4,600	6,550	16,750

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	デジタル道路台帳更新事業	整理番号	6604-010		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-4		施策名:	デジタル道路台帳の活用		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響					





●事業の内容

目　的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対　象	市民、事業者
手　段	道路新設・改良等の資料を基に委託業務により台帳のデジタル更新を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	道路法に基づき台帳を整備し、住民や事業者に対し閲覧等を行う。併せて、HPでの情報公開も行っている。また、普通交付税の算定に関する資料としている。令和元年度から2か年で道路台帳のデジタル化を行った。 R7台帳補正件数　95路線
事業の背景・住民意見の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者に台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、総務大臣に毎年報告している。
事業の評価と改善（R7→R8）	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。また、新東名側道の開通や土地改良事業により道路台帳の大幅な修正が発生するが、デジタル補正により効率的なデータ更新を可能とし、将来的なコストを下げ、市民サービスの向上となるよう改善していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等 ・ほ場整備道路新設	
事　業　費		14,000	14,000	18,000	46,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,300	2,300	3,000	7,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	11,700	11,700	15,000	38,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	4	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	側道整備に関する細目協定・SIC設置要項

基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-5	施策名:	新東名高速道路などの整備の促進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止





●事業の内容

目　的	新東名高速道路は御殿場ICまで開通し残区間の整備促進と市民に密接した側道整備の推進。 駒門スマートICの利用促進。
対　象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手　段	事業者である中日本高速道路㈱や国土交通省との協議、調整を密に行う。駒門スマートICは、地区協議会と連携し利用促進を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	駒門SICの日利用計画台数の達成。計画交通量：1,900台／日　交通量：3,090台／日（R8年2月末日現在） 新東名高速道路側道整備は、県道御殿場富士公園線及び御殿場箱根線との交差点付近以外は供用開始済。
事業の背景・住民意見の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。 新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	新東名、新御殿場IC以東の開通が令和9年度から少なくとも1年以上遅延すると中日本高速道路から公表された。側道は、完成した区間について順次開通する。駒門スマートICの利用台数は順調な伸びであるが、維持できるよう環境調査結果を元に利用促進に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		側道工事負担金	側道工事負担金	側道工事負担金	
事　業　費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	3,000	3,000	3,000	9,000
	財　繰	20,800	20,800	20,800	62,400
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	100	100	100	300
	一　般	1,100	1,100	1,100	3,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2002年度 (平成14年度) ～			根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	6-7-2	施策名:	公共交通網の整備	
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置付け	第二次御殿場市地域公共交通計画、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	路線バスやタクシーなど地域公共交通の維持・確保・改善により市民生活に係る移動の利便性を確保する。また、全ての人にやさしいユニバーサルな公共交通の地域への普及を促進する。
対　象	市民、市内外への通勤・通学者、交通事業者等
手　段	行政・事業者・利用者団体・有識者等による地域公共交通協議会を開催し、通院・通学など市民の移動ニーズを把握しながら、交通事業者への補助による生活交通路線の維持や、公共交通維持のための利用促進活動、全ての人にやさしい公共交通の普及促進等に取り組む。
令和7年度末までの事業実施状況	市内のバス路線に加え、市外に及ぶ路線については関係市町と連携した支援により路線を維持した。路線バスの利用を促進し、利用者数増加に向けて取り組みを行った。路線維持・確保のため、富士急モビリティ(株)を支援し、市民の利便性向上を図った。また、重点支援施策として、バス事業者とタクシー事業者に燃料高騰による支援を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み免許返納者が増加し、全ての人に配慮した地域公共交通の確保や維持が求められている。住民意見については、令和8年4月に策定した「第二次御殿場市地域公共交通計画」に反映し、市内外への移動のしやすさの向上や、地域全体で支える公共交通網の構築、利用しやすい環境の整備に努めていく。
事業の評価と改善 (R7→R8)	路線バスには、維持助成費を増額し対応した。引き続き、地域公共交通協議会事業の中で、生活スタイルの変更に合わせた公共交通の在り方について協議し利用促進を図る。また、交通空白地域をデータ分析等により決定し、地域特性を踏まえた対策を行う。【R7までの行政評価】路線バス21路線において、事業者支援を行ったことにより路線廃止は免れ、路線維持・確保を行うことができた。人口減少対策事業としてシャトルバス実証運行を行った。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	
事　業　費		33,600	33,600	33,600	100,800
財源内訳	国　補	5,000			5,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	7,000	7,000	7,000	21,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	21,600	26,600	26,600	74,800

事 業 整 理 シート

事 業 名	人口戦略推進事業	整理番号	7103-010			
所　管	企画戦略部　企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	7-1-3	施策名:	移住・定住のための魅力発信
	関連施策:	7-1-4	施策名:	関係人口の創出・拡大
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	g-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態





●事業の内容

目　的	人口戦略に関する施策の実施により、人口減少の抑制と適応対策を進め、将来にわたって活力があり安心して生活できる、持続可能でウェルビーイングの高いまちづくりを目指す。
対　象	市民、事業者、移住希望者
手　段	人口戦略に基づく各分野にわたる各種施策を実施し、少子高齢化による人口減少の抑制と適応対策を進める。 移住定住相談総合案内窓口の運営により、移住希望者からの相談等に対しワンストップで対応する。 移住体験ツアーの実施による一層の魅力発信を図るとともに、人口戦略に必要な施策等の検討を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度に主要関係課から構成される「人口戦略会議」を設置し、人口ビジョンに基づく当面の施策リストとして人口戦略を策定した。 市ホームページやSNSなどを活用した移住に関する情報発信を行うとともに、移住定住相談総合案内窓口を設置したことにより移住相談件数が増加した。　移住相談件数　R6:9件→R7:56件　前年度比人口減少幅　R4末:-1,303人→R7末:-329人
事業の背景・住民意見の反映	全国的に人口減少、少子高齢化が長期化すると想定される中、当市の人口減少は鈍化傾向にあるが、地域活性化や人材確保の面からも、緊急性の高い課題として対策を講じていく必要が生じている。
事業の評価と改善（R7→R8）	市ホームページやSNSなどを活用した情報発信などにより、当市への移住相談者が増加し、令和7年度は17年ぶりに社会増に転じた。令和8年度からは、ウェブサイトだけでは伝えきれない御殿場の魅力や暮らしを実際に体験できる移住体験ツアーを開催し、移住希望者への訴求力をさらに高めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		移住定住相談総合案内窓口運営 移住体験ツアー 人口減少抑制及び適応対策の事業実施	移住定住相談総合案内窓口運営 移住体験ツアー 人口減少抑制及び適応対策の事業実施	移住定住相談総合案内窓口運営 移住体験ツアー 人口減少抑制及び適応対策の事業実施	
事　業　費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	3,000	3,000	3,000	9,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士山保育園留学事業	整理番号	7104-010		
所　管	企画戦略部　未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度（令和5年度） ～ 2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

基本計画における位置付け	施策番号:	7-1-4	施策名:	関係人口の創出・拡大
	関連施策:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
個別計画での位置付け	御殿場市SDGs未来都市計画、御殿場市SDGs推進指針、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標8	働きがいも　経済成長も
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下





●事業の内容

目　的	新しい働き方、子育て、観光の形として、保育園留学事業を実施することで、本市の関係人口・交流人口の増加や将来的な移住・定住に結びつくほか、地域経済の活性化にも寄与させる。
対　象	都市部を中心とする子育て世代の家族（[目標]年間利用数：40家族）
手　段	本市が誇る豊かな自然環境、多様な観光施設等で提供されるアクティビティを最大限活用した保育園留学を実施し、都市部の子育て世代の親子が、一定期間保育園に子どもを預けながら、リモートワーク等で仕事に取り組みつつ余暇を過ごすことにより、関係人口を創出を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	都市部の子育て家族を、令和7年度に38組受け入れた。また、静岡県の「ふじのくに新・少子化突破展開事業費補助金」の公募に応じた事業の高付加価値化を図り、関係人口の創出と地域経済の活性化につなげた。
事業の背景・住民意見の反映	選ばれる地域を目指すために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を踏まえた新しい働き方、子育て、観光の形を提示することが求められている。また、本市の人口減少を踏まえ、都市部の子育て世代をターゲットとして地域内消費や地域経済の活性化を図り、関係人口を拡大や将来的な移住・定住につなげていく必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度は事業開始以降最大の年間利用者数を獲得し、自然豊かな高嶺の森こども園と隣接するコテージで、親子ワーケーションを通して長期的な関係人口の拡大と、移住・定住の促進や人口戦略推進に資する取組の一環として、参加家族へのおもてなしと本市の様々な魅力向上を図るため、富士山Gコインを付与による地域内消費の喚起と地域経済の活性化を図った。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		保育園留学運営	保育園留学運営		
事　業　費		5,000	5,000		10,000
財源内訳	国　補	2,200	2,200		4,400
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	その他				
	一　般	2,800	2,800		5,600

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	情報発信事業			整理番号	7202-010		
所　管	企画戦略部　魅力発信課			予算款項目	一般会計	2	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	7-2-2	施策名:	情報発信の強化			
	関連施策:	7-1-1	施策名:	ブランドイメージの構築と魅力発信			
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう					
	目標16	平和と公正をすべての人に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態					





●事業の内容

目　的	当市が「選ばれるまち」を目指すとともに、市民の定住意向を高めることを目的として、御殿場の魅力を広く市外、国外に対し発信し、上質なまちのブランドイメージ構築を図り、市民等のまちに対する愛着心や誇りを醸成する環境を整える。
対　象	市内外
手　段	写真、映像、冊子、コミュニティFMなど、あらゆる媒体を使い、御殿場の情報発信を行い、御殿場のブランドイメージを高め、対外的な認知度やイメージ向上に繋げる。
令和7年度末までの事業実施状況	市からのお知らせや御殿場の魅力について、市HP、LINE、Facebook、Instagram、X、ほっとメール等の数多くの媒体を活用し、毎日発信を行っている。LINEではR6年度に市民各々が欲しい情報のカテゴリを登録できる仕組みを導入。 市公式LINE登録者数:13,210人(R8.3現在)
事業の背景・住民意見の反映	全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、都市ブランド力を高め持続可能なまちづくりを進める必要があり、そのための定住希望者に対するまちのイメージ、認知度の向上を図るとともに、市民に対しての情報発信を多重的に行うことで郷土愛を醸成する必要がある。
事業の評価と改善(R7→R8)	市ホームページアクセス数、LINE・Facebook・Instagram・Xページ利用者数、PR動画再生回数等を検証し、次年度以降のページ更新やイベント内容、PR動画制作に反映させる。令和7年度は大規模な災害が発生した際に、災害情報発信に特化したホームページに切り替えられるよう、災害者支援情報やライフライン、ボランティア等のカテゴリ別に「大規模災害時モード」ページを作成した。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		まちの魅力の発信 Webサイト、各種SNS(LINEセグメント配信含む)、コミュニティFM活用、映像制作	まちの魅力の発信 Webサイト、各種SNS(LINEセグメント配信含む)、コミュニティFM活用、映像制作	まちの魅力の発信 Webサイト、各種SNS(LINEセグメント配信含む)、コミュニティFM活用、映像制作	
事業費		16000	16000	16000	48000
財源内訳	国補				
	防衛				
	県補				
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他	720	720	720	2,160
	一般	15,280	15,280	15,280	45,840

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	広報紙「広報ごてんば」発行事業	整理番号	7202-020			
所　管	企画戦略部　魅力発信課	予算款項目	一般会計	2	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1956年度 (昭和31年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	7-2-2	施策名:	情報発信の強化
	関連施策:	7-1-2	施策名:	シビックプライドの醸成
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう
	目標16	平和と公正をすべての人に
国土強靭化地域計画における位置付け	e-1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態





●事業の内容

目　的	行政情報を市民に提供し、共に進めるまちづくり活動を情報面で支援する。
対　象	全市民（世帯）
手　段	A4判のフルカラー規格（基本16ページ）で、毎月5日と20日に発行。 各世帯にポスティングで配布。一部公共施設・スーパー・ホームセンター・コンビニ・病院等に配架。市HPへの掲載及びSNSによる配信。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場をより深くPRするため、御殿場の歴史や特色などの魅力を特集として定期的に掲載。 特集（4ページ以上）掲載回数：3回（R7）
事業の背景・住民意見の反映	市政の課題や施策を市民に知らせ、市政への理解を得るため、広報紙を発行する。 市民意識調査等の意見を通じて、広報紙での行政情報取得状況の把握や、より分かりやすく伝えられるよう紙面リニューアル等に繋げている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和3年度から取り組んでいる御殿場の歴史や特色などの魅力を掲載している特集は、令和4年度全国広報コンクールで入選し、令和6年度及び令和7年度は県広報コンクールの広報紙部門で優秀賞になるなど、成果に結びついている。今後も特集記事を継続するほか、コーナー記事の新設や時勢に合った情報、市政の重要な情報を分かり易く伝えるとともに、市民目線で親しみやすい紙面を目指していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		月2回発行　約36,500部 総ページ数　約400	月2回発行　約36,500部 総ページ数　約400	月2回発行　約36,500部 総ページ数　約400	
事　業　費		18000	18000	18000	54000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	2,000	2,000	2,000	6,000
	一　般	16,000	16,000	16,000	48,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	市民協働推進事業	整理番号	7303-010		
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間	2003年度	(平成15年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	7-3-3		施策名:	協働のまちづくり支援		
	関連施策:	7-3-2		施策名:	市民活動団体等の育成支援		
個別計画での位置付け	御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン　2022～2026年度						
SDGsでの位置付け	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					





●事業の内容

目　的	市民と行政の役割分担と相互補完する信頼関係を築き、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを目指す。
対　象	市民、区、市民活動団体
手　段	行政と協働して行うまちづくり事業に補助金を交付する。交付にあたっては、市民協働型まちづくり推進協議会が審査を行い、報告会により補助事業の検証作業を実施する。また、庁内市民協働推進員を選任し、研修会の実施等により、市民協働の理解促進、事業推進を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は計7件の事業に補助金を交付し、地域課題の解決のための取り組みを実施した。また、推進プランに基づき、市民協働型まちづくり推進協議会を中心として具体的な取り組みを進めた。 【市民協働型まちづくり事業補助金交付事業数】R4：10事業、R5：6事業、R6：8事業、R7：7事業 【市民活動支援センター団体登録数】R4：153団体、R5：113団体、R6：115団体、R7：115団体（「御殿場市民活動支援センターの運営に係る団体の判断基準」に基づき、団体登録の更新、精査をしたため、令和5年度より団体数減少）
事業の背景・住民意見の反映	社会的ニーズは高いもののこれまで実施困難となっている事業や、行政が見落としがちな分野等について、市民のウェルビーイングを高める観点から、市民との協働推進が必要とされている。推進プランに基づき、市民意識調査や市民活動団体等アンケートの結果を反映した具体的な取り組みを進める。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和8年度の補助金交付事業は5件となり、令和7年度より2件減少したが毎年度一定数の市民活動団体が補助金の交付を受け、団体の育成が着実に進んでいると評価する。また、推進プランに基づく取り組みとして、重点項目となっている助成制度の見直しや令和7年度に作成した市民協働ガイドブックの活用などを行い、補助金による事業支援だけでなく、人材育成・環境整備等にも力を入れ、市民のウェルビーイングを高められるよう市民協働の推進を図る。また、令和9年度に向けて、新たな推進プランの改定作業を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市民協働担い手養成事業 市民協働団体支援事業（市民活動支援センターの運営・市民協働型まちづくり事業補助金の交付） 計画推進事業	市民協働担い手養成事業 市民協働団体支援事業（市民活動支援センターの運営・市民協働型まちづくり事業補助金の交付） 計画推進事業	市民協働担い手養成事業 市民協働団体支援事業（市民活動支援センターの運営・市民協働型まちづくり事業補助金の交付） 計画推進事業	
事　業　費		10,500	10,500	10,500	31,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,500	10,500	10,500	31,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	男女共同参画推進事業	整理番号	7401-010			
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	男女共同参画社会基本法、御殿場市男女共同参画推進条例
基本計画における位置付け	施策番号:	7-4-1	施策名:	男女共同参画推進に向けた意識の啓発			
	関連施策:	7-4-2	施策名:	誰もが活躍できる社会の実現に向けた環境の整備□			
個別計画での位置付け	御殿場市男女共同参画計画（第5次レインボープラン御殿場）　2022～2026年度						
SDGsでの位置付け	目標5	ジェンダー平等を実現しよう					
	目標10	人や国の不平等をなくそう					
国土強靭化計画における位置付け	f-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態					





●事業の内容

目　的	性別にかかわらず「誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現」に向けて、意識改革、男女共同参画、性の多様性理解促進、社会的困難に向き合う人への支援を推進する。
対　象	市民
手　段	令和8年度に改定する「第6次レインボープラン御殿場」に基づき、3つの方針を主軸とした目標の達成に向け、施策推進担当課としてプラン進捗状況を確認すると共に、庁内外への啓発活動を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和5年3月からの県パートナーシップ宣誓制度開始に伴い、性の多様性の理解促進を図るため、市職員研修を実施した。 【女性の審議会等登用率】R3：25．2%、R4：24．3%、R5：23．8%、R6：25．5%、R7：24．6%
事業の背景・住民意見の反映	平成18年6月、市民等からなる男女共同参画推進協議会から条例制定への提言を受け、同年8月条例制定を決定。平成20年12月に御殿場市男女共同参画推進条例を制定。 市民のウェルビーイングを高める観点から、男女共同参画、性の多様性理解促進、社会的困難に向き合う人への支援が必要とされている。
事業の評価と改善（R7→R8）	「第5次レインボープラン御殿場」の4年目として、女性登用社会の推進に取り組み一定の評価を持ちつつ、女性の審議会等登用率が目標値に達していないため、「女性登用率向上に向けたポジティブ・アクション」を全庁的に周知し、各課への働きかけを強化する。令和8年度に御殿場市男女共同参画計画として、市民のウェルビーイングを高める視点を盛り込んだ「第6次レインボープラン御殿場」を策定し、令和9年度～13年度で推進プランを実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		啓発活動（講演会開催、キャッチフレーズコンクール、講師派遣事業等実施） 男女共同参画会議の実施	啓発活動（講演会開催、キャッチフレーズコンクール、講師派遣事業等実施） 男女共同参画会議の実施	啓発活動（講演会開催、キャッチフレーズコンクール、講師派遣事業等実施） 男女共同参画会議の実施	
事　業　費		400	400	400	1,200
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	400	400	400	1,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	路線価評価事業	整理番号	7501-010			
所　管	総務部　課税課	予算款項目	一般会計	2	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1992年度	(平成4年度)	～			根拠法令・要綱等	地方税法、固定資産評価基準（総務省告示）
基本計画における位置付け	施策番号:	7-5-1		施策名:	財源の確保		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう					
国土強靭化地域計画における位置付け	c-2	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下					



●事業の内容

目　的	適正な路線価を付設し、正しい固定資産（土地）課税評価を行うため。
対　象	利用状況類似地域ごとに選定された標準宅地
手　段	3年毎の固定資産（土地）評価替えに伴い、不動産鑑定士に標準宅地の評価額の鑑定を委託する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度に標準宅地の本鑑定を行い、令和9年度評価替えに向け路線価の付設等の業務を行った。令和9年度の次は令和12年度が評価替えとなる。
事業の背景・住民意見の反映	課税や評価に対する透明性の確保のため、評価にあたっては不動産鑑定士による鑑定評価を活用し、客観的な評価により適正な課税業務につなげる。
事業の評価と改善（R7→R8）	土地評価に係る地方税法や固定資産評価基準の改正が行われるなかで、当市では、土地評価事務の簡素化や正確性を期するため、平成11年度から鑑定評価に基づく路線価付設業務を委託化し、3年ごとの評価替えに活用している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容			令和9年度評価替えに係る土地鑑定評価委託（290件）		
事　業　費			19,000		19,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		19,000		19,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	固定資産課税資料整備事業	整理番号	7501-020			
所　管	総務部　課税課	予算款項目	一般会計	2	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	航空写真を活用した固定資産の現況調査の推進について

基本計画における位置付け	施策番号:	7-5-1	施策名:	財源の確保
	関連施策:	7-6-6	施策名:	行政のDX化推進とデジタル人材の育成
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう		
国土強靭化地域計画における位置付け	c-2	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		



●事業の内容

目　的	航空写真を活用することにより、課税の漏れや誤謬等を抑止し、課税の公平性・公正性を保つため。
対　象	市内全域の家屋及び土地
手　段	3年に1度の評価替えの時期に合わせて航空写真を調達し、前回撮影の写真等と対比することにより、家屋の異動状況並びに土地利用の状況を捕捉する。また、併せて写真画像を統合型GISに取り込むことにより、地図情報の庁内共有化を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	令和2年（令和3年評価替）の航空写真撮影後に作成した新増築家屋・滅失家屋等の異動データベースを活用し、令和6年度に引き続き未課税家屋や滅失漏れ家屋等の処理を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	国の通知により、航空写真を活用した固定資産の現況調査を推進するもの。また納税者からの土地、家屋の評価等に関する問合せの際、航空写真の情報等を活用することで理解を促していくもの。
事業の評価と改善（R7→R8）	航空写真画像等を全庁的に活用することにより、事業経費の節減に努めた。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		家屋現況図データ更新、統合型GISへのデータセットアップ、家屋経年異動判読調査関連データ作成		航空写真の取得及び写真地図の作成、家屋現況図データの作成	
事　業　費		10,200		10,200	20,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	10,200		10,200	20,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	戸籍・戸籍附票システム構築事業	整理番号	7602-010			
所　管	環境市民部　市民課	予算款項目	一般会計	款	項	目

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等	戸籍法

基本計画における位置付け	施策番号:	7-6-2	施策名:	窓口DXによる市民サービスの向上
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-7	コンピューターシステムの停止





●事業の内容

目　的	コンビニ交付は、市民サービスにおいて重要な役割を果たしており、戸籍のコンビニ交付実現のため、コンビニ交付と戸籍システムのベンダーをプロポーザル方式で同時に選定する。
対　象	市民等
手　段	戸籍システムとコンビニ交付システムを同時に業者選定することで、効率的かつ安定的なシステムを構築する
令和7年度末までの事業実施状況	現在、対象システムは標準化を進めており、その作業終了を待っている。一番時間がかかる戸籍の標準化は令和9年の秋の見込み。
事業の背景・住民意見の反映	現在、多くの自治体で戸籍のコンビニ交付を実施しており、本市もその対応を望む市民も多い。しかしながら、その実現のためにはクラウド上にサーバを構築する必要があり、既存ベンダーはその構築に難色を示している状況。
事業の評価と改善（R7→R8）	これまで別々に業者決定をしていた戸籍とコンビニ交付を同時に選考することで効率的かつ安定的な運用を目指すこととした

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・業者選考（プロポーザル方式）	・戸籍・戸籍附票システムのサーバ機構築 ・既存システムからのデータ移行		
事　業　費			99,100		99,100
財源内訳	国　補		49,550		49,550
	防　衛				
	県　補				
	市　債		44,500		44,500
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般		5,050		5,050

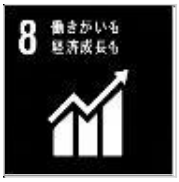
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	基幹システム標準化・共通化事業	整理番号	7606-010		
所　管	企画戦略部　デジタル戦略課	予算款項目	一般会計	2	1	17

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～	2027年度（令和9年度）	根拠法令・要綱等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号：	7-6-6	施策名：	行政のDX化推進とデジタル人材の育成
	関連施策：	7-6-2	施策名：	窓口DXによる市民サービスの向上
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も		
	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靭化地域計画における位置付け	e-7	コンピューターシステムの停止		





●事業の内容

目　的	基幹システムの標準化・共通化により、制度改正や突発的な行政需要への対応、ベンダーロックインの解消などシステム改修に係る人的・財政的負担を軽減し、行政運営の効率化・利便性の向上を図る。
対　象	標準化法で定められた基幹系20業務システム
手　段	標準仕様書や手順書に基づき、令和7～9年度の3か年で国が整備するガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行を完了する。
令和7年度末までの事業実施状況	現行システムの概要調査や標準仕様との比較分析（Fit＆Gap）、文字情報基盤文字（MJ+）との同定作業、データ整備、ガバメントクラウドへの接続等を行い、令和7年度に福祉系等6業務の移行を完了した。
事業の背景・住民意見の反映	国が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」における重点取組事項として「自治体の情報システムの標準化・共通化」が位置付けられ、令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行された。
事業の評価と改善（R7→R8）	確実な移行を行うため移行スケジュールを見直し、令和7年度中にまず福祉系6業務システムを移行し、住民・税情報等12業務システムについては令和8年度中の移行、戸籍システムを令和9年度に移行することとし、その間はデータの過渡期連携で対応しながら、確実な移行と標準システム運用による更なる行政サービス向上に繋げるよう取り組んでいる。

●事業計画（単位：千円）

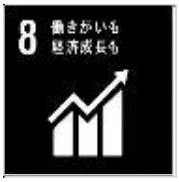
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		○戸籍・戸籍附票システム標準化移行 ○標準化に伴う連携対応業務			
事　業　費		79,700			79,700
財源内訳	国　補	79,700			79,700
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	0	0

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	デジタル社会推進事業	整理番号	7606-020			
所　管	企画戦略部　デジタル戦略課	予算款項目	一般会計	2	1	17

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～	2030年度（令和12年度）	根拠法令・要綱等	デジタル社会形成基本法
基本計画における位置付け	施策番号：	7-6-6	施策名：	行政のDX化推進とデジタル人材の育成	
	関連施策：	7-6-2	施策名：	窓口DXによる市民サービスの向上	
個別計画での位置付け	デジタル社会の実現に向けた重点計画				
SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-7	コンピューターシステムの停止			





●事業の内容

目　的	デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会に向け、デジタル実装により市民の利便性の向上、地域の課題解決・地域活性化を図る。
対　象	市民、事業者、来訪者等
手　段	「行かない・書かない・待たない」スマート窓口やキャッシュレス化、マイナンバーカード利活用に向けた取組みを推進する。また、デジタル地域通貨による地域活性化策等と合わせ、デジタルデバイド対策の継続実施により、誰一人取り残さないデジタル社会を目指す。
令和7年度末までの事業実施状況	マイナンバーカード等を活用した窓口DXやデジタル地域通貨「富士山Gコイン」によるポイント付与施策など、デジタル社会形成に向けた取組みを進めている。また、デジタル手続きを一元化した特設ホームページ「ごてんばDIGITAL窓口」を開設し、オンライン化の促進を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナへの対応を機に、国全体のデジタル社会実現に向けた取組が加速し、デジタル庁の設置、デジタル田園都市国家構想の提唱に至った。自治体においても、我が国が目指すデジタル社会に向け、スピード感をもった対応が求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	マイナンバーカード（保有率85%）や富士山Gコイン（55,000ユーザ）の普及、オンライン申請（774手続き、年間約65,000件）など市民のデジタル活用が進んでいる。今後もオンライン申請の拡充や、来庁予約など住民目線に立ったスマートな窓口による更なる行政サービス向上を図るとともに、地理情報等の行政保有データの公開・活用推進など、デジタル社会に即した取組みをスピード感を持って推進していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		○スマート窓口導入調査・検証 ○オンライン申請手続きの拡充 ○公開型GISの利活用推進 ○eL-QR公金収納のデジタル化 ○「ごてんばDIGITAL窓口」による情報発信 ○デジタルデバイド対策	○スマート窓口導入 ○オンライン申請手続きの拡充 ○公開型GISの利活用推進 ○「ごてんばDIGITAL窓口」による情報発信 ○デジタルデバイド対策	○オンライン申請手続きの拡充 ○公開型GISの利活用推進 ○「ごてんばDIGITAL窓口」による情報発信 ○デジタルデバイド対策	
事　業　費		12,200	35,400	11,400	59,000
財源内訳	国　補		12,000		12,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	12,200	23,400	11,400	47,000

事 業 整 理 シ ー ト

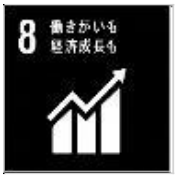
事 業 名	庁内DX推進事業	整理番号	7606-030			
所　管	企画戦略部　デジタル戦略課	予算款項目	一般会計	2	1	17

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

基本計画における位置付け	施策番号:	7-6-6	施策名:	行政のDX化推進とデジタル人材の育成
	関連施策:	7-6-2	施策名:	窓口DXによる市民サービスの向上
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標8	働きがいも　経済成長も
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	e-7	コンピューターシステムの停止





●事業の内容

目　的	デジタル技術やAI等の活用により庁内の業務効率化を促進し、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。
対　象	全職員
手　段	シンクライアント端末のタブレット化及び庁内無線LAN環境整備をはじめ、AIやRPAの活用による定型的な業務プロセスの自動化や、電子申請・ビジネスチャットなどのデジタルプラットフォームを生かした業務改革を進める。
令和7年度末までの事業実施状況	タブレット端末や庁内無線環境、生成AI等の新たなデジタルツールの活用により庁内DXを推進するとともに、セキュリティポリシー改正や内部監査等を実施し対策強化を図った。また、令和7年度に庁内ネットワークの強靭化を行った。
事業の背景・住民意見の反映	デジタル社会の実現に向け、国は令和2年12月「自治体DX推進計画」、令和3年12月「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、令和７年5月「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）」を策定。デジタル技術の活用により、庁内の業務効率化や働き方改革等、自治体DXを強力に推し進めることが求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	タブレット端末やAI・デジタルツール等の積極的な活用により、業務効率化やペーパレス化が大幅に進んでいる。今後、内部事務システム更新（令和9年3月）を機に、AIの本格活用等を進める。これらにより更なる業務フローの見直しや効率化を進めるとともに、行政コスト削減やデジタル人材育成などに取り組むことで、持続可能な行政運営に資するスマート市役所を目指す。

●事業計画（単位：千円）

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容	○デジタルツール活用による業務効率化（AI、BPR等） ○セキュリティ対策 ○デジタル人材育成 ○庁内高速ネットワーク再構築（分館）	○デジタルツール活用による業務効率化（AI、BPR等） ○セキュリティ対策 ○デジタル人材育成	○デジタルツール活用による業務効率化（AI、BPR等） ○セキュリティ対策 ○デジタル人材育成	
事　業　費	46,900	41,900	41,900	130,700
財源内訳　国　補				0
財源内訳　防　衛				0
財源内訳　県　補				0
財源内訳　市　債				0
財源内訳　財　繰				0
財源内訳　負　担				0
財源内訳　小　山				0
財源内訳　寄　付				0
財源内訳　その他				0
財源内訳　一　般	46,900	41,900	41,900	130,700

事 業 整 理 シート

事 業 名	人材育成事業	整理番号	7607-010			
所　管	総務部　人事課	予算款項目	一般会計	2	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	7-6-7	施策名:	適正な人事管理と人材育成			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け	御殿場市人材育成基本方針						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう					
国土強靭化地域計画における位置付け							





●事業の内容

目　的	人材育成基本方針に基づき、職員が誇りとやりがいを持って市民サービスの向上に取り組めるよう、職員の資質向上を図るとともに、行政が果たすべき役割を考え行動できる職員の育成と組織力の向上を目指す。
対　象	全職員（会計年度任用職員を含む）
手　段	人材育成基本方針に基づき、自主研修、職場内研修及び職場外研修等の職員研修を行う。また、人材育成及び職員の能力、組織力向上等を目的として人事評価を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	階層ごとに必要な知識習得を図る階層別研修が14研修で受講者が延べ309人、職員の能力向上等を目的とした職能研修が13研修で受講者が延べ419人、専門的な業務知識等を習得する派遣研修が47研修で受講者が延べ65人など、研修計画に基づき実施した。
事業の背景・住民意見の反映	厳しい社会経済情勢下での行政課題や市民ニーズ等に公正・的確に対応するため、必要な能力を効果的・効率的に習得させ、組織力を高めるための長期的視野に立った人材育成が必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	全所属を対象としたヒアリングを実施し、採用計画・配置計画に活用した。研修については、内部講師の活用や他市との共同開催等により経費縮減を図った。また、職員の能力、組織力向上等のため、人事評価結果を、令和2年度から勤勉手当支給率へ、令和6年度から昇給へ、令和8年度からは昇格や分限へ反映している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		階層別研修、職能研修、派遣研修、自主研修、人事交流等	階層別研修、職能研修、派遣研修、自主研修、人事交流等	階層別研修、職能研修、派遣研修、自主研修、人事交流等	
事　業　費		9,000	9,000	9,000	27,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担	2,548	2,548	2,548	7,644
	小　山				
	寄　付				
	その他	2,151	2,151	2,151	6,453
	一　般	4,301	4,301	4,301	12,903

事 業 整 理 シート

事 業 名	東富士演習場関連公共用施設整備事業(9条用排水路)	整理番号	7902-010		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1980年度 (昭和55年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境等に関する法律第9条

基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
	関連施策:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-10	農工業用水の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	洪水時における浸水被害の軽減及び用水量を確保する。
対　象	未整備の用排水路及びその受益者
手　段	農業用施設の整備、用排水路・取水口整備
令和7年度末までの事業実施状況	用水量の安定確保及び維持管理費の節減が図れ、農業の生産性が向上している。 (茱萸沢・中畑)L=243.7m中L=243.7m整備完了、(深沢)L=217.6m中L=148.8m整備完了
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用協定に基づき維持管理費の節減が図れ、農業の生産性が向上している。
事業の評価と改善(R7→R8)	緊急性、必要性の高い要望内容から整備している。今後も引き続き対応していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市内用排水路工事 L＝100m 竈地先・原里地区	市内用排水路工事 L＝100m 竈地先・原里地区	市内用排水路工事 L＝100m 竈地先・原里地区	
事　業　費		20,000	20,000	20,000	60,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	2,400	2,700	2,700	7,800
	財　繰	800	400	400	1,600
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	16,800	16,900	16,900	50,600

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	特定防衛施設周辺河川改修事業	整理番号	7902-020		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条

基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
	関連施策:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標13	気候変動に具体的な対策を
国土強靭化地域計画における位置付け	a-8	河川の大規模氾濫





●事業の内容

目　的	演習場・防衛施設のある市域において、河川改修を効果的に行い、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対　象	河川周辺市民
手　段	普通河川の改修を、排水対策を考慮して計画的に行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、炭焼沢排水路設計、宮川排水路、原畑排水路の測量を行った。 令和元年以降整備延長　トチ畑排水路　完了　延長238.26m　下ノ原排水路　完了　延長458.0m
事業の背景・住民意見の反映	演習場の使用に伴う河川への影響を考慮しての事業であり、近年の局地的豪雨等による浸水対策への要望は強い。
事業の評価と改善（R7→R8）	炭焼沢排水路・原畑排水路及び宮川排水路を整備する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		炭焼沢排水路 原畑排水路 宮川排水路	炭焼沢排水路 原畑排水路 宮川排水路	炭焼沢排水路 原畑排水路 宮川排水路	
事　業　費		18,000	20,000	20,000	58,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	1,600	2,700	2,700	7,000
	財　繰	1,200	2,000	2,000	5,200
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	15,200	15,300	15,300	45,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	東富士演習場周辺道路整備事業	整理番号	7902-030		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条

基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
	関連施策:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止





●事業の内容

目　的	演習場・防衛施設周辺の市道の改良・舗装を行い、歩行者・通行車両にとって安全な道路を整備する。
対　象	演習場・防衛施設によって影響を受ける市民や通行車両
手　段	自衛隊車両の通行量に留意し、道路線形・幅員等を十分検討し、効果的な道路新設・改良・舗装を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、市道4535号線の用地買収を行った。 市道4535号線　計画延長900m　進捗率　10%
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用に伴い障害を受ける関係市民は、環境改善を国に強く要望している。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和5年度より市道4535号線の整備を実施している。また、インフラ維持に重点を置く時期に移行することを見据え、整備と維持の両立を図って事業を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道4535号線 用地補償費・工事	市道4535号線 用地補償費・工事	市道4535号線 用地補償費・工事	
事　業　費		116,000	320,000	130,000	566,000
財源内訳	国　補	81,200	224,000	91,000	396,200
	防　衛				
	県　補				
	市　債	18,600	69,100	28,000	115,700
	財　繰	14,100	19,200	7,800	41,100
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,100	7,700	3,200	13,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	特定防衛施設周辺道路整備事業	整理番号	7902-040			
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条
基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止				





●事業の内容

目　的	演習場・防衛施設のある市域において、市道の改良・舗装を行い、歩行者・通行車両にとって安全な道路を整備する。
対　象	演習場・防衛施設によって影響を受ける市民や通行車両
手　段	自衛隊車両の通行量に留意し、道路線形・幅員等を十分検討し、効果的な道路新設・改良・舗装・舗装補修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、市道0202号線の測量、市道0211号線、市道0249号線の工事を実施した。令和元年以降整備延長　市道7533号線 1172.1m　市道0111号線 352.9m　市道4102号線 474.8m　市道0211号線670.5m　市道0252号線 519.3m　市道0249号線 106.0m　計3,295.6m
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用に伴い障害を受ける関係市民は、環境改善を国に強く要望している。 道路長寿命化計画に基づいた舗装補修整備を計画的に推進する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後、演習場・防衛施設周辺において、インフラ維持に重点を置く時期に移行することを見据え、整備と維持の両立を図って事業を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道0202号線 市道0211号線 市道0249号線	市道0202号線 市道0211号線 市道1828号線	市道0202号線 市道0211号線 市道1828号線	
事　業　費		95,000	85,500	85,000	265,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	18,000	11,100	10,800	39,900
	財　繰	5,000	3,100	3,000	11,100
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	72,000	71,300	71,200	214,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	東富士演習場周辺障害防止対策事業	整理番号	7902-050		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条

基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
	関連施策:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標13	気候変動に具体的な対策を
国土強靭化地域計画における位置付け	a-8	河川の大規模氾濫





●事業の内容

目　的	防衛施設の自衛隊の行為による障害防止のため、河川改修を行う。
対　象	防衛施設の設置又は運営によって障害を生じる河川沿道住民
手　段	河川改修
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、小山川の工事発注、用地買収及び物件補償を行った。 計画延長　4,000m　整備済延長　637.5m
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用に伴い障害を受ける地域住民は、生活環境の改善を国に強く要望している。
事業の評価と改善 (R7→R8)	小山川は、全体延長が4kmと長いため、詳細設計により工事個所を検討していく。 県施工の演習場内に設置する西川調整池の放流先河川が市管理河川の土岐の川を予定している。新規河川として調査を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		(普)小山川 用地補償費、工事 (普)土岐の川 測量調査	(普)小山川 用地補償費、工事 (普)土岐の川 用地補償費	(普)小山川 用地補償費、工事 (普)土岐の川 用地補償費	
事　業　費		150,000	220,000	240,000	610,000
財源内訳	国　補				
	防　衛	135,000	198,000	216,000	549,000
	県　補				
	市　債	4,800	9,100	8,900	22,800
	財　繰	9,600	11,800	14,000	35,400
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	600	1,100	1,100	2,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	防衛施設関連道路整備事業(8条(舗装補修))	整理番号	7902-060			
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条
基本計画における位置付け	施策番号:	7-9-2	施策名:	民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護		
	関連施策:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標12	つくる責任　つかう責任				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響				





●事業の内容

目　的	演習場・防衛施設周辺の市道の舗装補修を行い、歩行者・通行車両にとって安全な道路を整備する。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	自衛隊車両の通行量に留意し、道路長寿命化計画に基づき、効果的な舗装補修を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	管理施設の維持修繕を早急に対応することで未然に事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用に伴い障害を受ける関係市民は、環境改善を国に強く要望している。道路インフラ整備に伴う交通量の増加による損傷や経年劣化による道路施設の老朽化が進んでいる。
事業の評価と改善(R7→R8)	老朽化が進行し経年劣化による補修を必要とする道路施設が年々増加傾向にある。 今後も、増加傾向にある老朽化している施設を、安心安全に使用できる様に引続き管理を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・市道0237号線 舗装補修工事 ・市道0125号線 舗装補修工事	・市道0237号線 舗装補修工事 ・市道0125号線 舗装補修工事	・市道0237号線 舗装補修工事 ・市道0125号線 舗装補修工事	
事　業　費		70,000	70,000	70,000	210,000
財源内訳	国　補				
	防　衛	42,000	42,000	42,000	126,000
	県　補				
	市　債	15,000	15,000	15,000	45,000
	財　繰	11,200	11,200	11,200	33,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	1,800	1,800	1,800	5,400

＜参考＞

御殿場市･小山町広域行政組合分

財　源　内　訳　凡　例

財源内訳	国　補	国庫補助金
	防　衛	防衛補助金
	県　補	県支出金
	市　債	組合債
	財　繰	財産区繰入金
	負　担	負担金
	小　山	小山町負担金
	寄　付	寄付金
	その他	企業財源など
	一　般	御殿場市負担金

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防本部車両更新等整備事業	整理番号	3202-040			
所　管	消防本部　警防課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度（令和9年度）	～	2029年度（令和11年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	3-2-2	施策名：	消防力の強化	
	関連施策：	7-7-2	施策名：	広域行政体制の充実・強化	
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			





●事業の内容

目　的	住民の生命、身体、財産の保護と被害の軽減を図る。
対　象	管内（御殿場市・小山町）全域
手　段	消防車両更新計画に基づき、救急車、水槽付消防ポンプ車の更新及び梯子車の大点検。
令和7年度末までの事業実施状況	小山消防署水槽付消防ポンプ自動車の更新
事業の背景・住民意見の反映	令和7年の火災件数は、33件で前年に比べ10件の減少、救助件数は43件で前年に比べ13件減少、救急件数は5,385件で前年に比べ105件減少した。今後も、災害時における住民の生命、身体及び財産の保護を目指す。
事業の評価と改善（R7→R8）	消防車両更新計画に基づき計画的に更新しているが、緊急度及び優先度を検討し更新を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		富士岡分署 水槽付消防ポンプ自動車更新 西分署 高規格救急自動車更新	梯子車オーバーホール	御殿場消防署 高規格救急自動車更新	
事　業　費		136,800	30,000	51,000	217,800
財源内訳	国　補	18,307		18,307	36,614
	防　衛				
	県　補	16,102		6,102	22,204
	市　債	92,100		23,900	116,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山	2,441	7,116	638	10,195
	寄　付				
	その他				
	一　般	7,850	22,884	2,053	32,787

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	富士岡分署建設事業	整理番号	3202-050			
所　管	消防本部　消防総務課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度（令和4年度）	～	2029年度（令和11年度）	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条・公共施設総合管理計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-2-3	施策名:	救急・救助体制の整備
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設管理計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足



●事業の内容

目　的	地域住民の安心・安全を確保するために富士岡分署の移転・建設を行うことにより、署配置の適正化、消防力の強化、職場環境の改善等を図り、複雑・多様化する災害に備える。
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	富士岡分署建設に係る経費は御殿場市が負担（国庫補助（防衛8条）を活用）、その他については御殿場市・小山町広域行政組合が負担して事業を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	建設用地購入、基本・実施設計及び造成設計が終了している。
事業の背景・住民意見の反映	富士岡分署は昭和51年に建設され、50年が経過し、公共施設総合管理計画において最優先となる建て替え施設であり、救急需要の増加に伴う救急車増車及び職員の増員を行うことにより、住民の安心・安全が確保され、幅広い災害対応が可能となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度は基本設計、実施設計及び造成設計が終了し、令和8年度に造成工事を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		造成工事（2/2年目） 建設工事（1/2年目） 工事監理（1/2年目） 付帯工事 御殿場市技術支援	建設工事（2/2年目） 工事監理（2/2年目） 外構工事・解体設計 引越し等委託・備品等購入 指令装置移設 御殿場市技術支援	解体工事	
事業費		780,000	1,180,000	22,500	1,982,500
財源内訳	国補				
	防衛	122,416	550,875		673,291
	県補				
	市債	456,300	416,400	16,800	889,500
	財繰				
	負担				
	小山		16,495	1,352	17,847
	寄付				
	その他				
	一般	201,284	196,230	4,348	401,862

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	小山消防署建設事業	整理番号	3202-060			
所　管	消防本部　消防総務課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度	(令和3年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条・公共施設総合管理計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-2-3	施策名:	救急・救助体制の整備
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設管理計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足



●事業の内容

目　的	地域住民の安心・安全を確保するために小山消防署の移転・建設を行うことにより、署配置の適正化、消防力の強化、職場環境の改善等を図り、複雑・多様化する災害に備える。
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	小山消防署建設に係る経費は小山町が負担し、その他については御殿場市・小山町広域行政組合が負担して事業を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	小山町主体で建設用地の購入、基本設計、設計施工一括発注方式による設計業務及び造成工事が終了し、建築工事を実施する。
事業の背景・住民意見の反映	小山消防署は昭和47年に建設され、54年が経過し、公共施設総合管理計画において最優先となる建て替え施設であり、救急需要の増加に伴う救急車増車及び職員の増員を行うことにより、住民の安心・安全が確保され、幅広い災害対応が可能となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度に解体設計を終了して、建築工事（1/2年目）に着手し、令和8年度に建築工事（2/2年目）を実施する。令和8年9月に完成後、解体工事（1/2年目）を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		解体工事（2/2年目）			
事　業　費		26,300			26,300
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	19,700			19,700
	財　繰				
	負　担				
	小　山	1,565			1,565
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,035			5,035

事 業 整 理 シート

事 業 名	消防本部庁舎改修事業	整理番号	3202-070			
所　管	消防本部　消防総務課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度（令和5年度）	～	2030年度（令和12年度）	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条・公共施設総合管理計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-2-3	施策名:	救急・救助体制の整備
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設管理計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足



●事業の内容

目　的	地域住民の安心・安全を確保するため消防本部庁舎の増改築を含む改修を行うことにより、消防力の強化、職場環境の改善等を図り、複雑・多様化する災害に備える。
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	消防本部庁舎の老朽箇所及び増改築部分を明確化し、緊急性のあるものは優先して改修を進め、その他については基本・実施計画策定後に設備更新を含めた改修事業を国庫補助（防衛8条）を使用して実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	消防本部庁舎等老朽度調査及びリニューアル計画が終了したが、技術支援を受けている建築住宅課の業務量過多のため、改修事業が先延ばしとなった。しかし、緊急性のある車庫シャッター改修、非常用電源設備等改修設計を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	消防本部庁舎は平成6年に建設され32年が経過し、公共施設総合管理計画において既に中規模改修時期を大きく過ぎ、長寿命化改修を実施する時期が近付いているため、庁舎の増改築及び老朽化による改修を行うことにより、住民の安心・安全が確保され、幅広い災害対応が可能となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度には緊急性のあるものとして非常用自家発電設備及びオイルタンク並びに厚生室の改修設計の策定が終了し、令和8年度に実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		基本・実施設計（1/2年目）	基本・実施設計（2/2年目）	改修工事（1/2年目） 付帯工事 工事監理（1/2年目）	
事　業　費		18,000	40,000	424,200	482,200
財源内訳	国　補				
	防　衛			69,970	69,970
	県　補				
	市　債		30,000	228,100	258,100
	財　繰				
	負　担				
	小　山	4,270	2,372	29,921	36,563
	寄　付				
	その他				
	一　般	13,730	7,628	96,209	117,567

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	高機能消防指令システム更新事業	整理番号	3202-080			
所　管	消防本部　通信指令課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度（令和8年度）	～	2027年度（令和9年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	3-2-2	施策名：	消防力の強化	
	関連施策：	3-2-3	施策名：	救急・救助体制の整備	
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設総合管理計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			



●事業の内容

目　的	老朽化した高機能消防指令システムの更新を行う
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	計画的に設計業務を行い、結果に基づいた更新を行う
令和7年度末までの事業実施状況	高機能消防指令システム更新計画による監理業務について、システム設計面及び工事設計面等基本構想から発注、契約準備及びシステム構築に向けて、確認調整し資料収集等を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	平成21年度に高機能消防指令システムが導入され、平成29年度に安定的な維持のため、情報系、指令系の延命化事業で構成機器の部分更新を行い、年間約7000件の119通報を受信し、継続使用しているが、経年により不具合が増加傾向にある中、今後、部品供給ができなくなり維持困難となることから全てを新規更新する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	住民サービスを考慮し、高機能消防指令システムの安定稼働を図ることにより、市町民の安全が確保でき、確実な事業完了を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		高機能消防指令センター（Ⅱ型）更新（2/2年目）施工監理業務			
事　業　費		357,900			357,900
財源内訳	国　補				
	防　衛	127,165			127,165
	県　補				
	市　債	230,700			230,700
	財　繰				
	負　担				
	小　山	10			10
	寄　付				
	その他				
	一　般	25			25

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	消防救急デジタル無線更新事業	整理番号	3202-090			
所　管	消防本部　通信指令課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2027年度 (令和9年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号: 3-2-2	施策名:	消防力の強化		
	関連施策: 3-2-3	施策名:	救急・救助体制の整備		
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設総合管理計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			



●事業の内容

目　的	老朽化した消防救急デジタル無線の更新を行う
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	計画的に設計業務を行い、結果に基づいた更新を行う
令和7年度末までの事業実施状況	令和9年度に更新予定の高機能消防指令システムとの共通インターフェース仕様及び無線システムを整備する際の留意事項などについて検討している。現行システムの定期的な保守を継続しシステムの安定稼働を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	平成27年度に消防救急デジタル無線の運用が開始されたが、年数経過により修理対応不可な装置もあるため、基地局、移動局の全部更新する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	住民サービスを考慮し、消防救急デジタル無線の安定稼働を図ることにより、市町民の安全が確保でき、確実な事業完了を目指す。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		実施設計業務委託	消防救急デジタル無線更新 施工監理業務		
事　業　費		9,500	624,500		634,000
財源内訳	国　補				
	防　衛		146,666		146,666
	県　補				
	市　債	9,500	477,800		487,300
	財　繰				
	負　担				
	小　山		8		8
	寄　付				
	その他				
	一　般		26		26

事 業 整 理 シート

事 業 名	西分署・須走分署改修事業	整理番号	3202-100			
所　管	消防本部　消防総務課	予算款項目	広域行政組合一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2029年度（令和11年度）	～	2032年度（令和14年度）	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条・公共施設総合管理計画

基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
	関連施策:	3-2-3	施策名:	救急・救助体制の整備
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設管理計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足



●事業の内容

目　的	地域住民の安心・安全を確保するため西分署・須走分署の改修を行うことにより、消防力の強化、職場環境の改善等を図り、複雑・多様化する災害に備える。
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民及び消防職員
手　段	西分署・須走分署の老朽箇所を明確化し、改修計画及び改修設計策定後に設備更新を含めた改修事業を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	緊急性の高い修繕を抽出した結果、車庫シャッター改修、雨漏り修繕（西分署）、寒冷対策改修修繕（須走分署）を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	須走分署は昭和55年に建設され45年が経過し、公共施設総合管理計画において既に建替えの検討が必要な施設である。また、西分署は平成10年に建設され28年が経過し、中規模改修時期を大きく過ぎ、長寿命化改修を実施する時期が近付いているため、庁舎の老朽化による改修が必要な施設である。これらの事業を行うことにより、住民の安心・安全が確保され、幅広い災害対応が可能となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	須走分署の建替え検討及び西分署の中規模改修に必要な計画の検討を行う中で、緊急性の高い修繕が発生した際には、即時対応する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容				西分署老朽度調査 須走分署老朽度調査	
事　業　費				12,600	12,600
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山			2,989	2,989
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	9,611	9,611

事 業 整 理 シート

事 業 名	斎場改修事業	整理番号	5304-010			
所　管	広域行政組合　庶務課	予算款項目	広域行政組合一般会計	3	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～	2040年度 (令和22年度)	根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	5-3-4	施策名:	墓園・斎場の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設総合管理計画・斎場長寿命化計画（個別計画）			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	b-14	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態



●事業の内容

目　的	斎場改修を行うことで、施設の長寿命化と安定稼働及び利用者の要望等への対応を図る。
対　象	管内（御殿場市・小山町）及び管外利用者
手　段	建物老朽度調査に基づき建物の外部改修や増設、また設備の計画的更新により長寿命化と利便性の向上を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	人体火葬炉は2基を新型化、2基は耐火煉瓦積替えを実施し大規模火葬炉修繕事業は完了。施設の長寿命化及び利便性向上のため、収骨室及び廊下の増築工事を実施。人体火葬炉の使用状況は、令和7年度は1,209件。
事業の背景・住民意見の反映	斎場は、前回改修後17年が経過し老朽化による不具合が発生している。また生活様式の変化や感染症拡大の経験により施設に対する要望が変化している。火葬件数も増加傾向にあり、フル稼働となる日が増えている。施設の延命化を見据えた計画的な修繕を実施するとともに、1日当りの火葬件数増加に対応すべく改修を行う。
事業の評価と改善（R7→R8）	火葬炉設備の更新や老朽度調査等の結果に基づく施設の改修等、1日当たりの火葬件数増加に対応する準備は計画的に進んでいる。老朽度調査等の結果を踏まえ、安定した施設運営ができるよう計画的な改修を実施していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		火葬炉付帯設備修繕 駐車場排水外修繕（1/2年目）	火葬炉付帯設備修繕 駐車場排水外修繕（2/2年目）	火葬炉付帯設備修繕 空調設備修繕	
事　業　費		10,000	10,000	15,000	35,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山	2,500	2,500	3,500	8,500
	寄　付				
	その他				
	一　般	7,500	7,500	11,500	26,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	衛生センター施設修繕整備事業	整理番号	5505-010			
所　管	広域行政組合　衛生センター	予算款項目	広域行政組合一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度（平成23年度）	～	2040年度（令和22年度）	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号：	5-5-5	施策名：	衛生センターの整備	
	関連施策：	7-7-2	施策名：	広域行政体制の充実・強化	
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設総合管理計画				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止			





●事業の内容

目　的	衛生センターの主要装置の整備（修繕工事等）を行うことで、施設の延命を図る。
対　象	管内（御殿場市・小山町）住民
手　段	オゾン発生装置交換修繕、受入データ処理装置等交換修繕、電磁流量計交換修繕、精密機能検査等業務委託、曝気・撹拌ブロワA・B交換修繕、主要ポンプ類（投入ポンプA・B、オゾン原水ポンプA・B、凝集汚泥引抜きポンプ、余剰汚泥引抜きポンプ）交換修繕
令和7年度末までの事業実施状況	曝気槽散気管装置ディフューザー交換及び整備修繕を実施した。 受入れたし尿等搬入量は、令和2年度の44,341㎥に対し令和7年度は45,473㎥であり緩やかな増加傾向となっている。
事業の背景・住民意見の反映	施設稼動後41年が経過し、経年的な消耗が著しく、機械設備、各槽等の老朽化に対応するため補修整備を行う。施設更新計画検討の時期だが、令和6年度に施設の躯体調査を行った結果、躯体の健全性は保たれているとの調査結果から、施設の延命化を図るため、機械設備等の修繕整備を行う必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和7年度に施設修繕整備を実施したことにより、良好な機械装置の環境を保ち、公害防止協定の排出基準値を遵守した。引続き、精密機能検査に基づき、施設の老朽化及び経年的な消耗に対し、劣化状態を見極め修繕内容の優先順位を見直し、適時、適切に改善を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・オゾン発生装置交換（2/2年目） ・受入データ処理装置等交換 ・電磁流量計交換 ・精密機能検査等	・曝気ブロアA・B交換 ・撹拌ブロアA・B交換	・投入ポンプA・B交換 ・オゾン原水ポンプA・B交換 ・凝集汚泥引抜きポンプ交換 ・余剰汚泥引抜きポンプ交換	
事　業　費		110,500	42,000	33,400	185,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	61,600			61,600
	財　繰				
	負　担				
	小　山	13,277	11,404	9,069	33,750
	寄　付				
	その他				
	一　般	35,623	30,596	24,331	90,550

事 業 整 理 シート

事 業 名	ごみ焼却施設周辺整備事業	整理番号	6601-060			
所　管	広域行政組合　資源循環課	予算款項目	広域行政組合一般会計	3	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2035年度 (令和17年度)	根拠法令・要綱等	ごみ焼却施設の建設及び操業に関する合意書

基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備
個別計画での位置付け	御殿場市・小山町広域行政組合公共施設総合管理計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響





●事業の内容

目　的	ごみ焼却施設の周辺地区である板妻区及び神場区への地域振興策として、道路、河川等の公共工事を実施する。
対　象	板妻区及び神場区の住民
手　段	地元区の要望に基づき、広域行政組合が御殿場市に委託して道路、河川等の公共工事を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成27年度から、板妻区及び神場区の要望に基づき道路改良工事、生活道路舗装工事及び側溝改修工事等を道路河川課に委託し、実施箇所の延べ数は56件となっている。
事業の背景・住民意見の反映	ごみ焼却施設建設及び操業に関する基本協定書に基づき、地元区との定期協議会で内容を協議し地元の要望に即した公共工事を実施する。
事業の評価と改善 (R7→R8)	毎年度、地元区と協議し、要望箇所を見直し、関連する都市計画道路（神場・板妻・印野線）の工事の進捗等を考慮して、効率的な工事を実施している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		道路整備・河川改修工事	道路整備・河川改修工事	道路整備・河川改修工事	
事　業　費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山	7,017	7,017	7,017	21,051
	寄　付				
	その他				
	一　般	22,983	22,983	22,983	68,949